

# 独立行政法人国立文化財機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

< 参考 > 業務の質の向上: A 業務運営の効率化: A 財務内容の改善: A

### 評価結果の総括

- ・事業実績に関しては、年度計画の目標値に達していないものが一部見られるが、大幅な乖離は見られず、おおむね中期目標を上回る業績を上げており、順調と評価できる。
- ・中期計画の半ばを過ぎて、今後も目標の達成に向けた積極的な取組の継続が望まれる。
- ・調査・展覧等業務の質を確保しつつ組織全体の業務の効率化も図り、とりわけ、東日本大震災復興に関わる支援事業への継続的取組み、保存修復調査への先進的科学技术の応用などが評価できる。
- ・SNS・スマートフォンガイドアプリ・e国宝などIT発信モデルの拡充、多言語化・海外展等を通しての国際交流の進展、バリアフリーや託児サービス、資料レファレンスサービスなど多様なニーズと利便性への取組みなど、顕著な実績と創意工夫及び努力が認められる。
- ・我が国の文化政策を推進するナショナルセンターとしての機能を十全に果たしていると評価できる。
- ・理事長のトップマネジメントの体制強化及び内部統制の強化も十分に対応されたと認められ、機構全体が取組みべきリスクの把握がなされているが、適切な人員の確保については課題を残している。

### 平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1) 事業計画に関する事項

- ・各館における特別展・平常展の個々について、展示内容と来館者数等の自己評価がなされているが、その結果を次年度以降の展示に如何に反映させるか、必ずしも明確に示されていない。展示の質を高め、来館者数を増加させるための重要な作業と思われる(項目別P.12～17、21、23参照)。
- ・平常展示の充実、博物館として本来あるべき姿を追求するものであり、今後も創意工夫の元に一層の充実を図られたい。京都国立博物館の平常展示施設が開業されれば、さらなる進展が期待される。(項目別P.12～17、21参照)
- ・文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信に際して、分かりやすく親しみのもてる平常展の構築、e国宝やHPによる情報提供、SNS、ガイドアプリ等広い年代層へむけての各種広報などが行われ様々なニーズに応えているが、今後はさらに新たな入館者のシーズを掘り起こすような一層の創意工夫と、多言語化の推進が求められる。(項目別P.35～42参照)
- ・研究成果、保存修復の成果の公開は、学術分野においても重要だが、広く国民への還元という点で、わかりやすい広報の仕方も求められる。博物館における展示活動に加え、文化財レスキューといった支援事業の内容や文化財保存における科学的解析の成果利用の実績など、機構の活動の具体的な内容や社会的意義を広く国民に周知する取組が求められる。(項目別P.87～91参照)

#### (2) 業務運営に関する事項

- ・収蔵品の整備と次代への継承を確実に進展させるため、適時適切な収集と十分な収蔵施設の確保、保存修理部門を充実することが求められる。(項目別P.124参照)
- ・友の会等の充実自己収入確保の観点から重要であるが、これらの個人情報の漏えい等、顧客に対するセキュリティー強化を図られたい。(項目別P.128参照)
- ・一般管理費や人件費の削減は既に限界を超えつつあり、これ以上の予算圧迫は博物館業務に重大な影響を及ぼすおそれがある。我が国文化の地球規模での発信は、国際理解や相互交流に不可欠の要であるが、現状ではこれ以上の展開は望めない。今後は自己収入を確保し、博物館・研究所業務のさらなる発展に努められたい。(項目別P.129～134参照)

#### (3) その他

- ・なし

### 特記事項

- ・福島県旧警戒区域内における被災文化財のレスキュー事業では、被爆資料に関する情報の蓄積と分析を行い、その情報を広く公開して、将来的な大規模災害に備える情報基盤の整備を図り、ナショナル・センターとしての責務並びに地方公共団体への多大な貢献を遂行したとして高く評価したい。

文部科学省独立行政法人評価委員会  
文化分科会 国立文化財機構部会 名簿

< 正委員 >

永村 眞 日本女子大学文学部教授

< 臨時委員 >

上原 真人 京都大学大学院文学研究科教授

内田 篤呉 (公財)岡田茂吉美術文化財団 MOA美術館  
館長

佐野 みどり 学習院大学文学部哲学科教授

竹本 幹夫 早稲田大学文学学術院教授

筑紫 みずえ 株式会社グッドバンカー代表取締役社長

宮島 博和 公認会計士

(以上7名)

## 独立行政法人国立文化財機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため	A	A	A			(中項目名)文化財保護に関する国際協力の推進	A	A	A		
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	A	A			(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	A	A	A		
(小項目名)収蔵品の収集	A	A	A			(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	A	A	A		
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A	A	A			(小項目名)無形文化遺産保護の国際的充実	A	A	A		
(小項目名)収蔵品修理、保存処理	A	A	A			(中項目名)情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	A	A	A		
(中項目名)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	A			(小項目名)情報基盤の整備充実	A	A	A		
(小項目名)展示の充実	A	A	A			(小項目名)調査研究成果の公開・提供	A	A	A		
(小項目名)教育活動の充実	A	A	A			(小項目名)公開施設の運用	A	A	A		
(小項目名)快適な観覧環境の提供	A	A	A			(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	A		
(小項目名)文化財情報の発信と広報の充実	A	A	A			(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	A	A	A		
(中項目名)我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	A			(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	A	A	A		
(小項目名)調査研究成果の発信	A	A	A			(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
(小項目名)海外研究者の招聘	S	A	A			(小項目名)業務の効率化	A	A	A		
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	A	A	A			(小項目名)給与水準の適正化等	A	A	A		
(小項目名)収蔵品貸与の推進	A	A	A			(小項目名)内部統制の充実・強化	A	A	A		
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言	A	A	A			(大項目名)財務・人事	A	A	A		
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	A			(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A		
(小項目名)調査研究の目的・内容の適切性/調査研究の実施状況/調査研究の成果の	A	A	A			(小項目名)人事計画に関する計画	A	A	A		

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

「-」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	8,367	8,192	7,941	7,366	8,392	運営事業費	10,454	11,010	8,952	8,856	9,730
施設整備費補助金	2,331	5,094	4,414	10,273	6,830	人件費	3,244	3,162	3,116	2,806	2,900
文化芸術情報電子化推進費補助金	548	136	-	-	-	一般管理費	1,066	932	917	681	607
文化芸術振興費補助金	-	-	-	-	5	業務経費	6,144	6,916	4,919	5,369	6,223
展示事業等収入	1,898	1,580	1,318	1,587	1,240	調査研究事業費	1,473	1,633	1,440	1,481	1,786
受託収入	525	518	507	634	625	情報公開事業費	144	127	147	201	161
その他寄附金等	139	143	241	200	172	研修事業費	17	18	16	18	13
						国際研究協力事業費	223	227	178	163	152
						展示出版事業費	163	150	196	213	151
						展覧事業費	4,050	4,672	2,846	3,229	3,896
						教育普及事業費	74	89	96	64	64
						施設整備費	2,212	5,094	4,414	10,273	6,830
						文化芸術情報電子化推進費	542	142	-	-	-
						文化芸術振興費	-	-	-	-	5
						受託事業費	492	507	512	620	611
計	13,808	15,663	14,421	20,060	17,264	計	13,700	16,753	13,878	19,749	17,176

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

運営費交付金収入の増加は、当年度限りの京都国立博物館の展示制作費等の増加が主な要因である。

施設整備費(補助金)の減少は、京都国立博物館平常展示館建替工事のしゅん工により、大型工事が減少したことによるものである。

展示事業等収入の減少は、入場者減により入場料収入が前年度比1億40百万円減となったこと及び消費税が前年度は金261百万円の還付、今年度は13百万円の納付となったことが主な要因である。

人件費の増加は、退職手当の増加が主な要因である。

調査研究事業費の増加は、各施設での調査・研究用機器購入費の増加によるものである。

展示出版事業費の減少は、奈良文化財研究所創立60周年記念事業の終了によるものである。

展覧事業費の増加は、京都国立博物館平常展示館展示制作費の増加が主な要因である。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用						収益					
経常経費	9,700	9,703	8,908	8,746	9,257	運営費交付金収益	6,364	6,792	6,430	5,864	6,405
人件費	3,842	3,804	3,829	3,615	3,719	受託収入	554	586	522	634	625
一般管理費	1,128	852	839	596	712	入場料収入	1,322	892	808	814	674
業務経費	4,730	5,047	4,240	4,535	4,826	展示事業等附带収入	370	383	305	324	344
調査研究業務費	1,393	1,192	871	1,018	1,081	財産利用収入	159	154	184	178	202
情報公開業務費	124	122	129	189	146	寄附金収益	123	122	138	144	159
研修業務費	17	17	16	17	13	施設費収益	143	216	82	83	275
国際研究協力業務費	222	225	171	155	150	その他補助金収益	376	98	-	-	15
展示出版業務費	179	144	179	183	139	資産見返負債戻入	418	517	470	506	560
展覧業務費	1,894	2,299	1,771	1,770	2,081	雑益等	18	84	7	273	21
教育普及業務費	68	87	96	62	64	臨時利益	347	11	2	42	27
受託業務費	484	505	511	616	610						
減価償却費	346	451	490	523	540						
雑損等	3	5	6	2	2						
臨時損失	349	12	2	55	25						
計	10,049	9,715	8,910	8,801	9,282	計	10,194	9,855	8,948	8,862	9,307
						純利益	145	141	38	61	26
						目的積立金取崩額	3	2	6	6	5
						総利益	148	143	44	67	31

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

人件費の増加は、退職手当の増加が主な要因である。

一般管理費の増加は、施設整備費財源による修繕等の増加が主な要因である。

調査研究業務費の増加は、京都国立博物館での調査研究用消耗品及び光熱水料、奈良文化財研究所での本庁舎発掘関連経費の増加が主な要因である。

運営費交付金収益の増加は、当年度限りの京都国立博物館の展示制作費等の増加が主な要因である。

臨時損失・臨時利益の減少は、固定資産の除却が減少したことによるものである。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,034	9,254	9,675	8,793	8,894	業務活動による収入	11,894	10,665	10,339	9,964	10,949
投資活動による支出	4,345	7,083	3,983	6,556	13,575	運営費交付金による収入	8,367	8,192	7,941	7,366	8,392
財務活動による支出	20	7	14	13	14	展示事業等による収入	3,527	2,473	2,398	2,598	2,557
翌年度への繰越金	4,158	3,581	5,098	8,462	5,193	投資活動による収入	2,320	5,102	4,850	8,762	8,265
						施設費による収入	2,320	5,102	4,349	8,762	8,065
						固定資産売却による収入	0	0	0	0	0
						有価証券の償還等による収入	0	0	501	0	200
						財務活動による収入	0	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	3,343	4,158	3,581	5,098	8,462
計	17,557	19,925	18,770	23,824	27,676	計	17,557	19,925	18,770	23,824	27,676

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

投資活動による支出の増加は、京都国立博物館平常展示館建替工事の平成24,25年度しゅん工分の支払いが平成25年度となったことが主な要因である。

財務活動による支出は、リース債務の支払によるものである。

運営費交付金による収入の増加は、当年度限りの京都国立博物館の展示制作費等の増加が主な要因である。

施設費による収入の減少は、京都国立博物館平常展示館建替工事のしゅん工により、大型工事が減少したことによるものである。

有価証券の償還等による収入は、大口定期預金の満期払い戻しによるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<b>資産</b>						<b>負債</b>					
流動資産						流動負債					
現金・預金	4,158	3,581	5,098	8,662	5,393	運営費交付金債務	1,197	0	396	626	716
未収金	601	637	619	2,577	945	預り施設費	0	0	0	0	0
その他	32	526	26	48	84	預りその他補助金	6	0	0	0	0
固定資産						預り寄附金	144	86	192	202	185
有形固定資産						未払金	2,448	3,635	4,656	9,705	4,906
建物	42,143	45,582	42,938	55,806	58,269	未払費用	59	59	72	64	90
収蔵品	99,521	101,359	102,593	103,779	105,099	前受金	-	0	2	3	1
土地	44,411	44,411	44,411	44,411	44,411	預り金	229	101	172	347	178
その他	6,961	6,383	10,409	4,741	5,753	その他流動負債	4	5	4	4	1
無形固定資産											
ソフトウェア	144	165	142	124	98	固定負債					
電話加入権	5	5	4	4	4	資産見返負債					
投資その他資産	1	1	5	4	2	資産見返運営費交付金	2,038	2,429	2,410	2,538	3,202
						資産見返寄附金	106	177	156	127	108
						資産見返物品受贈額	99	90	77	64	38
						資産見返その他補助金	162	174	136	97	66
						建設仮勘定見返運営費交付金	126	143	173	75	11
						建設仮勘定見返施設費	2,963	2,383	6,715	1,579	155
						引当金					
						退職給付引当金	0	0	0	13	12
						その他の固定負債					
						長期未払金	39	34	28	25	78
						負債合計	9,620	9,316	15,189	15,469	9,747
						純資産					
						資本金	104,714	104,714	104,714	104,714	104,714
						資本剰余金	82,479	87,316	85,651	99,221	104,819
						利益剰余金	1,164	1,304	691	752	778
						(うち当期末処分利益)	148	143	44	67	31
						純資産合計	188,357	193,334	191,056	204,687	210,311
資産合計	197,977	202,650	206,245	220,156	220,058	負債資本合計	197,977	202,650	206,245	220,156	220,058

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

現金・預金、未収金及び未払金の減少は、京都国立博物館平常展示館建替工事等がしゅん工して支払いを完了したことから、文化庁からの施設整備費補助金の未収金及び未払金が同額減少したことが主な要因である。

建物の増加は、京都国立博物館平常展示館等がしゅん工したことが主な要因である。これに関連して固定資産・その他(建設仮勘定)及び建設仮勘定見返施設費がそれぞれ減少している。

運営費交付金債務の増加は、次年度への繰越の増加によるものである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
当期末処分利益					
当期総利益	148	143	44	67	31
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分量					
積立金	148	143	44	67	8
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	23
業務拡充積立金	0	0	0	0	23
施設改修積立金	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

当期総利益の減少は、自己収入の減少及び予定外の退職手当の支出が主な要因である。なお、平成25年度利益処分量のうち業務拡充積立金23百万円については、主務大臣の承認を受けようとする額である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
定年制研究職員	186	186	185	183	184
任期制研究系職員	7	10	5	6	4
再任用研究系職員	2	2	3	3	2
定年制事務職員	123	123	121	122	124
任期制事務職員	0	0	2	2	1
再任用事務職員	1	1	2	2	1
定年制技能・労務職員	20	19	19	19	18
任期制技能・労務職員	0	0	0	0	0
再任用技能・労務職員	3	0	0	0	1
指定職相当職員	3	3	3	3	4

職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)



# 独立行政法人国立文化財機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1 - 1】	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">【評定】</td> </tr> <tr> <td colspan="4">A</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【評定】				A				H23	H24	H26	H27	A	A								
【評定】																								
A																								
H23	H24	H26	H27																					
A	A																							
【(中項目)1 - 1】	1 歴史・伝統文化の保存と継承の中核的拠点としての収蔵品の整理と、次代への継承	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">【評定】</td> </tr> <tr> <td colspan="4">A</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【評定】				A				H23	H24	H26	H27	A	A								
【評定】																								
A																								
H23	H24	H26	H27																					
A	A																							
【(小項目)1 - 1 - 1】	<p><b>収蔵品の収集</b></p> <p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(1) - 1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。</p> <p>(東京国立博物館)</p> <p>日本を中心にして広くアジア諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(京都国立博物館)</p> <p>京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(奈良国立博物館)</p> <p>仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(九州国立博物館)</p> <p>日本とアジア諸地域との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(1) - 2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">【評定】</td> </tr> <tr> <td colspan="4">A</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価報告書 個別表 p1-p4 1-(1)-1 適時適切な収集 p5-p8 1-(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れ及びその積極的活用</li> <li>・自己点検評価報告書 統計表 p1-p17 1-(1) 収蔵品</li> </ul>	【評定】				A				H23	H24	H26	H27	A	A								
【評定】																								
A																								
H23	H24	H26	H27																					
A	A																							
<p>【インプット指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>1,037</td> <td>1,759</td> <td>1,863</td> <td>720</td> <td>874</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>99</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。</p> <p>従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>		(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)	1,037	1,759	1,863	720	874	892	従事人員数(人)	99	103	105	100	99	99		
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25																		
決算額(百万円)	1,037	1,759	1,863	720	874	892																		
従事人員数(人)	99	103	105	100	99	99																		

評価基準	実績	分析・評価																																																																																														
<p>購入、寄贈、寄託の受け入れにより、各館の特色に沿った体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成したか。</p>	<p><b>主な実績</b>            収蔵品 124,729 件、25 年度新収品 1,351 件(うち 購入 23 件、寄贈 513 件、編入 815 件) 24 年度新収品 576 件            文化財購入費 8 億 9 千万円 24 年度 8 億 7 千万円(2 千万円増)            寄託品 11,486 件 24 年度 11,666 件(180 件減)</p> <p>(参考) 収蔵品件数</p> <table border="1" data-bbox="586 411 1666 742"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【収蔵品件数】</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">25 年度</th> </tr> <tr> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>112,529</td> <td>112,776</td> <td>113,258</td> <td>113,897</td> <td>114,362</td> <td>115,653</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>6,417</td> <td>6,526</td> <td>6,584</td> <td>6,621</td> <td>6,708</td> <td>6,721</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>1,805</td> <td>1,812</td> <td>1,827</td> <td>1,831</td> <td>1,834</td> <td>1,862</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>370</td> <td>397</td> <td>433</td> <td>453</td> <td>474</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>4 館合計</td> <td>121,121</td> <td>121,511</td> <td>122,102</td> <td>(*1) 122,802</td> <td>123,378</td> <td>124,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 23 年度新収品 701 件のうち編入 1 件は東京国立博物館から九州国立博物館への管理換であるため、4 館合計の 23 年度収蔵品数は 22 年度比 700 件増。</p> <p>(参考) 寄託品件数</p> <table border="1" data-bbox="586 901 1666 1197"> <thead> <tr> <th rowspan="2">【寄託品件数】</th> <th colspan="5">過去の実績に関する経年データ</th> <th rowspan="2">25 年度</th> </tr> <tr> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>2,750</td> <td>2,734</td> <td>2,726</td> <td>2,689</td> <td>2,563</td> <td>2,519</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>5,907</td> <td>5,957</td> <td>6,005</td> <td>6,013</td> <td>5,914</td> <td>5,892</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>2,067</td> <td>1,957</td> <td>1,947</td> <td>1,945</td> <td>1,951</td> <td>1,994</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>1,105</td> <td>1,256</td> <td>1,297</td> <td>1,219</td> <td>1,238</td> <td>1,081</td> </tr> <tr> <td>4 館合計</td> <td>11,829</td> <td>11,904</td> <td>11,975</td> <td>11,866</td> <td>11,666</td> <td>11,486</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標値について)            収蔵品件数については、目標値を定めていない。文化財の購入は、各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見を踏まえて行っている。内外の関係者と連携を図り、迅速かつ的確な情報収集に努めているが、そもそも文化財購入は収集対象として適切な作品が市場に出るかどうかに影響されるため、定量評価になじまない。寄贈についても相手方の意向によるものであり、同様である。            寄託品件数は、各館の継続的な努力による所蔵者との良好な関係が前提であるが、最終的には</p>	【収蔵品件数】	過去の実績に関する経年データ					25 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	東京国立博物館	112,529	112,776	113,258	113,897	114,362	115,653	京都国立博物館	6,417	6,526	6,584	6,621	6,708	6,721	奈良国立博物館	1,805	1,812	1,827	1,831	1,834	1,862	九州国立博物館	370	397	433	453	474	493	4 館合計	121,121	121,511	122,102	(*1) 122,802	123,378	124,729	【寄託品件数】	過去の実績に関する経年データ					25 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	東京国立博物館	2,750	2,734	2,726	2,689	2,563	2,519	京都国立博物館	5,907	5,957	6,005	6,013	5,914	5,892	奈良国立博物館	2,067	1,957	1,947	1,945	1,951	1,994	九州国立博物館	1,105	1,256	1,297	1,219	1,238	1,081	4 館合計	11,829	11,904	11,975	11,866	11,666	11,486	<p>各館の役割を踏まえ、ナショナルセンターにふさわしい質の新収品を、内容的なバランスに配慮して収集し、確実な成果を得ている。</p> <p>全体的に収蔵品は、微増の傾向にあり、購入は、著名な作品及び美術史的価値の高い資料が新規に収集され、今後の各館の特色をいかした展示活動が期待される。</p> <p>寄贈品について、かつて所在不明であった文化財や評価の高い作品の新規受け入れがあったことは評価できる。</p> <p>近年社寺の収蔵庫・展示施設設備の進展に伴う寄託返却の一方で、継続的寄託や新規寄託の努力がなされて新規寄託が 154 件を数えるなど、寄託や寄贈に向けての働きかけも高く評価したい。</p>
【収蔵品件数】	過去の実績に関する経年データ					25 年度																																																																																										
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																																																																																											
東京国立博物館	112,529	112,776	113,258	113,897	114,362	115,653																																																																																										
京都国立博物館	6,417	6,526	6,584	6,621	6,708	6,721																																																																																										
奈良国立博物館	1,805	1,812	1,827	1,831	1,834	1,862																																																																																										
九州国立博物館	370	397	433	453	474	493																																																																																										
4 館合計	121,121	121,511	122,102	(*1) 122,802	123,378	124,729																																																																																										
【寄託品件数】	過去の実績に関する経年データ					25 年度																																																																																										
	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																																																																																											
東京国立博物館	2,750	2,734	2,726	2,689	2,563	2,519																																																																																										
京都国立博物館	5,907	5,957	6,005	6,013	5,914	5,892																																																																																										
奈良国立博物館	2,067	1,957	1,947	1,945	1,951	1,994																																																																																										
九州国立博物館	1,105	1,256	1,297	1,219	1,238	1,081																																																																																										
4 館合計	11,829	11,904	11,975	11,866	11,666	11,486																																																																																										

作品をお預けいただく所蔵者の意向により決定するものであり、定量的評価になじまないため、23年度より目標値を定めていない。

#### (参考)法人の自己評価

25年度も展示や研究に活用できる文化財の収集に努め、編入を除き536件の新収品を得た(うち購入23件、寄贈513)。

主な購入品としては、「如意輪観音菩薩坐像」(東博)、「絹本着色弥勒菩薩来迎図」(奈良博)、「紙本着色病草紙断簡(痣のある女)」(九博)など、各館の特色を活かした効果的な収集を行っており、平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たすことが期待される。京都国立博物館においては、平成知新館(新平常展示館)の開館に向けての展示器具の調達など、様々な準備業務に予算を重点配分したため、当初計画とは異なり、購入費の捻出ができなかった。なお同館では、次年度以降に購入すべき案件候補について、予算規模に合わせて柔軟に対応できるように選定作業を進めた。

寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、513件の文化財を新規に寄贈いただくことができた。東京国立博物館の寄贈品のうち、「源氏物語図屏風」は特徴的な作風を示しており、近世初期の風俗画や物語絵巻等を研究する上で貴重な資料である。京都国立博物館では、近代以降に所在が不明であった名物刀剣である「刀 無銘(名物島津正宗)」のほか、海北友松、谷文晁、田能村竹田をはじめとする著名な近世画家による美術史的価値の高い絵画など、計13件の寄贈を受けた。

寄託については、25年度は新規寄託154件、返却334件があり、寄託品総件数は180件減少したが、これは近年、寄託者である社寺等が、自ら収蔵庫・展示施設を整備される事例が増えている中で、継続的寄託及び新規寄託についての努力を継続した結果である。京都国立博物館の新規寄託品は、妙心寺所蔵の国宝「宗峰妙超墨蹟 印可状」、重文「関山慧玄墨蹟 印可状」、重文「花園法皇像 後花園上皇賛」をはじめ、多数の指定文化財が含まれている。天球院の重文・狩野山楽・山雪筆「朝顔図襖」「竹虎図襖」の京都国立博物館への寄託は、寺坊でデジタル複製の襖に入れ替えての原図保存のためであり、博物館が担うべき文化財保存の役割にかなっている。また、寄託品返却件数には、その後寄贈を受けたものも含まれる。

以上のような購入・寄贈・寄託により、全体としてコレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができたと考えている。京都国立博物館において文化財購入を行わなかったことは、平成知新館(新平常展示館)の開館という重要な事業のために、限られた資源を重点配分するという経営判断によるものである。次年度以降も国立博物館としてのナショナルセンターの役割に相応しい収集を実施していきたい。

【(小項目)1-1-2】	収蔵品の管理・保存	【評定】  A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)-1 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるため、収蔵品の保存・管理を徹底する。現状を確認の上、写真・管理データを蓄積して、展示・研究等の業務に活かし、博物館活動を充実する。</p> <p>(2)-2 展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境整備を行う。</p>		H23	H24	H26	H27
		A	A		
<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価報告書 個別表 p9-p12 1-(2)-1 収蔵品の管理・保存 p13-p16 1-(2)-2 施設的环境整備</li> <li>・自己点検評価報告書 統計表 p18-p19 1-(2) 収蔵品の管理・保存</li> </ul>					

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	2,106	2,212	5,094	4,414	10,273	6,830
従事人員数(人)	109	115	115	111	110	110

決算額は、決算報告書・施設整備費補助金の決算額を計上している。(管理・保存にかかる光熱水料や、調査にかかる事務費は個別に計上できないため、勘案していない。)

従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員及び常勤施設系職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>収蔵品の写真・管理データを蓄積することにより、収蔵品の保存・管理の徹底に努めたか。</p>	<p>(2)-1 収蔵品の管理・保存 主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本格修理等における列品調査時、応急修理時(对症修理時)、列品貸与の点検時に保存カルテを作成し、保存・蓄積した。(各館)</li> <li>・平成20年度末から実施している、収蔵品の所在と現状を悉皆的に調査する列品情報整備事業を継続して実施した。(東博)</li> <li>・24年度に作成した寄託者向けリーフレットを新規寄託受け入れ時に寄託者に手渡しし、引き続き制度への理解を深めてもらうように努めた。(京博)</li> <li>・保存カルテのコンディション評価欄に記入されたA～Eの5段階評価についてデータを集計し、館蔵・寄託品データベースに統合するための準備を進めた。(奈良博)</li> <li>・収蔵品・展示品を中心にX線CTスキャナ・3Dデジタイザ・三次元プリンタを用いて非接触で三次元データを取得し、保存状況と構造調査を実施した。測定結果をデータ化するとともに、3Dプリンタで</li> </ul>	<p>収蔵品の整備と次世代への継承として、各館ともに保存カルテの作成と蓄積が順調に進められ、充実が図られた。</p> <p>博物館における科学調査において先導的役割を果たしている九州国立博物館に加え、東京国立博物館や京都国立博物館においてもX線CTスキャナーや3Dデジタイザ等を導入し、科学的調査の成果を保存カルテ・保存管理・修理・展示に反映したことは評価できる。</p> <p>環境整備は、免震化工事・防災及びバリアフリー化工事を進展させた。防虫対策、</p>

出力した。このデジタルデータは文化財の保存に役立てると共に展示に反映した。また、保存修復施設1～6を運用し、計画的な保存修理事業を進めた。(九博)

(参考)保存カルテ作成件数

【保存カルテ 作成件数】	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	(2,693)	(1,989)	(2,368)	(1,641) 1,187	1,594	1,492
京都国立博物館	174	214	108	249	215	253
奈良国立博物館	108	114	218	130	127	120
九州国立博物館	289	205	101	107	91	94
4館合計	3,264	2,522	2,795	1,673	2,027	1,959

( )内は、計数方法が異なるため参考数。22年度まで東京国立博物館では、収蔵品及び寄託品に加えて特別展等の借用品における応急修理時の保存カルテ作成成分を含めていたが、23年度より他館と統一のため含めない計数方法とした。

(目標値について)

保存カルテ作成件数については、列品貸与件数の影響が大きく、外的要因に左右され目標値設定になじまないため、23年度より定量的な目標は定めていない。

(参考)法人の自己評価

25年度保存カルテ作成件数の前年度比は、4館計で68件減であり、各館ともほぼ前年同様の件数であった。列品貸与時、本格修理時、応急修理時のそれぞれで保存カルテ作成は順調に行われている。保存カルテデータの収蔵品管理システムとの連携については、東京国立博物館では24年度にシステム改修を行い対応済みであり、奈良国立博物館では前年に引き続き25年度も準備を進めた。

東京国立博物館において、20年度から25年度までの5ヵ年で計画していた列品情報整備事業については、予定通り実施することができた。今後は収蔵品情報調査として継続して実施していく予定である。

九州国立博物館で使用している科学調査機器については、文化財用のX線CTとして世界的に最も優れた装置の一つとして、内外で高く評価されている。測定により得られた三次元データは、文化財の適切な保存や調査研究に役立てるとともに、3Dプリンタでの出力を展示に反映した。X線CTスキャナや三次元計測装置を活用した外部機関との共同調査も多数実施しており、成果をあげている。

無線LANによるリアルタイムの温湿度管理システムの運用、空気汚染状況の調査・対策などにより、収蔵庫及び展示室内の環境維持が図られた。東京国立博物館の企画展に出品する古墳壁画を、奈良から安全に輸送するための事前調査が行われ、環境管理の精度を高めたことも評価できる。

<p>展示場、収蔵庫の老朽化対策や温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施したか。</p>	<p><b>(2) - 2 施設の環境整備</b></p> <p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館リニューアルに向けて、1階展示室、エレベーター、地下トイレ等の改修工事を実施した。(東博)</li> <li>・黒田記念館の障がい者用エレベーター、段差解消機及び多目的トイレ設置の改修工事を含めた耐震補強改修及び書庫棟傾き補修等の工事を24年度に引き続き実施し、25年7月に完了した。(東博)</li> <li>・クリーブランド美術館への国際輸送中に梱包箱内で発生する振動・衝撃の計測を実施した。また、特別展「キトラ古墳壁画」出品作品について梱包・輸送及び陳列方法についての事前調査を行い、輸送を含めた環境管理の精度を高めた。(東博)</li> <li>・24年度に本体工事が完了した平成知新館(新平常展示館)において25年8月に展示ケース工事などが完了、引渡を受けた。(京博)</li> <li>・平成知新館(新平常展示館)では、空気環境を調査し、東文研基準の展示収蔵環境を整えるための枯らし運転を行った。(京博)</li> <li>・明治古都館(特別展示館)免震補強ほかの準備として、委託業者を決定し、詳細な建物調査を実施した。また、保存活用計画報告書の原案を作成した。(京博)</li> <li>・彫刻品を収める収蔵庫2室について、室内の床を免震化する改修工事を実施した。(奈良博)</li> <li>・防災設備等の改修として、収蔵庫ガス消火設備工事、防犯設備工事(センサー・監視カメラ)、発電機設備工事を24年度に引き続き実施し、25年度末に完了した。(奈良博)</li> <li>・展示室及び展示ケース内の温湿度の管理をすることができる無線LANによるリアルタイムの温湿度管理システムにより、正倉院展のような多数の観覧者がもたらす展示室内の温湿度環境の変化に、科学的データを以て即時に対応した。(奈良博)</li> <li>・環境データを解析することで、安定した収蔵庫・展示環境を維持することができた。(九博)</li> </ul> <p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>耐震補強工事のため建替工事を行った京都国立博物館の平成知新館(新平常展示館)は、25年度は展示ケース工事などの展示環境整備を行い、26年9月の開館予定に向けた準備を進めた。奈良国立博物館では、彫刻品を収める収蔵庫の、床の免震化工事を実施した。</p> <p>このほか、東京国立博物館黒田記念館の耐震補強改修工事、奈良国立博物館の防災設備等改修についても24年度に引き続き実施し、それぞれ25年度内に完了した。地震対策をはじめ各種災害対応について、機構全体として順調に進行している。</p> <p>また、東京国立博物館表慶館のバリアフリー化改修工事についても24年度に引き続いて実施し、25年度内に完了した。快適な観覧環境の提供、建物の有効活用が期待される。</p>	
--	--	--

生物生息・温湿度等の環境管理については、各博物館でIPM(総合的有害生物管理)活動の実践として防虫対策に取り組んでおり、無線 LAN によるリアルタイムの温湿度管理システムの運用、空気汚染状況の調査・対策などにより、収蔵庫及び展示室内の環境維持について、万全の体制を図っている。

【(小項目)1-1-3】	収蔵品修理、保存処理	【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(3)-1 修理を要する収蔵品等は、機構の保存科学及び修復技術担当者の連携の下、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品等から順次、計画的に修理する。</p> <p>(3)-2 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。</p> <p>(3)-3 収蔵品、寄託品の増加に伴う収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査・研究並びに修理に伴う調査・研究のための基本設備の充実を図る。</p>		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価報告書 個別表 p17-p24 1-(3)-1 収蔵品の修理</li> <li>p25 1-(3)-2 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実</li> <li>p26 1-(3)-3 収蔵スペースの確保及び収蔵品の調査研究並びに修理に伴う調査研究のための基本設備の充実に向けた検討</li> <li>p687 -1 施設・設備に関する計画</li> <li>・自己点検評価報告書 統計表 p20-p41 1-(3) 収蔵品の修理</li> </ul>				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	126	158	187	140	144	145
従事人数(人)	51	50	50	48	47	46
<p>決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。</p> <p>従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						
評価基準	実績				分析・評価	

<p>緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施したか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な文化財の本格修理を実施した。(133件 24年度137件)</li> <li>・紙本文化財について、繊維同定を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てた。(4館)</li> <li>・修理前あるいは修理中に、蛍光X線分析、X線透過撮影などの光学的調査を行い、文化財の材料・技術の解明及び修理指針の検討に役立てた。(4館)</li> <li>・文化財修理の適正化を図るため修理契約委員会を21年度に設置し、以降も引き続き同委員会を開催し、契約形態の審議を行っている。(4館)</li> <li>・紙本などの修理技術者として保存修復課に3名のアソシエイトフェローを配置し、館内で実施する館蔵品の本格修理、応急(対症)修理を本格化させた。作品の劣化予防のために408件の応急修理を実施し、緊急性の高いものから93件の本格修理を実施した。うち国宝2件、重要文化財3件、未指定品2件は寄附金による本格修理である。(東博)</li> <li>・大型垂直式X線CTスキャナー、大型水平式X線CTスキャナー、微小部X線CTスキャナーなど3機種を導入し、試験運用を開始した。(東博)</li> <li>・国宝「鷹見泉石像」(江戸時代)、坪内老大人画稿(江戸時代)、坪内老大人像(江戸時代)はバンク・オブ・アメリカからの寄附金により修理を開始した。(東博)</li> <li>・館費による修理に加えて、外部資金として財団の修理助成による修理を2件、昨年度より継続して実施した。(京博)</li> <li>・平成知新館(新平常展示館)に科学調査室及びX線撮影室を設けた。(京博)</li> <li>・文化財用マイクロフォーカスX線CTシステム、非接触3次元デジタイザ等の機器を調達した。(京博)</li> <li>・寄託品2件について当館の推薦による財団助成を受けて修理を実施した。(奈良博)</li> <li>・館内の修復施設にて、目白漆芸文化財研究所による「朱漆花鳥草樹螺鈿二層」修理など、館所蔵品等の修理を実施した。(九博)</li> </ul>	<p>四館全てで本格修理が計画的に実施されており、外部資金の活用も評価できる。また東京国立博物館で館内の応急(対症)修理によって作品の劣化予防(予防保全)が図られ、展示への活用が拡大していることも評価できる。最新の分析機器が導入され文化財用大型X線CTスキャナ等も本格的運用の準備が進められており、これら最新機器の活用、効果が期待される。</p> <p>重要文化財・国宝等の修理を行うための拠点としての文化財修理所の整備・充実が進められている。</p> <p>収蔵スペースの拡大・効率化と、その温湿度環境の向上を図るため、現状の計測データの蓄積と、断熱材の強化など具体的な改善策が実施された。</p>
<p>文化財保存修理所の整備・充実のための取組を行ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都国立博物館の文化財保存修理所の空調機を点検し、空調機内の中性能フィルターを一部の空調機で交換した。(京博)</li> <li>・奈良国立博物館の文化財保存修理所の消火設備を現状のスプリンクラー設備に換えて、火災時に収蔵品を毀損する恐れのないガス消火設備(ハロンガス)を設置した。(奈良博)</li> <li>・奈良国立博物館の文化財保存修理所の防犯センサーを更新するとともに監視カメラを新たに設置した。(奈良博)</li> <li>・九州国立博物館の保存修復施設について、室内温湿度環境の改善の検討を行った。(九博)</li> </ul>	
<p>計画的な収蔵スペースの確保が図られたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋館の各収蔵庫について適切な配置を検討し、より効率的に収納が可能となるように収蔵品を移動した。(東博)</li> </ul>	



- ・東洋館3階の収蔵庫の断熱を強化し、温湿度環境の向上を図った。(東博)
- ・資料館3階の収蔵庫に棚を追加し、収納の効率化を図った。(東博)
- ・温湿度などの計測情報を常時監視でき、同時にサーバーにて一元的に管理・蓄積できる「環境モニタリングシステム」の、平成知新館(新平常展示館)での運用について精査し、設計変更や運用方法に反映させ、導入した。(京博)
- ・平常展示館内のフィルム保管室の温湿度環境について、設定温湿度、空調時間、運用方法等の検討を行った。(京博)
- ・火災時に収蔵品を毀損する恐れのないガス消火設備(ハロンガス)を収蔵庫・一時保管庫に設置した。(奈良博)
- ・既存の収蔵棚を改造し、より効率的な収納を図った。(奈良博)
- ・収蔵庫内壁の断熱を強化し、温湿度環境の向上を図った。(奈良博)

【修理件数(本格修理)】指標:年度計画

定量的評価の目標値を設定しているものについては、実績が目標値の1.5倍以上をあげた場合「S」とした。

東京国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
40件以上	28件以上 40件未満	28件未満	93件	S

京都国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
10件以上	7件以上 10件未満	7件未満	15件	S

奈良国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
9件以上	7件以上 9件未満	7件未満	8件	B

九州国立博物館

A	B	C	実績	定量的評価
15件以上	11件以上 15件未満	11件未満	17件	A

(目標値について)

修理件数(本格修理)の目標値は、各館の長期的な修理計画及び年度計画策定時点で確定し

ている当年度の修理予算等により、設定している。

【修理件数 (本格修理)】	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	75	106	139	106	95	93
京都国立博物館	17	5	9	10	13	15
奈良国立博物館	8	11	9	11	9	8
九州国立博物館	25	24	19	19	20	17
4館合計	125	146	176	146	137	133

#### (参考)法人の自己評価

定量的な目標を定めている本格修理件数については、奈良国立博物館のみ目標値を1件下回ったものの、他3館は目標に達しており、4館全体では本格修理は計画的に実施されている。特に、東京国立博物館と京都国立博物館で本格修理件数が目標値を大幅に上回っている要因は、寄附金や助成金などの外部資金による収蔵品の修理を継続して実施できていることによるものである。

なお、東京国立博物館では、館内の応急(対症)修理を多数実施することにより、作品の劣化予防(予防保全)を充実させるとともに、作品の展示への活用を可能とし、大きな効果をあげている。

また、上記の定量評価項目は収蔵品の本格修理件数であり、寄託品は除外しているが、奈良国立博物館では、寄託継続を図る必要性の高い寄託品について、財団から奈良国立博物館推薦による助成を受けての修理を、25年度は2件実施している(25年度新規:1件、23年度から3ヵ年継続事業の最終年度:1件)。科学的な技術を取り入れた修理については、4館とも継続して行っており、特に九州国立博物館では各種最新の分析機器を備えた博物館内に修復施設が設置されている特色が生かされている。東京国立博物館では文化財用としては世界最大級の大型X線CTスキャナーなど3機種を導入、京都国立博物館でも文化財用マイクロフォーカスX線CTシステム等を調達し、今後の本格運用に向けて準備を進めている。

文化財保存修理所については、規程に基づいて供用及び運営を行っており、またその整備・充実に努めた。

収蔵スペースの確保については、奈良国立博物館での収蔵庫改修工事に伴う物品の移動等もある中、安全性を確保しつつ限られた空間を有効活用しており、各館とも計画的な収蔵スペースの確保に努めている。

【(中項目)1 - 2】	2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1 - 2 - 1】	<b>展示の充実</b> 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 文化財を活用して日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化を国内外へ発信するため、展示、教育活動、広報の充実を図るとともに、政府の観光政策と連動した観光資源としても活用を図る。 (1) 展覧事業の充実 我が国の中核的拠点として、展覧事業については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとする。また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。 - 1 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を実施し、国内外からの来館者の増加を図る。なお、京都国立博物館においては、耐震化を図るための平常展示館建て替え終了後、国際文化観光都市・京都において京都文化発信の核となる博物館を目指した平常展を平成26年度までに開催する。 - 2 展示に関する説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに英語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を設定し、その達成に努める。なお、展覧会来館者の満足度を常に把握し改善を図る。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。 (東京国立博物館)年3～4回程度 (京都国立博物館)年2～3回程度 (奈良国立博物館)年2～3回程度 (九州国立博物館)年2～3回程度 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p27-p31 2-(1)- -1 平常展 p32 2-(1)- -2 展示説明の充実 p33-p50 2-(1)- 特別展 p51-p52 2-(1)- 海外展  ・自己点検評価報告書 統計表 p42 2-(1)- 展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等の設置 p113 共通資料 a- 来館者数推移(入館料別)(過去5ヵ年) p114 共通資料 a- 来館者数推移(展覧会別)(過去5ヵ年) p116 共通資料 a- 入場料収入 p117 共通資料 a- 平常展・特別展・海外展 p211 共通資料 e 平成25年度平常展・特別展アンケート結果			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	894	980	1,086	854	1,770	2,081
従事人員数(人)	99	103	105	100	99	99

決算額は、展覧事業費に要したディスプレイ費・印刷製本費・旅費・謝金・消耗品費等の損益計算書上の費用額を計上している。

従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																								
<p>国民のニーズや学術的動向等を踏まえた質の高いものとしたか。また、観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫したか。</p> <p>(平常展)</p> <p>展覧事業の中核として、各館の特色を十分に発揮した体系的・通史的な展示としたか。</p> <p>作品のキャプションについては、すべてに英語訳を付したか。また、海外からの来館者向けに、展示テーマご</p>	<p><b>主な実績</b></p> <p><b>25年度国立博物館来館者数 合計266万0,010人 24年度 334万7,505人(約68万7千人、20.5%減)</b></p> <p>25年度 博物館の年間総来館者数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総来館者数</th> <th colspan="2">平常展</th> <th colspan="2">特別展・共催展</th> </tr> <tr> <th>来館者数</th> <th>特集陳列件数</th> <th>来館者数</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>1,322,288人</td> <td>484,429人</td> <td>33件</td> <td>837,859人</td> <td>8回(1回)</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>148,429人</td> <td>-人</td> <td>-件</td> <td>148,429人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>461,690人</td> <td>122,075人</td> <td>10件</td> <td>339,615人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>727,603人</td> <td>349,848人</td> <td>14件</td> <td>377,755人</td> <td>5回(1回)</td> </tr> <tr> <td>4博物館 合計</td> <td>2,660,010人</td> <td>956,352人</td> <td>57件</td> <td>1,703,658人</td> <td>19回(2回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>来館者数は年度集計(25年4月1日～26年3月31日)であり、複数年度にかかる特別展は、当年度分のみ集計している。</p> <p>東博平常展来館者数は、黒田記念館を含む。</p> <p>開催回数の( )内は、海外展(東博1回、九博1回)で内数。(来館者数は除く。)</p> <p><b>平常展(来館者数 95万6,352人) 24年度 102万2,869人(約6万7千人、6.5%減)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合文化展(平常展)は、平成25年度においては、本館1階は26年4月のリニューアルオープンに向け、26年1月～26年3月まで本館15～19室を工事のため閉室した。(東博)</li> <li>黒田記念館は、耐震改修のため24年4月8日より休館中。27年1月2日より展示を再開する予定。(東博)</li> <li>平成知新館(新平常展示館)建替工事に伴い、平常展示を休止した。そのため、館外での収蔵品の公開に努めるとともに、貸出作品の情報をウェブサイトで公開した。(京博)</li> <li>収蔵庫の工事期間中、東新館を仮収蔵庫としたため、例年東新館で開催していた特別陳列を25年</li> </ul>		総来館者数	平常展		特別展・共催展		来館者数	特集陳列件数	来館者数	開催回数	東京国立博物館	1,322,288人	484,429人	33件	837,859人	8回(1回)	京都国立博物館	148,429人	-人	-件	148,429人	3回	奈良国立博物館	461,690人	122,075人	10件	339,615人	3回	九州国立博物館	727,603人	349,848人	14件	377,755人	5回(1回)	4博物館 合計	2,660,010人	956,352人	57件	1,703,658人	19回(2回)	<p>研究活動に基づく学術的意義の高い企画が、展示によく調和され、観覧者にとって理解しやすい解説を示す取組も行われている。</p> <p>平常展については、一部目標に達していないが、おおむね達成している。目標に達していない原因分析も行われている。来館者数が昨年より減少しており、改善策が求められる。各館ともに展示件数の増加を図り、トピック展示等、特別展とは異なる工夫がなされ、新たな視点の掘り起こしや親しみやすく分かりやすい展覧構想が実現された。</p> <p>展示説明は、各館とも英文表記の目標80%以上を達成し、特に東京国立博物館では平常展の外国語パネルの設置について、100%を達成した。</p> <p>特別展の開催回数は、目標値を上回って達成し、入館者数も一部の展覧会で目標に達していないが、各館合計で目標入館者数を上回っている。各館において個性的な企画展示を実施しており、その積極的な取り組みは、一定の成果を得たと評価できる。特に九州国立博物館開催の特別展は注目すべき来館者数を得た。</p>
	総来館者数			平常展		特別展・共催展																																				
		来館者数	特集陳列件数	来館者数	開催回数																																					
東京国立博物館	1,322,288人	484,429人	33件	837,859人	8回(1回)																																					
京都国立博物館	148,429人	-人	-件	148,429人	3回																																					
奈良国立博物館	461,690人	122,075人	10件	339,615人	3回																																					
九州国立博物館	727,603人	349,848人	14件	377,755人	5回(1回)																																					
4博物館 合計	2,660,010人	956,352人	57件	1,703,658人	19回(2回)																																					

とに外国語の解説パネル等を80%以上設置したか。

度は西新館で行い、西新館の名品展を休止した。(奈良博)  
 ・所蔵者である寺院において仏堂の改修、建替等を行う際、堂内に安置されている仏像を当館で保管する機会を利用し、特別公開「金剛寺 降三世明王坐像」、特別公開「定朝様の丈六阿弥陀像」を前年度に引き続き実施した。(奈良博)  
 ・25年8月5日の大雨による雨漏り被害の補修工事期間中は、なら仏像館の一部の展示室を閉室した。(奈良博)  
 ・トピック展示「ロシアが見たアイヌ文化 - ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館のコレクションより - 」(関連9・10・11室 25年12月10日～26年2月16日)など、独創的な着想に基づいたトピック展示・特別公開を14回開催し、新鮮な展示を提供することができた。(九博)

【平常展来館者数】指標：年度計画(22年度末の大震災の影響を勘案し、前中期計画期間の年度平均の確保を目指す)

東京国立博物館(362,470人)

A	B	C	実績	定量的評価
362,470人以上	253,729人以上 362,470人未満	253,729人未満	484,429人	A

京都国立博物館(-)

A	B	C	実績	定量的評価
-	-	-	-	-

奈良国立博物館(118,032人)

A	B	C	実績	定量的評価
118,032人以上	82,623人以上 118,032人未満	82,623人未満	122,075人	A

九州国立博物館(380,690人)

A	B	C	実績	定量的評価
380,690人以上	266,483人以上 380,690人未満	266,483人未満	349,848人	B

(目標値について)

平常展来館者数は、22年度まで目標値を定めていなかったが、23年度より前中期計画期間の年度平均の確保を目標としている。京都国立博物館では平常展を休止しているため、目標値を設定していない。

【平常展来館者数】	過去の実績に関する経年データ	25年度
-----------	----------------	------

来館者分析としてアンケート調査を適宜実施し、その成果をウェブサイトの対応と情報発信、託児サービス導入に反映するなど、来館者サービスの向上が図られている。

海外展は、好評で会期を延長した中国・上海博物館での「青山杉雨のコレクションと書」、ベトナムでの初の体系的日本文化の展示となる文化庁主催「日本文化展」の二つであるが、いずれも意義深い展覧事業として注目される。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	412,675	330,536	373,068	324,597	416,430	484,429
京都国立博物館	141,965	-	-	-	-	-
奈良国立博物館	112,849	136,672	71,566	130,839	145,914	122,075
九州国立博物館	241,423	544,661	274,545	358,366	460,525	349,848
4館合計	908,912	1,011,869	719,179	813,802	1,022,869	956,352

東京国立博物館平常展来館者数は、23年度より黒田記念館を含む。

【平常展 陳列替件数】指標：年度計画

東京国立博物館(5,800件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
5,800件以上	4,060件以上 5,800件未満	4,060件未満	5,708件	B

京都国立博物館(-)

A	B	C	実績	定量的評価
-	-	-	-	-

奈良国立博物館(70件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
70件以上	49件以上 70件未満	49件未満	130件	S

九州国立博物館(1,100件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
1,100件以上	770件以上 1,100件未満	770件未満	1,157件	A

(目標値について)

平常展陳列替件数は、各館毎に当年度の平常展展示計画に基づき目標値を設定している。

東京国立博物館における目標値5,800件について、昨年度目標値から増の要因は、24年度は東洋館が25年1月開館以降の3ヶ月間のみの展示であったのに対し、25年度は通年で公開していることによるものである。また、本館1階のリニューアルに伴う一部閉室については、年度当初に予定していなかった閉室であるため、目標値には通年公開として計上している。(24年度東博目標値4,500件)

京都国立博物館では平常展を休止しているため、目標値を設定していない。

奈良国立博物館における目標値70件について、昨年度目標値から減の要因は、収蔵庫の改修のため、一部の展示室が仮収蔵庫となって展示に供し得ないので、名品展の回数が少なくなることに

よるものである。また、当該期間は仏像館が展示の中心となり、比較的大きな展示品が多いため、数字上は大幅な減となっている。(24年度奈良博目標値400件)

【平常展 陳列替 件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	(319)	(316)	(290)	4,914	6,989	5,708
京都国立博物館	(39)	-	-	-	-	-
奈良国立博物館	(12)	(8)	(101)	481	465	130
九州国立博物館	(386)	(431)	(334)	1,373	1,195	1,157

( )内は、計数方法が異なるため参考数

【平常展 陳列総件数】指標：年度計画  
東京国立博物館(7,500件程度)

A	B	C	実績	定量的評価
7,500件以上	5,250件以上 7,500件未満	5,250件未満	8,824件	A
京都国立博物館(-)				
A	B	C	実績	定量的評価
-	-	-	-	-
奈良国立博物館(500件程度)				
A	B	C	実績	定量的評価
500件以上	350件以上 500件未満	350件未満	632件	A
九州国立博物館(1,700件程度)				
A	B	C	実績	定量的評価
1,700件以上	1,190件以上 1,700件未満	1,190件未満	2,750件	S

(目標値について)

平常展陳列総件数は、各館毎に当年度の平常展展示計画に基づき目標値を設定している。

東京国立博物館における目標値7,500件について、昨年度目標値から増の要因は、24年度は東洋館が25年1月開館以降の3ヶ月間のみ展示であったのに対し、25年度は通年で公開していることによるものである。また、本館1階のリニューアルに伴う一部閉室については、年度当初に予定していなかった閉室であるため、目標値には通年公開として計上している。(24年度東博目標値6,500件)

京都国立博物館では平常展を休止しているため、目標値を設定していない。  
 奈良国立博物館における目標値500件について、昨年度目標値から減の要因は、収蔵庫の改修のため、一部の展示室が仮収蔵庫となって展示に供し得ないので、名品展の回数が少なくなることによるものである。(24年度奈良博目標値700件)

【平常展 陳列総数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	7,172	6,601	5,610	7,394	9,190	8,824
京都国立博物館	1,081	-	-	-	-	-
奈良国立博物館	605	717	340	1,092	814	632
九州国立博物館	3,146	2,106	1,668	2,417	2,416	2,750

【平常展外国語パネルの設置率】指標：中期計画

東京国立博物館(80%以上)

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上 80%未満	56%未満	100%	A

京都国立博物館(-)

A	B	C	実績	定量的評価
-	-	-	-	-

奈良国立博物館(80%以上)

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上 80%未満	56%未満	91%	A

九州国立博物館(80%以上)

A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上 80%未満	56%未満	85%	A

(目標値について)

平常展外国語パネルの設置率は、中期計画にて目標値を設定している。京都国立博物館では平常展を休止しているため、目標値を設定していない。

【外国語パネルの設置率】	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	



東京国立博物館	97%	97%	96%	96%	97%	100%
京都国立博物館	100%	-	-	-	-	-
奈良国立博物館	77%	91%	84%	89%	100%	91%
九州国立博物館	82%	82%	83%	94%	87%	85%

(特別展)

我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示としたか。また、個々の展覧会ごとに、展示内容・観覧環境を踏まえた目標入館者数を定め、それを達成したか。さらに展覧会来館者の満足度を把握し、改善を図ったか。

- ・東京国立博物館 3～4回
- ・京都国立博物館 2～3回
- ・奈良国立博物館 2～3回
- ・九州国立博物館 2～3回

**特別展(来館者数 170万3,658人) 24年度 232万4,636人(約62万人、26.7%減)**

【特別展 開催回数】指標: 中期計画

定量的評価の目標値に幅を持たせて設定している場合の定量評価は、AかBかの判定及びBかCかの判定については目標値幅の下限を使用し、SかAかの判定については目標値幅の上限を使用している。例えば、目標値2～3回の場合の判定は、実績値1回:C、2回:A、3回:A、4回:A、5回:S となる。

東京国立博物館(3～4回)

A	B	C	実績	定量的評価
3回以上	-	3回未満	8回	S

京都国立博物館(2～3回)

A	B	C	実績	定量的評価
2回以上	-	2回未満	3回	A

奈良国立博物館(2～3回)

A	B	C	実績	定量的評価
2回以上	-	2回未満	3回	A

九州国立博物館(2～3回)

A	B	C	実績	定量的評価
2回以上	-	2回未満	5回	S

海外展を含む。

(目標値について)

特別展開催回数は、中期計画にて目標値を設定している。

【特別展 開催回数】(回)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	8(1)	12(4)	10(6)	7(1)	9(2)	8(1)
京都国立博物館	3	5(1)	5(1)	6(2)	5	3
奈良国立博物館	4	3	4	3	3	3
九州国立博物館	4	4	5(1)	5(1)	4	5(1)
4館合計	19(1)	24(5)	24(8)	21(4)	21(2)	19(2)

( )内は海外展で、内数。

【特別展 来館者数】指標: 年度計画 東京国立博物館(目標合計: 91万5,000人)				
「国宝 大神社展」(25.4.9～6.2 49日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
250,000人以上	175,000人以上 250,000人未満	175,000人未満	193,990人	B
特別展「和様の書」(25.7.13～9.8 51日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
130,000人以上	91,000人以上 130,000人未満	91,000人未満	104,577人	B
日本テレビ開局60年 特別展「京都 洛中洛外図と障壁画の美」(25.10.8～12.1 48日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
250,000人以上	175,000人以上 250,000人未満	175,000人未満	278,801人	A
東洋館リニューアルオープン記念 特別展「上海博物館 中国絵画の至宝」(25.10.1～11.24 48日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
45,000人以上	31,500人以上 45,000人未満	31,500人未満	62,378人	A
「クレーブランド美術館展 名画でたどる日本の美」(26.1.15～2.23 35日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
120,000人以上	84,000人以上 120,000人未満	84,000人未満	104,865人	B
日本伝統工芸展60回記念「人間国宝展 生み出された美、伝えゆくわざ」(26.1.15～2.23 35日間)				
A	B	C	実績	定量的評価
120,000人以上	84,000人以上 120,000人未満	84,000人未満	112,960人	B

(参考)年度計画外に実施

特別展「支倉常長像と南蛮美術 400年前の日欧交流」(26.2.11～3.23 36日間)

この特別展は会場が平常展の一部で別途カウントを行っていない。

参考値:56,342人(開催期間中の平常展来館者数)

ただし特別展開催回数に含む。

京都国立博物館(目標合計:17万人)

特別展覧会「狩野山楽・山雪」(25.3.30～5.12 39日間)

A	B	C	実績	定量的評価
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	90,242人	B

特別展観「遊び」(25.7.13～8.25 38日間)

A	B	C	実績	定量的評価
35,000人以上	24,500人以上 35,000人未満	24,500人未満	23,659人	C

特別展覧会「魅惑の清朝陶磁」(25.10.12～12.15 55日間)

A	B	C	実績	定量的評価
35,00人以上	24,500人以上 35,000人未満	24,500人未満	38,929人	A

奈良国立博物館(目標合計:27万人)

當麻曼荼羅完成1250年記念特別展「當麻寺 - 極楽浄土へのあこがれ -」(25.4.6～6.2 51日間)

A	B	C	実績	定量的評価
40,000人以上	28,000人以上 40,000人未満	28,000人未満	54,114人	A

特別展「みほとけのかたち - 仏像に会う -」(25.7.20～9.16 52日間)

A	B	C	実績	定量的評価
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	39,232人	B

特別展「第65回正倉院展」(25.10.26～11.11 17日間)

A	B	C	実績	定量的評価
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	246,269人	A

(海外展) 海外において展覧会を開催し、日本の歴史と伝統文化を紹介した。	九州国立博物館(目標合計:20万人)				
	特別展「大ベトナム展」(25.4.16～6.9 49日間)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	71,192人	S
	特別展「中国 王朝の至宝」(25.7.9～9.16 62日間)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	77,554人	S
	特別展「尾張徳川家の至宝」(25.10.12～12.8 50日間)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	139,448人	S
	「国宝 大神社展」(26.1.15～3.9 47日間)				
	A	B	C	実績	定量的評価
	70,000人以上	49,000人以上 70,000人未満	49,000人未満	89,561人	A
	<p>(目標値について)</p> <p>特別展来館者数の目標値については、各館とも、開催日数、開催時期、展示会場、展覧会名称、展示品分野、出品作品、共催者、その他要因を総合的に勘案して、特別展ごとに設定している。</p> <p><b>海外展 2件</b> 総来館者数に含めない(開催回数に含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外展「青山杉雨のコレクションと書」(25.4.20～7.2 73日間 会場:上海博物館) 主催:上海博物館、東京国立博物館、読売新聞社 特別協力:謙慎書道会 来館者数:346,298人</li> <li>・文化庁主催海外展「日本文化展」(26.1.16～3.9 51日間 会場:ベトナム国立歴史博物館) 主催:文化庁、九州国立博物館・福岡県、ベトナム国歴史博物館 来館者数:約30,000人</li> </ul> <p>(参考)法人の自己評価</p>				

25年度における国立博物館への総来館者数は、266万10人を数え、前年度比約69万人減(20.5%減)であった。

#### (平常展)

平常展来館者数については、25年度は4館合計の平常展来館者数は95万6,352人となり、前年度比約6万7千人減(6.5%減)となった。東京国立博物館と奈良国立博物館は目標値を達成することができ、九州国立博物館は目標値の9割を確保している。東京国立博物館の平常展来館者は前年度比6万8千人増であり、東洋館リニューアルオープン記念 特別展「上海博物館 中国絵画の至宝」(25.10.1～11.24、東洋館8室)が平常展料金であるため平常展来館者数に計上していること、また、特別展「支倉常長像と南蛮美術 400年前の日欧交流」(26.2.11～3.23、本館7室)が、会場が平常展の一部であり、平常展活性化に繋がったことが一因として挙げられる。九州国立博物館での平常展来館者数減の要因は、特別展のチケットに平常展の半券を付けて観覧できるようにしているが、特別展の来館者数が少なかったため、平常展と特別展を同時に観覧する来館者数が少なかったことによるものと考えられる。

陳列替件数と陳列総件数については、東京国立博物館の陳列替件数を除き、目標値を達成できた。東京国立博物館の陳列替件数が目標値に達しなかった要因は、本館1階のリニューアルに伴う一部閉室(15～19室、26年1月～3月)が、年度当初に予定していなかったリニューアルであったが、目標値算出時に通年公開を前提としていたことによるものである。

特集陳列の実施回数について、東京国立博物館の実績33件が、前年度比では減であるが、これは24年度が東京国立博物館140周年にあたり、その関連事業として多数の特集陳列を行っていたことによるものである。(24年度47件)。

平常展の内容については、東京国立博物館では、「博物館に初もうで」「博物館でお花見を」「秋の特別公開」など、季節に応じた企画を毎年恒例として継続して実施しており、定着してきている。そのほか、奈良国立博物館における社寺の改修等によりお預かりしている仏像の特別公開や、九州国立博物館におけるトピック展示など、各館の特色を生かした展示を行った。各館それぞれが多様な研究成果を基に、国立博物館として質・量ともに十分な展示を行っている。京都国立博物館は、平成知新館(新平常展示館)建替工事に伴い平常展示を休止しており、平成26年9月の開館に向け、準備作業は順調に進んでいる。

展示説明においては、全作品のキャプションに英語訳を付している。また、展示テーマ毎の外国語パネルの設置についても、英語については各館とも目標(80%以上)を達成している。更に、中国語・韓国語での解説パネルの設置も進んでおり、東京国立博物館で52%、九州国立博物館で70%の展示テーマ解説が4言語化(日本語・英語・中国語・韓国語)されるなど、多言語による対応に努めている。(24年度:東博46%、九博57%)

#### (特別展)

特別展開催回数については、4館とも目標回数を上回り、国民のニーズに応じた、また各館の特

色を生かしつつ学術的意義の高い特別展を多数開いた。特に東京国立博物館では、平成館を会場とした特別展以外に、本館や東洋館などの平常展展示館の一部を会場とした特別展も開催した。また、特別展開催回数は、海外展2回を含めたものである。

特別展来館者数については、博物館4館の合計は170万3,658人となり、前年度比約62万人減(26.7%減)となった。特別展「京都 洛中洛外図と障壁画の美」(東博)が27万9千人、「第65回正倉院展」(奈良博)が24万6千人など、多数の来館者数を集めた特別展があった一方で、来館者数の定量的評価がB以下となった特別展が、東京国立博物館で4本、京都国立博物館2本、奈良国立博物館1本と、計7本となった。これは、25年度の特別展ラインナップが、特別展「和様の書」(東博)や特別展覧会「狩野山楽・山雪」(京博)、特別展覧会「魅惑の清朝陶磁」(京博)など、研究成果の公開として開催された展覧会が多く、専門家、愛好家などからの評価は高かったものの、一般層の出足が鈍かったものと推察される。

東京国立博物館の特別展「京都 洛中洛外図と障壁画の美」では、展示会場内に「龍安寺石庭」の4K超高精細映像のコーナーを設け、話題となった。特別展「国宝 大神社展」は、来館者数は目標に達しなかったが、これまで容易には実現できなかったほどの大規模かつ質の高い神道美術展であり、今後の神道美術の調査研究にとって、大きな意味を持つ展覧会となった。特別展「支倉常長像と南蛮美術 400年前の日欧交流」は、年度計画策定時には予定していなかった特別展であるが、支倉常長がヨーロッパに向けて出向した慶長18年(1613)から400年目にあたる節目に開催することができた。

京都国立博物館の特別展覧会「狩野山楽・山雪」は、来館者数については目標達成率90%であったものの、ほとんどの来館者について1点1点の鑑賞時間が予想より長く、アンケートによる満足度は95%と極めて高い結果となった。

奈良国立博物館の特別展「みほとけのかたち - 仏像に会う -」は、展示構成やディスプレイなどの工夫により、初心者にも分かりやすいと好評を得、アンケートによる満足度は93%に達した。

九州国立博物館の特別展「大ベトナム展」は、日本の国立博物館で初めてベトナムにスポットをあてた展覧会で、ベトナムの歴史を多角的に通覧できる画期的な機会となったことに加え、ベトナムを会場とした海外展の開催に繋げることができた。

#### (海外展)

海外展は、中国・上海博物館(主催:東博ほか)、ベトナム国立歴史博物館(主催:九博ほか)において、計2本開催した。中国・上海博物館での海外展「青山杉雨のコレクションと書」(25年4月20日～7月2日)は、当初の会期は5月26日までの予定であったが、たいへん好評を博したため、上海博物館からの要請に応えて7月2日まで会期を延長したものである。ベトナム国立歴史博物館での文化庁主催海外展「日本文化展」は、ベトナムで日本文化を体系的に展示する初の取り組みであり、関連のワークショップでは幅広い年齢層の多くの参加者があり、盛況であった。

**(来館者分析・事業への反映の状況)**

博物館の来館者数については、館別、展覧会区分(平常展、特別展)別、観覧者区分別等の各種統計によって推移データを把握するとともに、アンケートの実施により来館者の傾向・満足度等について調査を行い、各館の展示企画・事業運営の参考としている。

展示の充実についての評価は来館者数を含めた様々な要素から判断されるものだが、平常展の魅力を高めつつ、再来館者の増加を図るため、展示館のリニューアル、特集陳列の実施など魅力ある陳列計画に努めるとともに、「博物館に初もうで」・「博物館でお花見を」・「秋の特別公開」やコンサートなど各種イベントを多数実施してきたところである。また、友の会・パスポート会員の確保により、再来館者の増加を図るとともに博物館の活動事業への理解が増進されることを目指している。東京国立博物館では、会員制度を一元化し、選択の幅を広げて継続しやすい体系を検討し、整備を進めた。(26年4月導入予定)

分析結果を事業へ反映した例として、東京国立博物館では、平成18～20年度に実施した平常展来館者意識調査及び非来館者調査の結果・分析を基に、情報発信・ブランド再定義等を中心とした各種方策の検討・実施を継続している。25年度は、ブログの継続に加えて SNS「Facebook」「Twitter」による情報発信の開始(25年7月)、Google Art Project への継続参加、スマートフォンによるガイドアプリの提供について対応 OS と対応言語の拡充、託児サービスの本格導入と託児室やミュージアムショップを備えた「正門プラザ」の建設(26年4月オープン予定)などに反映した。

【(小項目)1-2-2】 教育活動の充実		【評価】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>日本及びアジア諸地域の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。</p> <p>学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の学習機会を提供する。また、参加者数についてはその都度、目標を設定する。</p> <p>教育活動の充実に寄与するようボランティアを支援する。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。</p> <p>大学との連携事業、各種セミナー、インターンシップ等の実施を通じて人材育成に寄与する。</p>		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		・自己点検評価報告書 個別表 p53-p62 2-(2)- 学習機会の提供 p63-p66 2-(2)- -1 ボランティア活動の支援 p67-p70 2-(2)- -2 博物館支援者の増加 p71-p74 2-(2)- 大学との連携  ・自己点検評価報告書 統計表 p43-p76 2-(2) 教育活動の充実				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	62	74	89	96	64	63
従事人員数(人)	53	52	54	51	49	49
<p>決算額は、決算報告書・教育普及事業費の決算額を計上している。</p> <p>従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						
評価基準	実績					分析・評価
講演会、作品解説、スクールプログラム、ワークショップ等の目標参加者数を達成したか。	<b>主な実績</b> <b>学習機会の提供</b> ・講演会、ギャラリートーク等については、各館の年間展示予定に沿ったテーマを設定し、実施した。(4館) ・スクールプログラムを実施し、児童生徒に対し目的、学年、人数などに応じたプログラムを提供した。(東博) ・講座・講演会については、平成知新館(新平常展示館)建替工事のため外部の施設を借りて実施した。(京博) ・東日本復興支援の「こども ひかりプロジェクト」に参加し、福島・仙台にてワークショップを行った。(京博)					教育活動は、4館とも講演会やスクールプログラム等が定量的目標を達成した。特に京都国立博物館は、平成知新館の建て替え工事にも関わらず外部施設の借用により各種講座を開催して、学習機会を国民に広く提供して目標値を達成したことは評価できる。 奈良国立博物館の「當麻寺」展に伴う学術シンポジウムの開催、近隣小中学校と連携した世界遺産の学習、九州国立博物館



- ・世界遺産学習事業は、奈良市内小学校5年生33校、合計2,199名に対して実施した。(奈良博)
- ・特別展「當麻寺 極楽浄土へのあこがれ」に関連して学術シンポジウム「綴織當麻曼荼羅」を実施した。(奈良博)
- ・正倉院展に関連したシンポジウムは「正倉院学術シンポジウム2013 鑑真和上と正倉院宝物」と題して25年10月27日に実施し、4人のパネラーにより基調講演と討論を行った。192人の参加を得、満足度は89%であった。(奈良博)
- ・体験型展示室「あじっば」の運営を進め、従来からのプログラム、キットを継続して展開したほか、本年度新たに錫を使用した鑄造体験「銅鐸をつくってみよう」、「銅鏡をつくってみよう」、「アイヌのボードゲーム ウコニロシキ」、「アイヌのシカ笛をつくってみよう」等の各プログラム、キットを開発し、来館者向けに実施した。「BOXキットコーナー」は主として工作系の体験を提供する場で、休日は幼児等を含む家族連れでにぎわっている。(九博)

【講演会、ギャラリートークの参加者数】指標：年度計画  
東京国立博物館(7,830人)

A	B	C	実績	定量的評価
7,830人以上	5,481人以上 7,830人未満	5,481人未満	15,777人	S

京都国立博物館(1,860人)

A	B	C	実績	定量的評価
1,860人以上	1,302人以上 1,860人未満	1,302人未満	2,062人	A

奈良国立博物館(2,600人)

A	B	C	実績	定量的評価
2,600人以上	1,820人以上 2,600人未満	1,820人未満	3,219人	A

九州国立博物館(3,100人)

A	B	C	実績	定量的評価
3,100人以上	2,170人以上 3,100人未満	2,170人未満	7,276人	S

(目標値について)

講演会、ギャラリートークの参加者数については、当年度の特別展、平常展の展示計画に基づき、講演会・ギャラリートーク等の計画をたてて目標値を設定している。

22年度まで(第2期中期計画期間まで)は、前中期計画期間の年度平均を目標値としていたが、

の「あじっば」による体験型事業、京都国立博物館の東日本復興支援プロジェクトへの参加など、各館の地域的特色を生かし、また児童・生徒を対象とした様々な教育活動は今後の博物館教育の新しいあり方として期待される。

各館とも研修や自己学習の機会提供など、ボランティア活動の支援と協力を力を注いでおり、また企業等への積極的アプローチにも取り組み、賛助会等の加入件数の実績を上げている。

大学との連携は、東京藝術大学、京都大学との連携事業、博物館実習生の受入れなどが進展し、文化財に関わる人材育成に貢献している。

23年度より(第3期中期計画期間より)、年度計画において定めることとした。この理由としては、講演会の多くが特別展の関連事業であり、各年の特別展の回数やテーマの影響を大きく受けること、また、改修工事等による平常展の長期休止等の影響を受けることから、年度によって適正な目標値が変動するためである。特に京都国立博物館では、平成20年度からの平常展示館建替工事に伴う講堂閉鎖により、外部の会場を借用して講演会を実施しているため、物理的に「前中期目標期間の年間平均実績」を上回ることが困難な状況となっていた。

25年度の講演会、ギャラリートークの参加者数の目標値の設定は、以下のとおりである。

・東京国立博物館 25年度目標値:7,830人

内訳:講演会3,500人、列品解説等4,000人、連続講座250人、公開講座80人

・京都国立博物館 25年度目標値:1,860人

内訳:土曜講座1,400人、記念講演会150人、夏期講座190人、京都ミュージアムズ・フォー連携講座120人

目標値減の要因は、特別展が25年度3回(24年度4回)であることに伴い、土曜講座の予定回数も10回(24年度15回)となること、また、一部の開催で昨年より小さな会場しか借りることが出来ない見通しとなったことによる。

・奈良国立博物館 25年度目標値:2,600人

内訳:特別展等講座1,500人、夏季講座500人、サンデートーク600人

・九州国立博物館 25年度目標値:3,100人

内訳:特別展記念講演会600人、講演及びシンポジウム1,300人、ミュージアムトーク1,200人

【講演会、ギャラリートークの参加者数】(人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	12,332	12,546	13,319	12,664	13,193	15,777
京都国立博物館	3,413	3,002	2,313	1,450	3,150	2,062
奈良国立博物館	3,655	3,421	3,349	3,006	3,454	3,219
九州国立博物館	5,507	6,806	3,996	7,833	8,354	7,276
4館合計	24,907	25,775	22,977	24,953	28,151	28,334

(参考)キャンパスメンバーズ加入校数

【キャンパスメンバーズ加入校数】(件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	29	35	35	37	38	43
京都国立博物館	29	30	29	30	30	29
奈良国立博物館	25	27	28	28	27	26

九州国立博物館	22	29	27	28	24	24
4館合計	105	121	119	123	119	122

(目標値について)

キャンパスメンバーズ加入校数については、大学等への周知活動等、各館における努力の結果であるが、最終的な実績値は、加入する側(学校等)の判断によるものであり、定量的評価になじまないため、目標値を設定していない。

**(参考)法人の自己評価**

定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、4館とも目標に達した。京都国立博物館においては平成知新館(新平常展示館)講堂が建替工事のため、土曜講座・夏期講座の継続開催が危ぶまれていたが、学習機会の継続的な提供を続けるため、外部の施設を借りて実施し、参加者数についても目標を達成することができた。講座・講演会等はリピーターの参加も多く、毎年継続して実施することが、参加者増にもつながっている。

教育普及事業については、東京国立博物館の「みどりのライオン」、九州国立博物館の「あじっば」などの常設の事業に加えて、奈良国立博物館の世界遺産学習をはじめとした近隣小中学校との連携事業、京都国立博物館では平常展示を休止しているにも関わらず東日本復興支援プロジェクトに参加して被災地でワークショップを行うなど、各館ともこれまでの事業を継続・発展して実施し、児童・生徒のみならず大学生や一般も対象とした事業を実施し、学習の機会の提供を図っている。

ボランティアを支援したか。また、企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ったか。

**-1 ボランティア活動の支援**

- ・ボランティア向け研修の実施、自己学習の奨励をした。(4館)
- ・館内各所での案内、みどりのライオン紹介コーナー、東洋館オアシスでの活動、職場体験の活動補助のほか、イベント班とワークショップ班による、年間を通した各種イベント・ワークショップの補助活動を実施。次年度の活動に向けてスクールプログラム班を立ち上げた。また、各活動実施のための研修会・解説会を実施した。(東博)
- ・今年度より「東京芸術大学学生ボランティア」を「東京芸術大学大学院インターンシップ」と名称を変更。東京芸術大学大学院インターンシップ調査研究班は平成25・26年度2ヵ年での活動としており、25年度は学芸研究部調査研究課の協力の下、作品の調査研究及び工程見本制作を行った。同インターンシップギャラリートーク班は、総合文化展の作品解説を実施した。(東博)
- ・平成知新館(新平常展示館)の開館が来年度に延期されたため活動開始は持ち越されたが、ボランティア募集チラシ作成など諸準備を行った。新規ボランティア事業の核となるミュージアム・カートの作成に向け、調査及び教材の作成を行った。(京博)

- ・「文化財ソムリエ」として登録している大学生・大学院生のボランティアに対して、当館研究員がスクーリングを実施した。(京博)
- ・ボランティアの新制度が発足して2年目になり、世界遺産グループ、解説グループ、サポートグループの3つの活動がそれぞれ軌道に乗った。(奈良博)
- ・ボランティア全員に対して、名品展研修を毎月実施し、また特別展、特別陳列の開催ごとに展覧会担当者による展示内容の研修を実施した。(奈良博)
- ・第3期ボランティアを中心とした主体的な活動を重視することによって、活動意欲の向上、活動の活性化・充実、そして市民視点の活動の創造等が行われた。(九博)
- ・三次元プリンタによるデジタル複製品を手に触れるハンズオン作品として活用した。(九博)

(参考) ボランティア数:

[ボランティア数](人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	171	163	159	169	170	169
京都国立博物館	30	35	40	64	45	45
奈良国立博物館	102	98	85	87	121	114
九州国立博物館	388	345	288	355	308	287
4館合計	691	641	572	675	644	615

(目標値について)

ボランティア数は、募集時にある程度の定員数を想定はするものの、ボランティア人数が博物館のサービスと比例するものではない。重要なのは活動の内容であって、多ければよいというものではなく、人数による定量的評価になじまないため、目標値を設定していない。

(参考)法人の自己評価

ボランティアについては、各館において研修や自己学習の機会を提供するとともに、ボランティアにとっても充実した活動となるよう各館とも協力して事業を実施している。なかでも京都国立博物館においては、26年9月の平成知新館(新平常展示館)の開館時に活動開始すべく諸準備を行い、新規ボランティア事業としてミュージアム・カートの作成など、順調に進捗している。奈良国立博物館においては、25年度は新制度発足2年目であり、各グループの活動が軌道に乗ったところである。

## -2 博物館支援者の増加

- ・「友の会」「パスポート」等の会員制度を継続し、リピーターの拡大に努めた。(4館)
- ・26年4月の消費税率改定による料金の改定に伴い、これまで独立していた賛助会・友の会・パスポートの会員制度を一元化することで、支援者の選択の幅を広げ、継続的に支援しやすい体系とすべく整備を進めた(26年4月導入予定)。(東博)
- ・特別展「国宝 大神社展」、「京都 - 洛中洛外図と障壁画の美」において、三菱商事株式会社と共催で「障がいのある方のための特別鑑賞会」を実施した。(東博)
- ・支援団体(社団法人清風会)が行う鑑賞会(3回)・見学会(3回)・会報(3回)の解説・執筆及び、総会の開催に協力した。また、地域・機関との連携事業に協力した。(京博)
- ・観光関連業界と連携して、奈良の観光イベント「ムジークフェストなら2013」、「ライトアッププロムナード・なら2013」、「なら燈花会」、「光のオルゴール in ライトアッププロムナード」、「なら瑠璃絵」に協力し、顧客層の開拓を行った。(奈良博)
- ・支援団体や近隣地域と連携したイベントを実施し、広報活動の充実を図った。(九博)
- ・西日本鉄道とのタイアップにより、西日本鉄道初の観光列車「旅人 - たびと - 」の運行が開始した(26年3月22日)。当館なども車体に描かれ、車内にはパンフレット等も配置されている。広報の充実や博物館支援者の増加に繋がるものと期待される。(九博)

### (参考) 賛助会等加入件数

【賛助会等加入件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	196	218	235	292	332	379
京都国立博物館	388	389	391	373	353	336
奈良国立博物館	49	56	64	65	68	70
3館合計	633	663	691	732	765	785

### (目標値について)

賛助会等加入件数は、各館における周知活動等の努力の結果であるが、最終的な実績値は、加入する側(個人・団体)の判断によるものであり、定量的評価になじまないため、目標値を設定していない。

### (参考) 友の会・パスポート加入者数

【友の会・パスポート 加入者数】(人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立 友の会	1,913	2,085	1,412	1,802	1,570	1,586

博物館	パスポート	20,405	21,598	13,733	17,672	16,569	16,474
	小計	22,318	23,683	15,145	19,474	18,139	18,060
京都国立博物館	パスポート	2,932	2,612	2,468	2,667	3,064	2,295
奈良国立博物館	パスポート	2,815	2,799	3,180	2,615	2,486	2,598
九州国立博物館	友の会	154	206	144	117	196	141
	パスポート	3,120	3,914	3,318	3,093	4,224	4,633
	小計	3,274	4,120	3,462	3,210	4,420	4,774
4館合計		31,339	33,214	24,255	27,966	28,109	27,727

機構内で統一するため、京都国立博物館では24年4月より、奈良国立博物館では24年1月より、「友の会」から「パスポート」へ名称変更した。(会費・特典等に変更無し)

(目標値について)

友の会・パスポート加入件数は、各館における周知活動等の努力の結果であるが、最終的な実績値は、加入する側(来館者)の判断によるものであることに加え、加入した会員が継続的に来館して初めてリピーターを確保したと言えるものであることから、定量的評価になじまないため、目標値を設定していない。友の会・パスポートによる来館者数は、平常展の有料来館者数の内数としてカウントしているが、平常展来館者数全体での目標値を設定していることから、目標値を設定していない。

(参考)法人の自己評価

博物館支援者の増加については、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっている中、企業等への個別訪問による賛助会参加企業増加や、特別展への協力金獲得など、各館で企業等への積極的なアプローチに取り組んでおり、賛助会等加入件数については、昨年以上の実績を上げている。友の会・パスポート加入者数については、25年度の特別展来館者数が少なかったことが影響して、昨年度より減となっている。

大学との連携事業等を実施したか。

**大学との連携**

- ・博物館学芸員を目指す学生の学習意欲の喚起及び高い職業意識の育成を目的として、大学院生を対象にインターンシップを募集し、12大学17名を受け入れた。それぞれ学芸研究部・学芸企画部の8部署で10～30日間の活動を行った。(東博)
- ・東京藝術大学大学院インターンシップを募集し、ギャラリートーク(研究発表)班5名、調査研究班

- 12名が活動した。ギャラリートーク班では大学院生と当館研究員が連携して準備を行い、総合文化展の解説を行った。調査研究班では館蔵の「突起装飾坏(TJ-5401)」の調査研究及び工程見本の制作を行った。(東博)
- ・京都大学大学院人間・環境学研究科の歴史文化社会論講座では、前期は、研究員 6 人が客員教授(4 人)、客員准教授(2 人)を担当し、博士前期・後期課程の学生に対して、実作品の展示・調査活動を通じた専門的な教育を行った。後期は、客員教授(4 人)のうち、1 人が転出した為、客員教授 3 人、准教授 2 人の体制で担当し、博士前期・後期課程の学生に対して、実作品の展示・調査活動を通じた専門的な教育を行った。修士課程の学生 2 名については、修士論文の指導を行い、論文が提出された。(京博)
  - ・25 年 12 月 22 日(日)、奈良市教育センター及びなら 100 年会館を会場として、「第 4 回世界遺産学習全国サミット in なら」を文部科学省・奈良市教育委員会・奈良教育大学等と共同で開催し、当館学芸部長と女優の紺野美沙子氏による「人とつながる 地域とつながる」と題した対談及び子供達による世界遺産学習発表会を行った。(奈良博)
  - ・博物館実習生を 14 大学 20 人、計 10 日間受け入れた。(九博)

#### (参考)法人の自己評価

大学との連携については、東京国立博物館における東京藝術大学大学院インターンシップや、京都国立博物館における京都大学大学院での授業の担当、奈良国立博物館における奈良教育大学等との共同事業「第 4 回世界遺産学習全国サミット in なら」の開催、九州国立博物館における博物館実習生受け入れ等、各館とも近隣の大学等との連携事業を継続して実施した。インターンシップについては、東京国立博物館では 12 大学 17 名、九州国立博物館で 4 大学 8 名の学生を受け入れた。

【(小項目)1-2-3】

快適な観覧環境の提供

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国民に親しまれる施設を目指し、来館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

施設のバリアフリー化、各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

一般来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的実施する。調査結果から来館者のニーズを把握し、観覧料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。また、施設の収容力に応じた来館者数を確保するとともに、混雑時の対応を含め利用者に配慮した運営を行う。

ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。

H23	H24	H26	H27
A	A		

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表  
p75-p80 2-(3)- 施設・設備等の充実  
p63-p66 2-(2)- -1 ボランティア活動の支援  
p81-p84 2-(3)- 来館者満足度調査及び利用者に配慮した運営  
p85-p88 2-(3)- ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実  
p687 -1 施設・設備に関する計画
- ・自己点検評価報告書 統計表  
p77 2-(3) 快適な観覧環境の提供  
p211 共通資料 e 平成 24 年度平常展・特別展アンケート結果

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	25	15	33	18	22	21
従事人員数(人)	85	88	85	85	86	84

決算額は、平常展に要するチラシ・パンフレット等の作成にかかる決算額を計上している。

従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。その際、役員及び学芸系職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した観覧環境の提供を行ったか。	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のバリアフリー化により、車椅子の方や高齢者、障がい者の利用にも配慮した観覧環境を提供している。(4館)</li> <li>・多言語(6~7カ国語)による案内パンフレットの製作・配布を行った。(4館)</li> <li>・施設のバリアフリー化として、黒田記念館、表慶館に多目的トイレと障がい者用 EV を設置し、正門東側に多目的トイレを含むインフォメーション及びミュージアムショップの機能を備えた施設(正</li> </ul>	<p>施設のバリアフリー化といったハード面での環境整備に加え、多言語案内表示などを含めソフト面でも多様な来館者に対応する工夫がなされている。九州国立博物館では、視覚障害者の「ほじょ犬」専用トイレの整備など、さらなる工夫が進められた。</p>



<p>利用者のニーズを踏まえ、観覧料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行ったか。</p>	<p>門プラザ)を建設した。また、本館リニューアルに伴う一時閉館期間に、多目的トイレの改修を行った。(東博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年4月15日オープン予定の「正門プラザ」において、新しい試みであるデジタルサイネージを含む、館全体の案内・誘導サインを多言語で整備した。(東博)</li> <li>・前年度に試行実施した託児サービスを、特別展「和様の書」、「京都」会期中に実施した。(東博)</li> <li>・ボランティアによるバリアフリー活動として、点字パンフレットを12冊作成、手話通訳付きガイドツアーとして「たてもの散歩ツアー」(隔月1回、全6回)を実施した。(東博)</li> <li>・平成知新館(新平常展示館)が、京都市から「みやこユニバーサルデザイン優良建築物」(バリアフリー法など一定の基準を満たした建築物)に認定された。(京博)</li> <li>・平成知新館(新平常展示館)にオストメイト対応トイレ、車いす対応水飲み器を設置した。(京博)</li> <li>・正倉院展の会期中に、託児室を開設し、多くの利用者があった。(奈良博)</li> <li>・トピック展でも展示趣旨を解説する英文のほか、トピック展示「ロシアが見たアイヌ文化」で英文リーフレットを配布した。(九博)</li> <li>・施設のバリアフリー化推進のため、「ほじょ犬」専用トイレを整備した。(九博)</li> </ul> <p>・来館者のニーズを引き出すため、平常展及び各特別展において来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。(4館)</p> <p>・混雑が予想される展覧会ではその対応を想定した計画を行い、実際の混雑に対しては、収容力に応じた入場者数の調整、陳列品の配置及び音声ガイドの解説場所の工夫等を行い、展覧会場の快適な環境維持に努めた。(4館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合文化展100万人プロジェクト」の一環として非来館者調査(インターネット調査、フォーカスグループインタビュー、街頭調査)を行い、外部有識者を交え、総合文化展の問題点の洗い出しを行った。(東博)</li> <li>・「京都展」期間中の最終週の5日間は開館時間を延長した。(東博)</li> <li>・平成24年度より公開しているAndroidアプリ「トーハクなび」を引き続き公開した。さらに、25年9月26日には、iOS端末用の「トーハクなびiOS Lite版」を新たに公開した。iOS Lite版には、Android版で人気の高い「日本美術の流れコース」と「建物めぐりコース」の2つのコース、3つの体験型コンテンツを収録した。Android版よりもサイズを小さくし、ダウンロードしやすくし、英語にも対応している。(東博)</li> <li>・小学校・中学校・高等学校の教員、ミュージアムぐるっとパス関西加盟館の職員及びキャンパスメンバーズ加盟校の学生へモニターを委嘱し、提言を受けた。館内で情報を共有し、展覧会を含めた博物館運営に反映した。(京博)</li> <li>・正倉院展では、入場待ちの来館者のためテントを設置し、ピロティではモニターを設置して関連の映像を流した。(奈良博)</li> <li>・来館者のニーズ等を把握するため、識者や市民代表などの外部委員による懇話会を開催した。</li> </ul>	<p>混雑した展覧会における臨時の開館時間の延長が行われた。また、混雑情報の最寄り駅での掲出やウェブ配信、休憩所の増設、仮設女子トイレの設置、防寒・日差し対策など各館で可能なかぎりの対応を実施したことを評価したい。</p> <p>来館者の側から観覧条件の改善を図るための調査が進められており、その実現が期待される。</p> <p>博物館への親近感を高める努力がなされ、ミュージアムショップの充実やレストランなどの充実が図られている。ミュージアムショップの商品のインターネットでの販売など、更なるサービスの向上に向けた取組も期待したい。</p>
--	--	---

<p>利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等のサービスを改善したか。</p>	<p>(九博)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品の提供など、サービス向上に努めた。(4館)</li> <li>・正門エリアのリニューアルに伴い設置する無料ゾーンに、ミュージアムショップを併設する準備を進めた(26年4月オープン予定)。(東博)</li> <li>・25年9月4日に黒田記念館別館に上島珈琲店を開店した。(東博)</li> <li>・レストラン利用者にアンケート調査を実施し、アンケートの集計結果をレストラン外部委託業者に提示し、さらなる接客サービスの向上に努めた。(京博)</li> <li>・平成知新館(新平常展示館)に併設されるレストランの企画競争準備を整えた。(京博)</li> <li>・より快適な環境を提供できるよう、レストランの全面リニューアルを行った。(奈良博)</li> <li>・博物館の8周年にあわせた記念セット商品等を販売した。(九博)</li> </ul> <p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>施設のバリアフリー化は一定の水準に達しているが、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく検討・工夫を継続しており、建物の改修、設備の充実、多様な来館者を想定したサービスなど、ハード・ソフト両面において改善を重ねている。25年度は特に、懸案であった東京国立博物館の表慶館及び黒田記念館のバリアフリー化工事が完了し、京都国立博物館の平成知新館(新平常展示館)においては最新のバリアフリー施設として、開館準備が進んでいる。外国人対応としては、館内表示の4言語化(日本語・英語・中国語・韓国語)など、着実に整備を進めている。</p> <p>また、混雑が予想される展覧会では、収容力に応じた会場配置や音声ガイド対象作品の選定など、あらかじめ対応を想定して計画を行っているが、想定を超える来館者数があった場合は、入場規制を行わざるを得ない。混雑時の入場待ち行列の対策としては、混雑情報のウェブ配信や最寄駅での掲出、休憩場所の増設、仮設女子トイレの設置、冬季の防寒対策、夏季の日傘貸出、テント設置、給水所の設置など、来館者の負担軽減のための可能な限りの工夫を各館とも行っている。25年度は、特別展「京都 洛中洛外図と障壁画の美」(東博)、特別展覧会「狩野山楽・山雪」(京博)、「第65回正倉院展」(奈良博)、特別展「尾張徳川家の至宝」(九博)などの特別展にて、それぞれ状況に応じた対応を検討し、実施した。</p> <p>ミュージアムショップ及びレストランについては、新たなグッズの開発や、特別展ごとにその趣に合わせた新メニューを提供したほか、レストラン利用者へのアンケート調査を実施するなど、さらなる接客サービス改善に努めた。東京国立博物館の正門プラザ内のショップ(26年4月オープン予定)は、本館20室のショップより規模は小さいながら、正門チケット売り場の外側に位置し、観覧券なしで利用することが出来るもので、利用者のニーズを適切に反映したものと言える。</p>	
---	---	--

【(小項目)1-2-4】

文化財情報の発信と広報の充実

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、データ整備及びデジタル化を推進する。  
 また、整備したデータを公開するウェブサイトなどの公開システムの充実を行う。公開データの件数は継続的に増加させる。収蔵品等に関するデジタル化件数は、その都度目標を設定する。  
 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、情報の発信と、レファレンス機能を充実させる。  
 展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容、学術的な意義を踏まえて広報計画を策定し、情報提供を行う。  
 広報印刷物やウェブサイト等の自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、積極的な広報を行う。  
 ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

H23	H24	H26	H27
A	A		

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表  
 p89-p92 2-(4)- デジタル化の推進  
 p93-p96 2-(4)- 博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化  
 p97-p101 2-(4)- 広報計画の策定と情報提供  
 p102-p106 2-(4)- 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動  
 p107-p110 2-(4)- ウェブサイトのアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る
- ・自己点検評価報告書 統計表  
 p78-p93 2-(4) 文化財情報の発信と広報の充実  
 p210 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額 (百万円)	27	53	21	81	33	23
決算額 (百万円)	-	542	142	-	-	-
従事人員数(人)	67	64	65	64	63	58

決算額 は、H18～H22はデジタルアーカイブ化にかかる撮影費・データ入力費の決算額を計上、H23はこれに広報経費を加えた決算額を計上している。  
 決算額 は、文化芸術情報電子化推進費補助金にかかる決算額を計上している。  
 従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。

評価基準

実績

分析・評価

<p>収蔵品等に関するデジタル化目標件数を定め、それを達成したか。また、公開データ件数を増加させたか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <p><b>デジタル化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化について目標値を定め、実施した(4館)</li> <li>・各館のウェブサイトにて、収蔵品デジタル画像の公開を継続した。(4館)</li> <li>・国宝・重要文化財の高精細画像公開システム「e 国宝」のサービスを継続した。(4館)</li> <li>・スマートフォンアプリ「e 国宝」については、iOS アプリ版・Android アプリ版ともサービスを継続し、アプリのアップデートを行った。(4館)</li> <li>・既存のシートフィルムのデジタル化は大半が既に終了しており、今年度は、25年度新規フィルム撮影分及び24年度末撮影分にあたる、カラーフィルム304枚、モノクロフィルム1枚をデジタル化した。また、マイクロフィルムについては当初予定していなかったが、25年度予算にて実施できることとなり、館史資料を中心とする550,000コマ(1,039リール)をデジタル化した。これをもって、既存マイクロフィルムのデジタル化についてもほぼ完了することができた。(東博)</li> <li>・本館19室のリニューアルに向けて、「e 国宝」で公開している画像・テキストのコンテンツ、及び同事業において作成した三次元計測データを対象として、それぞれについてより直感的で親しみやすい新しい閲覧システムを開発した。(東博)</li> <li>・ガラス乾板及びマイクロフィルムのデジタル化を開始した。(京博)</li> <li>・平成24年度導入のフィルム用スキャナについて本格運用を開始し、既存フィルムのデジタル化を促進した。(京博)</li> </ul> <p>[収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数] 指標: 年度計画</p>					<p>収蔵品のデジタル化は、4館とも順調に整備が進展し、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館では目標値以上の実績を示した。特に東京国立博物館は、既存マイクロフィルムのデジタル化がほぼ完了している。九州国立博物館は目標値を下回ったが、撮影のデジタル化によるフィルム撮影の減少によるもので、特段の問題はないと判断される。</p> <p>レファレンス機能の充実については、全体で目標値を大きく上回っており、積極的に取り組んでいる。目標値を下回った館についても分析がされている。東京国立博物館資料館での利用者の増加、奈良国立博物館仏教美術資料研究センターの見学ツアーなど、利用者の利便性向上とともに、情報提供サービスに関する広報も進められていることが評価できる。</p> <p>広報活動は、各館独自の広報誌の刊行、マスコミや公共交通機関、地域団体等との連携、さらにウェブサイト、メールマガジン、SNS 等による計画的な広報活動が行われている。特にウェブサイトの「e 国宝」は、スマートフォンアプリなど各種の関連環境への対応が図られ、掲載コンテンツ内容の充実等により、アクセス件数は拡大し、多角的で活発な広報活動が進められた。</p> <p>ウェブサイトのカウント方式を統一し、その内容の充実を図ることにより、アクセス数の増加が達成された。特に企画展の広報画面で、学芸員による解説動画は、大いに注目される試みである。</p>				
	東京国立博物館(1,000 件)									
	A	B	C	実績	定量的評価					
	1,000件以上	700件以上 1,000件未満	700件未満	550,305件	S					
	京都国立博物館(2,000 件)									
	A	B	C	実績	定量的評価					
	2,000件以上	1,400件以上 2,000件未満	1,400件未満	2,682件	A					
	奈良国立博物館(3,000 件)									
	A	B	C	実績	定量的評価					
	3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	7,615件	S					
九州国立博物館(200 件)										
A	B	C	実績	定量的評価						

200件以上

140件以上  
200件未満

140件未満

62件

C

(目標値について)

収蔵品写真等の既存フィルムのデジタル化件数の目標値については、各館が保管する既存フィルム等のうちデジタル化がどこまで完了しているかの進捗に応じた中長期的な計画に基づき、各年度のデジタル化予算にて実施可能な件数を算出し、設定している。

25年度目標値は、計6,200件(東博1,000件、京博2,000件、奈良博3,000件、九博200件)と設定した。東京国立博物館・九州国立博物館の2館は、保管フィルムのほぼ全てについてデジタル化が完了しているため、デジタル化件数の目標値には、当年度の新規フィルム撮影分を当年度内にデジタル化することとし、設定している。九州国立博物館の目標値減は、当年度の新規撮影予定2,000件のうちフィルム撮影分200件を当項目の目標値としたことによるもので、撮影そのもののデジタル化によるフィルム撮影の減少が影響している。(24年度九博目標値1,000件)

【収蔵品写真等の既存フィルム のデジタル化件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	139,000	775,300	8,639	1,468	776	550,305
京都国立博物館	(6,478)	(5,603)	(4,594)	2,165	2,732	2,682
奈良国立博物館	1,410	90,555	4,311	5,297	4,924	7,615
九州国立博物館	(3,963)	(3,574)	1,391	2,146	1,450	62

( )内は、計数方法が異なるため参考数

(参考)法人の自己評価

収蔵品等の写真フィルムのデジタル化は、各館とも順調に実施されている。東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館については目標値以上の実績があった。九州国立博物館については、実績が目標に大きく及ばなかったが、既存フィルムのデジタル化はほぼ全て完了しており、当年度の新規フィルム撮影分をデジタル化する予定として目標値を立てていたところ、撮影の時期が年度末となったため、フィルム現像後のデジタル化作業が翌年度となったものである。東京国立博物館においては、既存マイクロフィルムのデジタル化についてもほぼ完了することができた。また、公開データの件数は、4館とも順調に増加させることができた。

情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させたか。

**博物館関係資料の収集及び発信、レファレンス機能の強化**

- ・収蔵品・出品作品等の新規撮影を行い、関連データを整備した。(4館)
- ・東京国立博物館資料館における資料の閲覧、複写及びレファレンスサービスを継続し、資料館利用者数は前年度に引き続き増加した。(5,661人。参考:24年度4,828人)(東博)
- ・今年度より国立情報学研究所の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)への雑誌の登録を開始し、洋雑誌639タイトル、和雑誌49タイトルの所蔵情報を登録した。(東博)
- ・館蔵ガラス乾板の保存整理作業を継続して行い、ガラス乾板のデジタル化を始めた。(京博)
- ・経年劣化の激しいマイクロフィルムのデジタル化を開始した。(京博)
- ・仏教美術資料研究センターに附属する資料庫の空調設備を改修し、貴重書・複製・拓本などの資料の保存環境を改善するとともに、利便性を考慮して一部資料の配置換えを行った。(奈良博)
- ・仏教美術資料研究センターでは、通常の資料・施設の公開にとどまらず、ボランティアによる建築案内や、専門家の見学や研修の受け入れを複数回行った。外部からの見学・取材依頼は増加しており、それらに適宜対応することにより、機能及び施設の普及・宣伝に効果を上げている。(奈良博)

[収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数] 指標: 年度計画

東京国立博物館 (3,000 件)

A	B	C	実績	定量的評価
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	9,865件	S

京都国立博物館 (3,000 件)

A	B	C	実績	定量的評価
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	4,525件	S

奈良国立博物館 (3,000 件)

A	B	C	実績	定量的評価
3,000件以上	2,100件以上 3,000件未満	2,100件未満	4,648件	S

九州国立博物館 (2,000 件)

A	B	C	実績	定量的評価
2,000件以上	1,400件以上 2,000件未満	1,400件未満	1,512件	B

(目標値について)

収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数の目標値は、各館とも当年度の撮影計画に基づいて年度計画にて設定している。25年度目標値は、計11,000件(東博3,000件、京博3,000件、奈良博3,000件、九博2,000件)と設定した。なお、フィルム撮影とデジタル撮影とがあるが、それらの合計を目標値としてしている。九州国立博物館の目標値増は、過去の実績値も勘案した増である。(24年度九博目標値500件)

【収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備件数】(件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	4,721	16,567	11,343	10,566	9,566	9,865
京都国立博物館	6,478	3,753	3,379	3,580	2,713	4,525
奈良国立博物館	6,457	5,818	11,684	6,103	4,960	4,648
九州国立博物館	(6,633)	(4,686)	1,393	4,441	2,142	1,512

( )内は、計数方法が異なるため参考数

#### (参考)法人の自己評価

情報資料の収集については、各館とも収蔵品・出品作品等の新規撮影及び関連データ整備を行い、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館については目標値以上の実績があった。九州国立博物館では、今年度撮影した収蔵品・寄託品の大半が単品で、撮影1回あたりの写真枚数が少なかったことにより、実績が目標値に満たなかったが、全体として順調である。また、近年はフィルム撮影からデジタル撮影への移行が急速に進んでおり、文化財撮影の現場も、デジタル撮影が主体となりつつある。

レファレンス機能の充実についても、積極的な取り組みを行っている。東京国立博物館資料館では、23年9月に有料来館者向け導線を整備して以来、年々利用者が増え続けており、来館者向け広報の成果が出ているものと考えられる。奈良国立博物館仏教美術資料研究センターにおいても、ボランティアによる見学ツアーなどを実施し、外部からの見学・取材依頼が増加している。引き続き、利用者の利便性向上を図るとともに、情報提供サービスの拡充に努めたい。

計画的な広報・情報提供を行ったか。

積極的な広報活動に努めたか。

#### 広報計画の策定と情報提供

- ・年間スケジュールリーフレットの制作・配布を行った。(4館)
- ・総合文化展の活性化に重点をおいた広報活動として、『東京国立博物館ニュース』(隔月刊)、「博物館でお花見を」「秋の特別公開」「博物館に初もうで」「本館リニューアル」他各種広報印刷物を制作・配布した。(東博)
- ・「博物館に初もうで」では、朝日、読売、毎日新聞への15段カラー広告を出広し、「毎日広告デザイン賞準部門賞」を受賞した。(東博)
- ・前年度に広報特使に任命した女優・藤原紀香氏の公式ブログや公式「Facebook」にて当館の情報を発信し、広報推進を図った。(京博)
- ・博物館の活動の周知とイメージアップを図り、当館が幅広い年齢層に受け入れてもらえるよう、25年4月に文化大使として新たに俳優の井浦新氏を任命した。(京博)
- ・奈良県が後援する観光イベントへの積極的な協力や、奈良県ビジターズビューローとの連携等、地域の観光団体等と連携した広報活動を展開した。(奈良博)
- ・太宰府市と連携し、スマートフォン向け情報サイト「太宰府市イベントガイド」を25年12月から開始した。(九博)

#### 広報印刷物、ウェブサイト等の活用及びマスメディアとの連携強化等による積極的な広報活動

- ・広報誌の発行、ウェブサイト、モバイルサイトによる情報提供を行った。(4館)
- ・メールマガジンを配信した。(4館)
- ・25年7月より新たにSNS「Facebook」、「Twitter」による情報発信を開始し、よりタイムリーな情報発信と新たな来館者層の開拓に努めた。(東博)
- ・雑誌『BRUTUS』の東京国立博物館特集に協力。若年層への情報発信と、イメージの向上、新たな来館者層の開拓に寄与した。(東博)
- ・京都市内4館(京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都府文化博物館、京都市美術館)の連携協力の提携を結び、共通の展覧会情報パンフレットを作成・配布した。(京博)
- ・奈良トライアングルミュージアムズ(奈良国立博物館・奈良県立美術館・入江泰吉記念奈良市写真美術館)として、ワークショップやシンポジウムを実施し、集客増に繋がる広報活動を展開した。(奈良博)
- ・ウェブサイトにて文化交流展示室の「今月の名品」のスケジュール等を掲載し、また研究員が展覧会等の解説を行う動画を「YouTube」で配信した。(九博)
- ・家族を対象とした『きゅーはく攻略本』を作成・配布した。(A5版、20頁、25年8月10日刊行、ウェブサイトでもダウンロード可能)。(九博)

#### (参考)法人の自己評価

広報については、各館とも広報誌やウェブサイト、メールマガジン等の自社媒体による計画的な



情報発信を行うとともに、マスコミや公共交通機関等、地域団体等と連携した広報活動を展開し、積極的な取組みを継続して行っている。東京国立博物館では、「Facebook」、「Twitter」に館広報としての公式アカウントを作成して細やかな発信を行い、比較的新しいメディアである SNS を活用した。九州国立博物館においては、昨年度に引き続き動画投稿サイト「YouTube」を活用しており、各館とも多角的な広報を実践している。

ウェブサイトアクセス件数の向上を図ったか。

**ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。**

- ・23年度より、アクセス件数のカウントをユーザーセッション数に統一した。(4館)
- ・アクセス件数の向上を図るため、ウェブサイトの内容の充実を図った。(4館)
- ・「e 国宝」を継続して公開した(4館)
- ・SNS、メールマガジン、ブログなど複数媒体を連動させた情報発信を行い、訴求力を高めた。(東博)
- ・動画「東京国立博物館 140年の歩み」をアップした。(東博)
- ・平成知新館(新平常展示館)に向けた当館ウェブサイトのリニューアルの準備をし、26年3月に製作を完了した。(26年6月公開予定)(京博)
- ・「Twitter」を通じて特別展会場の混雑状況を発信し、来館者サービスの向上を図った。(京博)
- ・特別展「大ベトナム展」、特別展「中国 王朝の至宝」、特別展「尾張徳川家の至宝」、特別展「国宝 大神社展」や文化交流展示室の「今月の名品」等を、ウェブサイトにて研究員が解説する動画を「YouTube」で配信した。また、制作したトピック展示のCMを「YouTube」で配信した。(九博)

(参考)ウェブサイトアクセス件数(ユーザーセッション数):

【ウェブサイト アクセス件数】 (ユーザーセッション数) (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	5,211,261	5,687,673	4,971,306	2,772,633	2,982,729	2,898,885
京都国立博物館	(1,409,634)	(848,486)	2,077,562	1,835,640	1,837,113	1,562,480
奈良国立博物館	(1,230,774)	639,030	769,293	722,249	845,202	893,553
九州国立博物館	1,480,341	1,956,287	1,384,701	1,150,408	2,078,279	1,209,272
「e 国宝」	383,864	630,399	659,056	1,139,318	1,420,662	1,676,762

( )内は、計数方法が異なるため参考数

(目標値について)

ウェブサイトアクセス件数は、23年度より目標値を設定していない。4館のウェブサイトは、22年度までは前中期計画期間の年度平均実績を目標値としていたが、インターネット環境や関連技術の進歩や世代交代が速いため、前中期計画期間との比較がほぼ意味をなさないこと、また、23年度からアクセス件数の単位をユーザーセッション数に統一したため、第2期中期計画期間と第3期中期計画期間とで、実績値の単位がそもそも異なる施設があることから、目標値を設定していない。

#### **(参考)法人の自己評価**

ウェブサイトについては、アクセス件数向上を目指し、4館とも掲載コンテンツ内容の充実及び積極的な情報提供に努めた。また、SNS や動画共有サービスも活用し、多角的な展開を進めている。

「e 国宝」は、4館が所蔵する国宝・重要文化財の高精細画像公開システムである。20年度にサイトをリニューアルして以降、22年度は iPhone アプリ、23年度は iPad 対応とTwitter連携、24年度は Android アプリ、と、対応環境を順次広げながら機能強化するとともに、アクセス件数を着実に伸ばしてきた。これらスマートフォンアプリ「e 国宝」からの利用も、ウェブサイトアクセス件数に含まれている。このように、急速に進化する各種の情報関連環境への対応により、文化財情報の発信の充実に努めている。

アクセス件数の単位は、23年度より全施設においてユーザーセッション数に統一して集計・記載を行っている。

【(中項目)1-3】	3 我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1-3-1】	<b>調査研究成果の発信</b> 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 博物館の中核として我が国における博物館の先導的役割を果たすとともに、海外の博物館とも積極的に交流を図り、国内外の博物館活動全体の活性化に寄与するため、以下の事業を実施する。 (1) 収蔵品等に関する調査・研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧会に関わる刊行物などで発表するとともに、こうした刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を行う。	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p111-p114 3-(1) 調査研究の成果の発信  ・自己点検評価報告書 統計表 p167- 共通資料 c- 学会、研究会等発表実績一覧 p181- 共通資料 c- シンポジウム開催実績一覧 p183- 共通資料 c- 論文等発表実績一覧 p199- 共通資料 c- 調査研究刊行物一覧			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	28	33	32	23	28	26
従事人数(人)	99	103	105	100	99	99
決算額は、紀要等の調査研究にかかる印刷物作成の決算額を計上している。 従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。						

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

<p>各種刊行物等で調査・研究の成果を広く公表したか。また、各種刊行物の電子書籍化、インターネットでの公開を行ったか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究誌『MUSEUM』643～648号、『東京国立博物館紀要』49号、『東京国立博物館図版目録 中世古文書篇』、『法隆寺献納宝物特別調査概報XXXIV 聖徳太子絵伝(四幅本)2』を刊行した。『MUSEUM』と『東京国立博物館紀要』では、「キーワード」(条件検索用の関連用語)欄を設けた。(東博)</li> <li>・特集陳列リーフレット14件のうち5件について、PDFファイル版を作成し、刊行物の電子書籍化及びインターネットでの公開を進めた。(東博)</li> <li>・ウェブサイト「東京国立博物館情報アーカイブ」の運用を継続し、収蔵品、調査研究成果等のインターネットでの公開を継続した。(東博)</li> <li>・研究紀要『学叢』第35号を刊行するとともに、学術研究公開の一環として既刊分を順次ウェブサイトで公開した。(京博)</li> <li>・社寺調査報告書については南山城地域調査成果の一層の検討を深めるため、次年度に刊行することとした。(京博)</li> <li>・研究紀要『鹿園雑集』は、25年度内に編集作業を進めた(26年5月刊行見込み)。(奈良博)</li> <li>・文化財修理に関する調査研究成果は、研究紀要『鹿園雑集』内に包摂する形で刊行される見込み(26年5月)。(奈良博)</li> <li>・研究紀要『東風西声』第9号を刊行した。(九博)</li> </ul> <p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>収蔵品等に関する調査研究成果の発信として、各館の研究誌・研究紀要である『MUSEUM』(東博)、『東京国立博物館紀要』(東博)、『学叢』(京博)、『東風西声』(九博)を刊行した。京都国立博物館の社寺調査報告書及び奈良国立博物館の『鹿園雑集』については、25年度刊行予定であったが、26年度の刊行に向けて編集作業を進めた。</p> <p>特別展図録・特集陳列印刷物等については、各館とも順調に刊行した。</p> <p>インターネットにおける研究成果の公開についても、東京国立博物館情報アーカイブの継続的な運用など、積極的な取組みが行われている。</p>	<p>収蔵品などに関わる調査研究成果を、図版や紀要などで公表し、我が国における博物館の中核として、先導的な活動を行ったと評価できる。東京国立博物館情報アーカイブの運用など、インターネットも含めた研究成果の積極的な公開の努力も評価するとともに、これからさらに進展されることを期待する。</p>
---	--	---

**【(小項目)1-3-2】 海外研究者の招聘** **【評定】**

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。

**A**

H23	H24	H26	H27
S	A		

**実績報告書等 参照箇所**

- ・自己点検評価報告書 個別表  
p115-p118 3-(2) 海外研究者の招聘等研究交流の実施
- ・自己点検評価報告書 統計表  
p136-p160 共通資料 c- 研究交流実績一覧

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	5	3	4	5	6	1
従事人員数(人)	58	56	56	56	55	53

決算額は、国際シンポジウム開催に要するディスプレイ・旅費・滞在費等の決算額を計上している。

従事人員数は、東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

<p>国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施したか。また、職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関や国際会議等に派遣したか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣した。(4館)</li> <li>・海外の博物館・美術館等の研究者を招聘し、海外の研究者との交流を促進した。(東博・奈良博・九博)</li> <li>・学術交流協定に基づき、共同調査や講演会等を行い、海外館とのネットワーク構築や交流事業の推進を図った。(東博・奈良博・九博)</li> <li>・第4回アジア国立博物館協会(ANMA)理事会・定期大会に出席、アジア13カ国の国立博物館代表者らと交流、情報交換を行い、ネットワークを強化した。(25年10月8日～9日)(東博)</li> <li>・研究交流並びに研修のため研究員を海外へ19人派遣した。そのうち国際シンポジウムへ4人を派遣した。(京博)</li> <li>・26年2月27日に東アジア古代青銅器に関する国際研究集会を開催し、李真旻氏(韓国国立慶州博物館)が「韓国の青銅器時代の文化と慶州 集落遺跡を中心に」のタイトルで口頭報告し</li> </ul>	<p>平成知新館の開館準備という事情があった京都国立博物館を除き、全体で海外研究者招へい46名、海外への派遣155名と、国際交流が活発に行われた。特に九州国立博物館の国際シンポジウムの開催とベトナムにおける「日本文化展」の開催は、現在のアジア諸外国との関係の中で日本文化の発信と文化交流に大きく貢献したものと高く評価できる。</p>
--	--	--

た。(奈良博)  
 ・国際シンポジウム「ベトナムに恋して」を開催した。(25年10月5日開催、207人参加) (九博)  
 ・平成25年度博物館・美術館相互交流事業の一環として、トルコ・トプカプ宮殿美術館より主任学芸員1名を招聘し、各地の博物館等の視察及び当館で職員等を対象とした講演会を実施した。(25年10月7日～10月13日) (九博)

【海外研究者招聘】指標:年度計画  
 東京国立博物館(のべ6人)

A	B	C	実績	定量的評価
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	21人	S

京都国立博物館(のべ3人)

A	B	C	実績	定量的評価
3人以上	-	3人未満	0人	F

奈良国立博物館(のべ6人)

A	B	C	実績	定量的評価
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	9人	S

九州国立博物館(のべ4人)

A	B	C	実績	定量的評価
4人以上	3人以上4人未満	3人未満	16人	S

(目標値について)

海外研究者招聘人数の目標値は、年度計画策定時点で確定している国際交流費予算等を基に算出しており、25年度は4館合計で19人程度(内訳:東京6、京都3、奈良6、九州4)を目標値として設定している。なお、京都国立博物館の目標値3人については、前年度実績も勘案して設定している。(24年度京博目標値5人)

【海外研究者招聘】(人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	15	26	15	16	11	21
京都国立博物館	9	29	7	21	3	0
奈良国立博物館	9	29	9	20	7	9
九州国立博物館	18	37	9	21	3	16
4館合計	51	121	40	78	24	46

【研究員派遣】指標:年度計画

東京国立博物館(のべ6人)				
A	B	C	実績	定量的評価
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	41人	S
京都国立博物館(のべ15人)				
A	B	C	実績	定量的評価
15人以上	11人以上 15人未満	11人未満	19人	A
奈良国立博物館(のべ6人)				
A	B	C	実績	定量的評価
6人以上	5人以上6人未満	5人未満	8人	A
九州国立博物館(のべ4人)				
A	B	C	実績	定量的評価
4人以上	3人以上4人未満	3人未満	87人	S

(目標値について)

研究員の海外への派遣人数の目標値は、年度計画策定時点で確定している国際交流費予算等を基に算出しており、25年度は4館合計で31人程度(内訳:東京6、京都15、奈良6、九州4)を目標値として設定している。なお、京都国立博物館の目標値15人については、前年度実績も勘案して設定している。(24年度京博目標値6人)

[研究員派遣](人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	25	16	54	49	34	41
京都国立博物館	18	13	27	25	15	19
奈良国立博物館	6	30	14	19	17	8
九州国立博物館	35	46	77	56	60	87
4館合計	84	105	172	149	126	155

(参考)法人の自己評価

海外からの研究者招聘は46人、海外への派遣は155人と積極的に国際交流を進め、博物館に新たな知見を広めることができた。4館全体では例年通りの実績をあげているが、京都国立博物館における海外からの研究者招聘のみ、実績0人・定量評価Fとなった。これは、25年度は京都国立博物館では、平成知新館(新平常展示館)の26年9月開館に向けた準備作業という、重要な事業のために、限られた資源を重点配分するという経営判断によるもので、やむを得ず当初計画と異

	<p>なり、招聘を要する事業を行えなかったことによる。</p> <p>目標値と実績値の乖離については、海外研究者招聘、研究員派遣ともに、年度当初に決定している国際交流費等の予算を基に目標値を設定しているが、その後、海外交流展経費や外部資金等による実績を上げることができていることによる。</p> <p>また、今年度は九博にて国際シンポジウム1件を実施したほか、国際研究集会を行う等、他国研究者との研究交流を推進した。</p>	
--	--	--



【(小項目)1-3-3】	博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3) 保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施する。		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p119-p122 3-(3) 保存修理事業者への研修プログラム			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数(人)	51	50	50	48	47	46
<p>決算額は、研修テキストなどのコピー機を利用しての作成により外注額が少額のため、個別に計上できない。</p> <p>従事人員数は4国立博物館の常勤保存修復担当職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						

評価基準	実績	分析・評価
研修プログラムを関係機関と連携しながら検討、実施したか。	<p><b>主な実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)が主催する専門家セミナーに当館が共催し、当館を会場として「文化財保存修復専門家養成実践セミナー・レベル 」(25年8月19日～29日の10日間)を開催した。当館は講師・プログラムの選定、及びセミナー会場・修理施設・展示施設の提供を行った。本セミナーの対象は、社会で活動している文化財保存修復専門家及び専門家を目指す学生である。内容は、国内外で活躍できる高度な能力を持つ専門家を育成するために、基礎能力の格段の向上を目指すものであり、既に現場で活躍している講師陣による実践セミナーである。受講生は全国から37名が参加した。(東博)</li> <li>・特別展覧会において、修理技術者に対する定例の研修会(熟覧)を計3回実施した。(京博)</li> <li>・国内外の保存修復専門家による文化財保存修理所各工房での研修・視察を合計5回受け入れ、各工房技術者との間で情報交換を行った。(奈良博)</li> <li>・保存修理事業者を対象とした研修会として「古文書保存基礎講座」等を計6回開催した。(九博)</li> </ul> <p>(参考)法人の自己評価</p>	<p>特定非営利活動法人との連携により、東京国立博物館において「文化財保存修復専門家養成実践セミナー」を開催し、その運営を全面的に支えた。また他館においても、修理技術の向上を実現するための研修会等を開催し、文化財保存事業の分野で大きな貢献がなされた。</p> <p>文化財修理事業における研修業務の効率化について、目的に適応した配慮がなされている。</p> <p>東京国立博物館におけるNPO法人との共催は、業務効率化の取組として評価できる。</p> <p>国の文化財保護施策の一翼を担う高度の専門人材を養成するための研修であり、</p>

<p>業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。</p> <p>受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>昨年に引き続き東京国立博物館にて特定非営利活動法人文化財保存支援機構(NPO-JCP)主催の専門家養成実践セミナーを共催として開催し、京都国立博物館では特別展ごとに修理技術者に対する定例研修会を実施、奈良国立博物館、九州国立博物館でも博物館等関係者や修理技術関係者等対象の研修会・セミナー等を開催するなど、4館とも保存科学・修理技術の専門家を対象とした研修プログラムを実施し、文化財を将来にわたって保存していくための人材育成に努めている。</p> <p>【業務の効率化について】</p> <p>京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館では、関係者を対象に、文化財保存修理所内の工房視察や、各工房技術者との情報交換等が主であり、主催者側が用意した教材に沿って行われるものではないため、一般的な研修とは異なる。また、専用の研修施設もない。実施にあたっては、業務効率化の観点に意識し実施している。</p> <p>東京国立博物館では、NPO主催の専門家セミナーへの共催という形をとっており、館内の修理施設・展示施設を会場として提供している。教材はNPOが作成している。</p> <p>【受益者負担の妥当性・合理性について】</p> <p>文化財保護に必要な人材の育成を目的としているものである。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。</p> <p>東京国立博物館共催の専門家セミナーにおいても、東京国立博物館としては受講料を徴収していない。</p>	<p>その知識・技術等が各地域に普及することによって、国民共有の財産である文化財を守ることにつながる公益性の高い事業と判断でき、受講料を徴収しない運営方式は妥当と考える。</p>
---	---	---

【(小項目)1-3-4】 収蔵品貸与の推進		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (4) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等の要請に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を実施する。		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		・自己点検評価報告書 個別表 p123-p126 3-(4) 収蔵品の貸与  ・自己点検評価報告書 統計表 p94-p95 3-(4) 収蔵品の貸与				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	11	14	14	11	22	21
従事人員数(人)	99	103	105	100	99	99
決算額は、考古相互貸借事業にかかる輸送費・資料保存箱作成費等の決算額を計上している。 従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準	実績				分析・評価	
収蔵品の保存状況に配慮した貸与を実施したか。	<b>主な実績</b> ・国内外の博物館等へ積極的に貸与を行った。(4館) ・下関市立考古博物館、大阪府立弥生文化博物館と協力して考古資料の相互貸借を実施した。(東博) ・香川県立ミュージアム「いとうるわし。日本の美 京都国立博物館名品展」に特別協力を行い、国宝7件、重要文化財14件、重要美術品2件を含む、収蔵品57件を貸与した。(京博) ・「魅惑の清朝陶磁」展を長崎歴史文化博物館に巡回し、重要文化財1件を含む62件の収蔵品を貸与した。(京博) ・本年度も継続してウェブサイトにて「貸出作品リスト」の公開を行った。(京博) ・岩手県立博物館、平泉町(平泉文化遺産センター)の計2館との間で相互貸借事業を実施した。(奈良博) ・文化庁・当館・ベトナム国立歴史博物館の共催になる平成25年度文化庁主催海外展「日本文化」展は、海外機関への貸与として計上した(九博)				保存状態に十分配慮した上で、各館ともに国内外の博物館などへ収蔵品を積極的に貸与し、我が国の博物館活動に大きく寄与したと評価できる。京都国立博物館で公開している「貸出作品リスト」は、各地博物館等の展示事業を豊かにする手助けとなるものであり、こうした取り組みのさらなる展開が望まれる。	
	(参考)文化財の貸与件数					

【文化財の貸与件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	1,125	1,104	1,315	905	1,295	1,137
京都国立博物館	246	428	297	429	304	626
奈良国立博物館	163	108	159	118	102	135
九州国立博物館	106	89	165	119	113	143
4館合計	1,640	1,729	1,936	1,571	1,814	2,041

(参考)貸与先件数

【貸与先件数】(館)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	135	124	150	129	159	123
京都国立博物館	45	68	74	74	71	82
奈良国立博物館	47	34	43	37	37	35
九州国立博物館	44	23	34	26	44	32
4館合計	271	249	301	266	311	272

(目標値について)

文化財の貸与件数及び貸与先件数については、目標値を設定していない。文化財の貸与は、先方からの依頼に基づいて行うものであり、外部での展覧会開催回数に大きく影響され、定量評価になじまないため。

(参考)法人の自己評価

所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。4館合計の貸与先件数272件は、24年度比は39件減(約13%減)であるが、貸与件数は2,041件であり、24年度比227件増(約13%増)となった。これは、京都国立博物館の貸与で文化財件数の多い案件があったことによるもので、具体的には、香川県立ミュージアム「いとるわし。日本の美 京都国立博物館名品展」への57件貸与、長崎歴史文化博物館「魅惑の清朝陶磁」展への62件貸与などである。

なお、京都国立博物館においてウェブサイトでの京都国立博物館収蔵品の「貸出作品リスト」を公開している(寄託作品や個人名は伏せている)。このような情報の公開は、日本の博物館では極めて画期的なものである。

【(小項目)1-3-5】 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等を行う。		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		・自己点検評価報告書 個別表 p127-p130 3-(5) 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言の推進  ・自己点検評価報告書 統計表 p96-p103 3-(5) 公私立博物館等に対する援助・助言				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数人)	99	103	105	100	99	99
決算額は、公私立博物館・美術館等に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、個別に計上できない。 従事人員数は4国立博物館の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準	実績		分析・評価			
公私立博物館等に対する援助・助言を行ったか。	<b>主な実績</b> ・公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。(4館) ・東日本大震災において被災した博物館などの施設に対して、文化財保全のための救援活動を実施した。(東博・九博) ・新規貸与館 5 館に対する環境調査を実施し、東京文化財研究所と協力して指導助言を行った。(東博) ・文化財の展示、修理にかかる指導助言として、香川県立ミュージアムにて名品展展示・撤収作業の指導等を実施した。(京博) ・石川県立美術館で開催の特別展「国宝 薬師寺展」(主催:同展実行委員会、会期:25年4月26日～6月23日)への学術協力として、同展への助言と輸送から陳列までの助力と助言を実施した。(奈良博) ・平成26年度に開催の「法隆寺展 聖徳太子と平和への祈り」では、企画立案の段階から積極的		ナショナルミュージアムにふさわしい、展覧会の企画・運営に関する援助・助言を継続している。なお新規貸与の施設に対して、東京文化財研究所と協力して環境調査を実施した上で、指導助言を行ったことは、注目される。 福島県旧警戒区域内における被爆文化財のレスキュー事業は、文化財機構でなくては実施できない質の高い支援を行い、ナショナル・センターとしての責務を十二分に果たしたものと高く評価したい。このような経験はケーススタディとして記録し、諸			

に助言し、調査等にも同行した。(奈良博)

(参考) 公私立博物館等に対する援助・助言件数

【公私立博物館等に対する 援助・助言件数】 (件)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京国立博物館	134	139	84	126	85	114
京都国立博物館	114	114	123	91	65	43
奈良国立博物館	5	25	35	98	67	71
九州国立博物館	47	39	77	97	109	64
4館合計	300	317	319	412	326	292

(目標値について)

公私立博物館に対する援助・助言件数については、目標値を設定していない。援助・助言は、先方からの依頼に基づいて行うものであり、外部の要因によって実績値が決定し、定量評価にならないため。

(参考) 法人の自己評価

公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数については、対外的要因の影響が大きく目標値設定にならないため、今中期計画から目標値を設定していないが、各館とも我が国の博物館の中核としてふさわしい内容・件数の援助・助言を行っている。特に東日本大震災により被災した館に対する文化財レスキュー事業(被災文化財等救出作業支援)については、25年7月に機構本部に「福島県内被災文化財等救援事務局」を設置しており(詳しくは「【小項目1-7-1】地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築」のページを参照)、東京国立博物館・九州国立博物館における援助・助言件数は、福島文化財レスキュー事業としての、旧警戒区域内の2施設(富岡町歴史民俗資料館・双葉町歴史民俗資料館)での救援活動を含んでいる。

外国にも必要に応じて情報を提供できるようにしておくことが望まれる。

【(中項目)1 - 4】	4 文化財に関する調査及び研究の推進	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1 - 4 - 1】	<b>調査研究の目的・内容の適切性 / 調査研究の実施状況 / 調査研究の成果の状況</b> [法人の達成すべき目標(計画)の概要] 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査・研究を行う。 (1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めた課題に取り組み、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。 (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 (3)科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 (4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 (5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p131-p184 4-(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 p185-p192 4-(2) 文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進 p193-p212 4-(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 p213-p220 4-(4) 国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施 p221-p498 4-(5) 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究  ・自己点検評価報告書 統計表 p161-p166 共通資料 c- 調査研究テーマ一覧 p167-p180 共通資料 c- 学会、研究会等発表実績一覧 p181-p182 共通資料 c- シンポジウム開催実績一覧 p183-p198 共通資料 c- 論文等発表実績一覧 p199-p201 共通資料 c- 調査研究刊行物一覧			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額百万円)	1,448	1,473	1,633	1,440	1,481	1,785
従事人員数(人)	189	191	197	188	185	184

決算額は、決算報告書・調査研究事業に要した決算額を計上している。

従事人員数は4国立博物館及び2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。

評価基準	実績	分析・評価						
<p>中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定したか。</p>	<p><b>1. 調査研究の目的、内容の適切性</b></p> <p>・中期計画に示した課題を達成するために、年度毎ごとに研究目的・テーマを設定</p> <p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>目的</td> <td>国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研)</li> <li>・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研)</li> <li>・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研)</li> <li>・平城宮・京跡の出土遺物と検出遺構の調査研究等(奈文研)</li> <li>・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研)</li> <li>・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研)</li> <li>・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研)</li> <li>・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研)</li> <li>・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>目的</td> <td>文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</td> </tr> </table>	目的	国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研)</li> <li>・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研)</li> <li>・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研)</li> <li>・平城宮・京跡の出土遺物と検出遺構の調査研究等(奈文研)</li> <li>・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研)</li> <li>・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研)</li> <li>・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研)</li> <li>・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研)</li> <li>・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研)</li> </ul>	目的	文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	<p>中期目標計画に沿って、課題や文化財保護政策に関わる総合的かつ体系的な研究計画が立案され、実質的な成果を得ていると評価できる。</p> <p>各研究所において設定された有形・無形文化財を対象とする調査・研究計画のもとで、個々に業務を進行させることにより、確実な成果を得ている。また文化庁からの要請に基づき、高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査・保存事業は適宜かつ迅速に実施されている。文化財のカビ対策では、放射線被曝の問題と併せて、貴重な調査・研究の成果を得ており、特筆すべき点である。</p> <p>各博物館では継続的な調査・研究を実施し、その中で得られた新たな知見を盛り込んだ企画展示を開催している。また調査・研究の中で集積された貴重かつ膨大な情報が、各種のデータベースに蓄積されており、将来様々な文化的事業に活用されることになろう。さらに東日本大震災による被災文化財の保存修復事業により、新たな研究蓄積がなされたことに注</p>
目的	国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。							
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究(東文研)</li> <li>・我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究(奈文研)</li> <li>・無形文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研)</li> <li>・平城宮・京跡の出土遺物と検出遺構の調査研究等(奈文研)</li> <li>・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研)</li> <li>・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研)</li> <li>・アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力(奈文研)</li> <li>・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研)</li> <li>・遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集(奈文研)</li> </ul>							
目的	文化財の調査手法に関する研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。							



<p>主なテーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財デジタル画像形成に関する調査研究(東文研)</li> <li>・文化財の測量・探査等に関する研究(奈文研)</li> <li>・年輪年代学研究(奈文研)</li> <li>・動植物遺存体による環境考古学的研究(奈文研)</li> </ul>	<p>目しておきたい。</p> <p>所蔵品等の保存と活用では、九州国立博物館が進めている三次元プリンタを応用した視覚障害者への対応は、今後の新しい可能性を切り開くものとして注目したい。こうした日常の調査研究や最新技術の研究成果が特別展や展示にいかされていることも評価できる。</p> <p>研究成果は、論文や学会での口頭発表などが継続的に実施され、論文掲載数や学会発表件数も定量的観点からも満足するものである。</p> <p>科研費の申請が積極的になされ、採択件数は前年と同数ながら、交付総額は増加しており、研究分野における外部資金の導入は、大きな成果をあげている。</p>
<p>(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進</p>		
<p>目的</p>	<p>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</p>	
<p>主なテーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究(東文研)</li> <li>・ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等(奈文研)</li> <li>・周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究(東文研)</li> <li>・文化財の防災計画に関する研究(東文研)</li> <li>・文化財の放射線対策に関する研究(東文研)</li> <li>・近代の文化遺産の保存修復に関する研究(東文研)</li> </ul>	
<p>(4) 国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施</p>		
<p>目的</p>	<p>高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。</p>	
<p>主なテーマ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力(東文研・奈文研)</li> <li>・国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力(奈文研)</li> <li>・農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力(奈文研)</li> </ul>	
<p>(5) 有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究</p>		
<p>目的</p>	<p>有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進める</p>	

主なテーマ	<p>収蔵品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵品、寄託品等の調査研究(4館)</li> <li>・特別展等の事前調査(4館)</li> <li>・特別調査「書跡」、「工芸」、「彫刻」(東博)</li> <li>・特別調査 屏風の箔地についての光学的調査研究(東博)</li> <li>・X線CTスキャナによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析(九博)</li> <li>アジヤ諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究</li> <li>・中国・韓国などアジヤ諸国の文化財に関する調査研究(東博・奈良博・九博)</li> <li>京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究</li> <li>・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(京博)</li> <li>仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究</li> <li>・綴織當麻曼荼羅(當麻寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、東京文化財研究所と共同で仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する(奈良博)</li> <li>アジヤを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究</li> <li>・日本とアジヤ諸国との文化交流に関する調査研究(九博)</li> <li>有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究</li> <li>・文化財の保存・修復・環境保存に関する調査研究(4館)</li> <li>・文化財の材質・構造等に関する共同研究(九博)</li> <li>文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究</li> <li>・文化財情報に関する調査研究(4館)</li> <li>・博物館教育に関する調査研究(4館)</li> <li>・博物館環境デザインに関する調査研究(東博)</li> </ul>
-------	---

**(参考)法人の自己評価**

中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。

それぞれの調査・研究を計画に沿って適切に実施したか。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施したか。

**2. 調査研究の実施状況**

**(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進**

**主な実績**

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

	調査研究の名称	施設名
ア	文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究	東京文化財研究所

	<p>昨年度一般公開を開始した「東京文化財研究所所蔵資料アーカイブズ『みづゑ』(試行版)」に 11 号～50 号までをアップし、明治期の残り分についてのデータ処理を進めた。引き続き図版を主とする貴重書の公開方法について検討を重ねた。また、東京文化財研究所アーカイブズの基幹のひとつとして「東京文化財研究所刊行物アーカイブシステム」を作成した。アーカイブズを主題とする各種研究会を開催し、アーカイブズのあり方について検討した。なお、国立情報学研究所と東京文化財研究所アーカイブズ構築にかかわる共同研究契約を締結した。</p>
イ	<p><b>文化財の資料学的研究</b> 東京文化財研究所</p> <p>(1)調査 東京文化財研究所が所蔵する明治期の書簡・手記を中心とする近代文書の判読と翻刻作業</p> <p>(2)美術史研究のためのコンテンツ形成 14 世紀在銘彫刻作品のデータ入力と年表(棒目録)作成、中世絵巻詞書文字総覧のためのデータ入力</p> <p>(3)研究交流促進のための研究会の開催 植野健造氏(福岡大学教授)の招聘・研究会発表(25 年 9 月 24 日) 鄭于澤氏(韓国東国大学校教授・同大学校博物館館長)の招聘・研究講演(25 年 10 月 4 日) 染谷香理氏(東京藝術大学大学院)の研究会発表(25 年 11 月 26 日) 佐藤全敏氏(信州大学准教授)の研究会発表(25 年 12 月 6 日)</p>
ウ	<p><b>近現代美術に関する交流史的研究</b> 東京文化財研究所</p> <p>東アジア諸地域の近現代美術の研究資料収集、整理として、未公開資料である黒田清輝宛書簡のデジタル画像作成を完了、併せて黒田作品の調査も行った。東アジア美術交流の調査研究では、米国の研究者による日中の彫刻概念の成り立ちについての講演を開催。我が国の現代美術の動向に関する調査研究としては、笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料及び美術評論家の故鷹見明彦氏旧蔵資料の整理・調査を進めた。</p>
エ	<p><b>美術の表現・技法・材料に関する多角的研究</b> 東京文化財研究所</p> <p>本研究は美術作品が基盤としている表現・材料・技法等を作品の観察、文献資料あるいは科学的手法による分析を実施しながら解明することを目的とする。本年度は絵画・工芸作品を中心に各地で作品調査を進めるとともに、日本の平安時代絵画や展覧会を通じた日本製輸出螺鈿漆器についての検討、またこれまで本プロジェクトで行ってきた絵画や世界各地の螺鈿漆器について発表を行った他、ウェブサイト上で公開している奈良時代の資料にあらわれた彩色語彙についてデータベースの増補を実施した。ま</p>

	た今年度よりの新規事業として、当研究所が所蔵する文化財を撮影したガラス乾板のデジタル化作業を開始した。	
	<b>近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究</b>	奈良文化財研究所
	奈良市教育委員会との連携研究の成果として、『大宮家文書調査報告書』を公刊した。大宮家文書は、鎌倉時代から江戸時代まで春日大社の神人だった大宮家に伝わる、中世・近世文書群であり、春日大社研究の基礎史料となり得るものである。また、唐招提寺が所蔵する資料を翻刻して『唐招提寺授戒帳』として刊行した。近世唐招提寺の授戒の実態・近世受戒僧の名を一覧できる基礎資料である。また、内山永久寺旧蔵の扁額が、宝治元年(1247)に藤原教家が筆を執った扁額であることを明らかにした。また、科学研究費補助金も充当して行った東大寺古文書調査について、科学研究費補助金の報告書を2冊公刊し、所蔵資料の目録等を公表した。	
	<b>我が国の建造物及び伝統的建造物群に関する調査・研究</b>	奈良文化財研究所
	文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については画像のデジタルデータ化により、一般公開を推進した。また、古代建築の技法に関する再検証作業を継続的に実施した。このほか、受託事業により、各種歴史的建造物の調査を行った。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比叡山延暦寺建造物の普及・啓発に関する業務(受託)</li> <li>・兵庫県近代和風建築総合調査(受託)</li> <li>・平成25年度平出地区伝統的建造物群保存対策調査(受託)</li> <li>・長谷川家建造物・庭園現況調査(受託)</li> </ul>	
1	<b>無形文化財の保存・活用に関する調査研究</b>	東京文化財研究所
	古典芸能の作曲法、染織技術を支える選定保存技術について調査を行い、無形文化遺産部所蔵音声・映像資料の整理、伝承の変化の大きい伝承芸能について実演記録を作成し、楽器に関して国際会議等で発表した。	
2	<b>無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究</b>	東京文化財研究所
	民俗技術や風俗慣習、民俗芸能の伝承実態・伝承組織について現地調査と資料収集を行った。特に東北の被災地域における無形民俗文化財の現状調査は昨年度に引き続き重点的に行った。また、無形民俗文化財研究協議会を開催し、無形民俗文化財の保存と活用に関する現実的課題への対応を協議した。特に今年度はこれまで研究の進んでいなかった民俗技術の分野をテーマに取り上げ、関係者間の協議やネットワーク形成を図った。その成果は報告書にまとめ、関係者及び関係機関等に配布した。	
3	<b>無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集</b>	東京文化財研究所

	<p>韓国国立文化財研究所無形文化遺産研究室との交流事業において、平成23年度に調印した合意書に基づき、研究員の相互派遣を内容とする研究交流を実施した。また関係する国際会議・シンポジウム等へ参加し、海外研究者への助言や調査協力を通して、無形文化遺産分野における国際的情報収集及び情報提供を行った。</p>	
ア	<p><b>我が国の記念物に関する調査・研究(遺跡等整備)</b></p> <p>「計画の意義と方法」を主題として遺跡等のマネジメントに関する研究集会を開催するとともに、過年度の成果について、『パブリックな存在としての遺跡・遺産』[平成24年度遺跡等マネジメント研究集会(第2回)報告書]を刊行・配布するなど、その普及等を行った。</p>	奈良文化財研究所
イ	<p><b>我が国の記念物に関する調査・研究(庭園)</b></p> <p>中世の庭園・建築・文学・美術史などの研究に取り組んでいる研究者とともに「庭園の歴史に関する研究会」を開催し、その成果を報告書としてまとめた。奈良市における庭園の悉皆的調査に取り組み、寺院庭園の調査を行った。</p>	奈良文化財研究所
ウ	<p><b>我が国の記念物に関する調査・研究(国際研究交流)</b></p> <p>米国・コロンビア大学からのインターン(3名)受入の対応を行った。 米国・コロンビア大学において、日本の不動産文化財に係る講演2件を実施した。</p>	奈良文化財研究所
ア	<p><b>平城宮跡第一次大極殿院の発掘調査</b></p> <p>礎敷広場・石敷列・幢旗の遺構等を検出し、また第一次大極殿院の大極殿院の様相解明と復原整備に活かす資料を得た。 これらの発掘成果を記者発表・現地説明会・刊行物により、広く公開した。</p>	奈良文化財研究所
ア	<p><b>平城京左京二条二坊十五坪の発掘調査</b></p> <p>北側の調査区では掘立柱建物を検出した。遺存する柱根の規模から大規模な建物の一部である可能性があり、また数度の建て替えがあることも判明した。これらから、平城京の宅地としては比較的大規模な建物群が存在していたことが明らかとなった。南側の調査区では三彩瓦を含む瓦溜まりを検出した。これまでも同坪では三彩瓦が出土しており、既往の調査成果と合わせて、きわめて特異な土地利用の実態が明らかとなった。</p> <p>・興福寺西室跡の発掘調査(受託) ・法華寺旧境内の発掘調査(受託) ・海竜王寺旧境内の発掘調査(受託)</p>	奈良文化財研究所
ア	<p><b>平城京右京一条二坊四坪の発掘調査</b></p> <p>平城京右京一条二坊四坪の学術調査。奈良文化財研究所の庁舎建て替えに伴う予備調査として、現庁舎の周辺に6箇所調査区を設定した。このうち北方の1箇所の調査区で条坊遺構を確認し、遺構の遺存状況が比較的良好であることを確認した。南方</p>	奈良文化財研究所

	<p>の4箇所の調査区では、奈良時代～中世の遺物を含む沼状の堆積を確認し、奈良時代の遺構が失われていることが判明した。現庁舎を機能させたままで可能な最大限の調査を行い、遺構の遺存状況を確認することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大寺旧境内(薬師金堂西方)の発掘調査(受託)</li> <li>・薬師寺十字廊跡の発掘調査(受託)</li> <li>・西大寺旧境内(弥勒金堂東方)の発掘調査(受託)</li> </ul>
ア	<p><b>古代官衙、集落遺跡等に関する研究集会の実施、報告書の刊行</b> 奈良文化財研究所</p> <p>(1)第17回古代官衙・集落研究集会を開催した(25年12月13・14日)。テーマは「長舎と官衙の建物配置」である。各地の官衙遺跡における長舎建物について、考古学、建築史学、文献史といった各方面から検討し、長舎の出現や展開や機能など多岐にわたる議論が活発に繰り広げられた。</p> <p>(2)昨年度実施した研究集会の報告書を『奈良文化財研究所研究報告第12冊 塩の生産・流通と官衙・集落』として刊行した。</p>
ア	<p><b>古代瓦に関する研究集会の実施、報告書の刊行</b> 奈良文化財研究所</p> <p>(1)第14回古代瓦研究会シンポジウムを開催した(26年2月8・9日)。テーマは「8世紀の瓦づくり - 平城宮式軒瓦の展開1 6225-6663系 -」である。シンポジウムでは、平城宮式軒瓦の主体をしめる6225-6663型式について、平城宮・京での出土状況 また各地における当該形式採用の経緯などについて多岐にわたる議論が活発に繰り広げられた。</p> <p>(2)第12回シンポジウム(平成23年度)、第13回シンポジウム(平成24年度)の成果を、『古代瓦研究』として刊行した。</p>
ア	<p><b>藤原宮跡の発掘調査</b> 奈良文化財研究所</p> <p>藤原宮朝堂院朝庭東北部の発掘調査を実施した。調査の結果、朝庭の礎敷広場、排水用の礎詰暗渠、礎敷上から掘り込む柱列などを検出し、さらに朝庭の下層において、藤原宮造営期の溝や大小の沼状遺構を確認した。朝庭の空間利用や藤原宮の造営過程を考える上で、貴重な手がかりを得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原宮跡(法花寺水路改修)発掘調査(受託)</li> <li>・本薬師寺跡、藤原京跡(右京八条三坊)発掘調査(受託)</li> </ul>
ア	<p><b>飛鳥地域発掘調査</b> 奈良文化財研究所</p> <p>第177次調査では、既往の調査区とは異なる谷地を調査し、7世紀代に谷の斜面を切土・盛土し、平坦面を造成していたことが明らかとなった。また、建物2棟、溝1条、炭溜3基、土坑群などを検出した。</p>
イ	<p><b>平城宮・京跡の出土遺物と検出遺構の調査研究等</b> 奈良文化財研究所</p> <p>本年度の発掘調査で出土した遺物や検出した遺構について、整理・分析研究、図面作成・写真撮影などの基礎作業を行い、今後の研究の基盤を整えとともに、発掘調査</p>

	<p>の記者発表や現地説明会等に備えた。これらは平成 26 年度刊行予定の『奈良文化財研究所紀要 2014』の報告の準備ともなる。併せて、昨年度以前の発掘調査で出土した遺物や検出した遺構についても、整理・分析・調査を継続して実施した。</p>	
イ	<p><b>飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等</b></p> <p>本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品、瓦磚類などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を実施し、成果の一部を公表した。</p>	奈良文化財研究所
ウ	<p><b>東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究</b></p> <p>(1)キトラ古墳、高松塚古墳壁画に関する研究を継続した。  (2)飛鳥寺塔心礎出土品の再整理を継続した。  (3)川原寺裏山出土塑像の再整理を実施した。  (4)日光男体山山頂出土鏡の分析を実施した。  (5)山田寺出土部材の計測調査を継続した。</p>	奈良文化財研究所
エ	<p><b>アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究及びカザフスタンへの研究協力</b></p> <p>(1)北魏洛陽城宮城における共同発掘調査の遺物整理作業、渤海・遼金代都城遺跡の踏査を実施した。  (2)三官堂子遺跡の踏査を実施。金嶺寺遺跡出土瓦・大板堂子遺跡出土鉄製品・銅製品の調査を実施した。  (3)唐三彩関連資料の調査を実施した。  (4)日韓古代文化の形成と発展過程に関する共同研究、発掘調査交流を実施した。  (5)カザフスタン関係資料の収集を実施した。  (6)報告書原稿を河南省文物考古研究所に納品した。</p>	奈良文化財研究所
	<p><b>文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究</b></p> <p>文化的景観及びその保存・活用に関する調査・研究の一環として、“「文化的景観学」検討会”を開催したほか、現地調査等を行い、論文等を通じて成果を報告した。また、『World Heritage Papers 26』の翻訳作業等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都岡崎の文化的景観保存計画策定調査(受託)</li> <li>・相川地区文化的景観保存計画策定調査(受託)</li> <li>・平成 25 年度長良川流域の文化的景観における普及啓発事業支援業務委託(受託)</li> </ul>	奈良文化財研究所
ア	<p><b>遺跡データベースの作成と公開</b></p> <p>官衙関係遺跡の建物データについては、特に古代における長舎遺構を重点的に収集し、宮都や居宅・集落まで範囲を広げて全国的に網羅する『長舎遺構資料集成』を作成</p>	奈良文化財研究所

	した。また、寺院遺跡の属性分析をふまえたデータベースを、九州から中部地方まで公開した。さらに、井戸のデータベースの対象を古代の遺跡全般に拡充して資料収集を行った。	
イ	<b>出土遺物の材質構造調査、鉄製品及び木製品の埋蔵環境調査</b>	奈良文化財研究所
	<p>(1) 鋳物の標準試料のラマンスペクトルを集積するとともに、顔料やガラス、石製遺物のラマンスペクトルを取得した。</p> <p>(2) 遺跡から出土したトンボ玉のX線CR撮影及びX線CT撮影を実施することにより、製作技法を明らかにした。</p> <p>(3) 木造建造物の塗装の彩色調査を行い、使用された色料について明らかにした。</p> <p>(4) 金属製遺物出土遺跡の埋蔵環境調査を実施し、埋蔵環境が金属製品の腐食に与える影響の解明に取り組んだ。</p> <p>(5) 「文化財の収蔵・展示環境」をテーマとした研究集会を開催した。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元町石仏が彫刻された凝灰岩の不飽和水分移動特性に関する研究(受託)</li> <li>・国史跡田熊石畑遺跡墓域整備に伴う環境調査(受託)</li> <li>・建中寺における文化財建造物の彩色塗装材料の調査研究(受託)</li> </ul>	
ウ	<b>遺構の安定化方法を検討するための基礎データを収集</b>	奈良文化財研究所
	<p>土質遺構の露出展示を実施予定の平城宮跡遺構展示館を調査フィールドとして、遺構土壌における熱・水分同時移動解析を行い、遺構土壌の適切な含水状態を維持し塩類析出を抑制するための環境条件、及び保護施設としての覆屋の仕様について検討した。ベトナムのタンロン皇城遺跡では遺構土壌の熱・水分移動特性に関する試験を行い、現地で実測調査を行った外界気象条件に基づき、埋め戻し保存法について検討した。ガランドヤ古墳では石室周辺の熱・水分同時移動解析を行い、石室内石材表面での結露発生を抑制するための手法として、石室内空気への熱源の使用、及び石室外の地盤を断湿材で覆うことの有効性を検討した。また、元町石仏では塩析出を抑制する手法を検討するため、最も重要な物性値である石材の透水性状について試験を行うとともに、磨崖仏表面への石材基質強化剤及び撥水剤使用の良否について検討した。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡ガランドヤ古墳1号墳における熱・水分同時移動解析に関する研究(受託)</li> </ul>	

**(参考)法人の自己評価**

24年度同様25年度においても、無形文化遺産から遺跡の発掘まで幅広い分野についての継続的な調査・研究を通して、文化財に関する基礎的な情報を蓄積することができている。基礎的・体系的な調査・研究は成果がすぐに出るものではなく、長期的な視野に立つことが欠かせないので、報告書の刊行や研究会・学会での発表を通じて、調査研究の成果を国民に還元していけるよう努力している。今後もこれらの調査・研究を通じて、我が国における文化財に関する調査・研究の底上げを図



っていきたい。

## (2)文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進

### 主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	施設名
<b>文化財デジタル画像形成に関する調査研究</b> 脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財に対して最先端の光学調査を行うことにより得られた高精細画像や特殊撮影画像を分析研究し、さらにその公開による広範な利用を目指して、本年度は宮内庁三の丸尚蔵館との共同調査研究として春日権現験記絵、奈良国立博物館との共同調査研究として国宝當麻裏板曼荼羅(當麻寺所蔵)他の調査・撮影を実施した。この他、経年変化で判読不能となったジアソ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究を継続して行った。	東京文化財研究所
<b>文化財の測量・探査等に関する研究</b> (1)三次元レーザースキャナーによる遺構・遺物計測の精緻化と迅速化を検討し、実用化を達成した。 (2)簡便で廉価な写真計測法を導入して試験を行い、実用化への見通しを確立した。 (3)アレイ式中レーダー探査を導入し、探査試験を実施した。 (4)磁気探査機器の計測の高速化及び多プローブによる同時測定の実験を行い、必要な機器の開発を進めた。 (5)各地の依頼により、計測及び探査を実施した。 ・ネットワーク型遺跡調査システムの開発(受託) ・鬼ノ岩屋古墳総合的探査委託業務(受託)	奈良文化財研究所
<b>年輪年代学研究</b> 6都府県下 10 遺跡の出土木製遺物、4県下 4棟の木造建造物、2ヵ国7府県下 10 件の木造美術工芸品、3県下 3件の自然木について、年輪年代調査と樹種同定調査を実施した。このうち、1件の出土木製遺物及び1件の美術工芸品に対してマイクロフォーカスX線CT装置による調査を実施したほか、木製ではない3件の出土遺物の内部構造把握のため、同装置による非破壊検査を行った。また、これらの調査・研究成果の一部を論文等、学会等発表において公表した。 ・宝城坊本堂の年輪年代調査(受託) ・国宝薬師寺東塔木材年代測定業務(第1回)(受託)	奈良文化財研究所
<b>動植物遺存体による環境考古学的研究</b>	奈良文化財研究所

震災復興事業に伴う発掘調査に対する支援を行うとともに、幅広い時代の動植物遺存体の分析を進め、その研究成果を国内外の学会や研究会において発表した。また、学会、大学、博物館等での発表・講演のほか、環境考古学に関わる展示にも協力するなどの社会貢献を行った。研究の基礎となる標本を継続的に収集・作製した。

- ・平成 25 年度小竹貝塚出土動物遺存体同定調査業務(受託)
- ・陸前高田市堂の前貝塚出土の動物遺存体の分析委託業務(受託)
- ・陸前高田市立博物館所蔵骨角器抜本修復業務(受託)
- ・東名遺跡出土動物遺存体調査(受託)

### (参考)法人の自己評価

文化財の調査研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。25 年度も文化財に関する新たな手法について継続的に研究を実施している。

東京文化財研究所の文化財デジタル画像形成に関する調査研究では、今年度も他機関との共同調査研究を進めることができ、また、昨年度より実施の退色劣化したジアゾ式湿式青焼コピーの撮影による復元研究についても、より普遍的な復元技術開発に向けて研究を継続している。

奈良文化財研究所における文化財の測量・探査については、三次元レーザースキャナーの高速化など、従来に比べると効率性は向上しているが、依頼件数が極めて多く、研究資源の配分が昨年度からの課題となっていたところであるが、今年度は他の研究機関や企業への配分を適切に行い、試験研究的な要素の高い対象のみに絞ることができた。また、東日本大震災に伴う復興関係の調査など喫緊の課題に、本研究で培ってきた技術を早期投入することが要請されており、福島県の震災復興調査の現場など、実際の支援に活用できたことは大きな成果であると考えている。

その他、木造文化財の年輪年代学研究、出土した動植物遺存体の分析による環境考古学的研究など、順調に進めている。特に今年度は、東日本大震災の復興事業に伴う発掘調査の緊急の支援要請があり、継続的に被災地へ赴いて支援作業に従事しながら、幅広い時代の動物遺存体の調査研究を進めるとともに、研究の基礎となる標本の収集を進めることができた。

今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査研究に新たな知見が得られるように努めたい。

### (3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進

#### 主な実績

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	施設名
---------	-----

	<b>文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究</b>	東京文化財研究所
	<p>(1)本年度は津波被災民俗資料や写真等の微生物被害についての調査研究を行った。津波被災文化財に発生した微生物は共通して高い塩耐性があることを確認し、洪水などの淡水の被災より微生物被害が起きにくい傾向にはあるが、速やかな応急処置が必要であることを報告した。</p> <p>(2)環境制御が難しい屋外の装飾古墳などにおいて、浮遊・付着微生物制御のためのモニタリングや除菌清掃の機会を活用し、最適な微生物対策についての検討を行った。</p>	
	<b>文化財の保存環境の研究</b>	東京文化財研究所
	<p>本年度は主に気流解析と温湿度測定と比較を行い、気流解析の有効性を評価した。また、熱・換気回路網シミュレーションにより、改修工事が温湿度環境に与える影響について評価した。また、展示ケース建築材料のうち、コーキング剤について、放散速度を実測した。これまでに得られた内装材料の結果と合わせて、望ましい形の実験用の実大展示ケースを試作し、実スケールでの試験と評価を行うための準備を整えた。</p>	
ア	<b>文化財の材質及び劣化調査法に関する研究</b>	東京文化財研究所
	<p>基礎的研究として、小型可搬型機器によるその場分析の適用性向上を目的に機器や治具の改良等を行い、分析対象とする文化財の適用範囲の拡大を図った。また、応用的研究として、平安～江戸期の日本絵画の彩色材料調査、及び工芸品等の材質調査を積極的に進め、データの解析と蓄積を図った。さらに、これまでに小型可搬型機器を用いて実施した光学調査の成果をまとめ、調査報告書を刊行した。</p>	
イ	<b>ミリ波イメージングにかかる基礎実験及び装置の改良等</b>	奈良文化財研究所
	<p>サブミリ波イメージングにより、絹本著色の掛軸の層構造に関する非破壊調査を行った。フレスコ画試験体の層構造の検出に関する核磁気共鳴法とテラヘルツ分光イメージングの比較研究を行った。</p>	
	<b>周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</b>	東京文化財研究所
	<p>石造文化財や木造建造物など屋外にある文化財について周辺環境計測を行った。また、その結果に基づく劣化要因の解明、周辺環境影響の軽減手法及び修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1)磨崖仏の保存環境制御に関する現地試験及び石造文化財劣化と周辺環境影響に関する調査、(2)積雪寒冷地における木造建造物の保存環境に関する調査を実施した。</p>	
	<b>文化財の防災計画に関する研究</b>	東京文化財研究所
	<p>平成25年度は、(1)東日本大震災被災文化財に関する研究では、福島県の要請に応じて旧警戒区域内での文化財救援活動を継続し、新たに福島県被災文化財等救援事業の実施を実現した。宮城県では、同県被災文化財等保全連絡会議との連携を図りつ</p>	

つ、救援文化財一時保管場所について温湿度・生物環境に関する調査を実施した。また、津波水損文化財を対象に修復方法に関する実験研究を行った。(2)文化財の地震対策に関する研究では、東大寺戒壇堂建物の常時微動調査、石造文化財について石造多層塔の現地調査や石灯籠の振動台実験を行った。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水浸した日本画の修復方法に関する調査研究(受託)</li> <li>・文化財(美術工芸品)等緊急保全活動・現況調査事業(受託)</li> </ul>	
<b>文化財の放射線対策に関する研究</b>	東京文化財研究所
平成 25 年度は、(1) 放射線量の測定方法、環境評価等に関する研究では、ワーキンググループ会議を 3 回開催し、放射線被害に関する危機管理マニュアル案を作成した。(2) 汚染状態の現状把握と除染方法等に関する研究では、福島県で現地調査を開催するとともに、ワーキンググループ会議を開催して、文化財の除染に関する基本的な考え方をまとめた。これらの結果に関して、プロジェクトチーム会議及び研究会で議論を行い、文化財を放射線から防御するための対策に関して基本的な考え方をまとめた。	
<b>文化財における伝統技術及び材料に関する調査研究</b>	東京文化財研究所
本年度は中期計画の 3 年目にあたり、伝統的な文化財建造物の塗装材料である漆塗装や乾性油塗料などの過去の塗装修理に関する基礎資料の蓄積を図るとともに、その実績を塗装修理作業の実践的な施工指導に役立てた。また、これまであまり注目されてこなかった欄間木彫等の凹凸がある部材の塗装彩色の劣化メカニズムの解明や伝統技術及び材料の調査、現状維持修理方法の策定、復元レプリカの作成を伴う資料活用方法の模索などの調査研究にも着手した。合成樹脂に関する調査では、過去使用した建造物塗装のうちで合成樹脂を使用した際の劣化状態の調査と、伝統素材である膠材料を強化するため、合成樹脂とブレンドした際の塗膜の状態を理解するための基礎実験を継続した。また、第 7 回文化財における伝統技術及び材料に関する研究会を開催した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵金屏風の保存修理に関する調査研究(受託)</li> <li>・松平定信 細写 物語歌書『源氏物語』の収蔵箱の保存に関する調査研究(受託)</li> </ul>	
<b>文化財修復材料の適用に関する調査研究</b>	東京文化財研究所
絵画修復材料に関する化学分析、クリーニング方法の検討実験を行った。建造物修理材料の現地曝露試験とその評価を開始した。工芸品の調査としてベトナム漆の現地調査を行った。	
<b>近代の文化遺産の保存修復に関する研究</b>	東京文化財研究所
(1) 服飾品: 明治維新以降急速に普及した洋服、建築物や列車(御料車など)の室内装飾に使用された裂地などの保存と修復及び活用に関して、また、それまで服飾には	

- 使用されてこなかった材料を使った服飾品の保存手法等に関して関係者を招き、研究会を開催し、美術的な位置づけや技術的問題点に関する保存と修復手法について、発表、討論を行い、保存や修復に関する理解を深める事ができた。
- (2) 屋外展示物: 屋外展示されている大型構造物、鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても調査した。
- (3) 建造物・構造物: 佐渡金銀山遺跡、長崎県端島(軍艦島)、山口県萩市や静岡県伊豆の国市の反射炉など、史跡指定地に建つ建造物や構造物の保存や修復に関する研究を行った。
- (4) 報告書: 昨年度の研究会をまとめた報告書を刊行した。

#### (参考)法人の自己評価

高温多湿な我が国において、文化財のカビの問題は非常に深刻である。「文化財のカビ被害予防と対策のシステム化についての研究」では、東日本大震災による津波などで被災した文化財の微生物劣化についての調査研究を昨年度に引き続いて実施し、今年度は対象とする文化財を広げ、民俗資料や写真等の調査も進めている。被災文化財の津波による生物被害についての詳細な研究成果は国内外にほとんどなく、貴重な成果である。

「文化財の防災計画に関する研究」では、東日本大震災以来、一貫して救出活動・保全対策・将来の防災対策を連続した事項として捉えて研究を継続しており、必要とされている被災文化財の保存修復に関する調査研究を進めると同時に、福島県における文化財救出支援体制の構築に大きく貢献した。

「文化財の放射線対策に関する研究」は、東日本大震災により発生した福島県の原子力発電所の事故により被曝した文化財の現状把握、調査手法、移動方法、除染方法等に関する研究が急務となったため、東京文化財研究所が中心となり、国立文化財機構の保存担当の職員、美術館関係者、福島県の関係者及び放射科学の専門家と一緒に検討を進めたものである。短期間で、放射線被害に関する危機管理マニュアル案及び、文化財の除染に関する基本的な考え方をまとめることができた。

その他各研究テーマにおいても、文化財保護政策上必要な調査・研究を、迅速かつ適切に実施したと認められる。今後も文化財保存・修復に関する研究を継続的に実施し、我が国の文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点としての機能を強化していきたい。

**(4)高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、国・地方公共団体の要請に応じた保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施  
主な実績**

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称	施設名
<p><b>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力</b></p> <p>高松塚古墳壁画については、壁画表面のクリーニングを継続実施するとともに、微生物による彩色の汚損被害について、効果が期待される酵素群の利用に関する研究を継続して進めた。キトラ古墳壁画については、墓室壁面から取り外した壁画の再構成作業実施にあたり、裏打ち材料の選定、強度の評価等に関する研究を行った。25年9月の古墳施設整備作業(埋め戻し)までの間、石室・小前室などの温湿度の計測、古墳周辺の気象観測を実施した。両古墳壁画に用いられている材料に関して、各種機器による分析調査とマクロ撮影による状態調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務(受託)</li> <li>・特別史跡キトラ古墳保存対策等調査(受託)</li> <li>・装飾古墳の保存に関する調査研究事業(受託)</li> </ul>	東京文化財研究所
<p><b>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力</b></p> <p>文化庁が進める国宝高松塚古墳壁画の保存・活用に関する事業が円滑かつ適正に遂行するよう協力した。キトラ古墳では、史跡整備にむけて、墓道部の最終的な考古学的調査や記録作業を実施した。また、古墳の保存、活用、整備の方向性を検討にするにあたり、技術的な支援・協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府安満宮山古墳出土品保存修理事業(受託)</li> <li>・特別史跡キトラ古墳保存・活用等調査業務(受託)</li> <li>・国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務(受託)</li> <li>・装飾古墳の保存に関する調査研究事業 - 考古学的見地にもとづく調査研究 - (受託)</li> </ul>	奈良文化財研究所
<p><b>国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地の調査及び保存・活用に関する技術的協力</b></p> <p>本年度は檜隈寺の塔の南北軸線上にあたる位置(A区)と回廊東南隅(B区)の調査区を設定した。</p> <p>A区では古代の建物や溝、B区でも中世と思われる建物を検出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甘樫丘地区遺跡発掘調査業務(受託)</li> <li>・キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査業務(受託)</li> </ul>	奈良文化財研究所
<p><b>農林水産省が行う大和紀伊平野土地改良事業大和平野県営飛鳥工区2号幹線の調査及び保存活用に関する技術的協力</b></p>	奈良文化財研究所

大和平野支線水路等改修工事に伴う発掘調査で、対象地は藤原京右京七条一坊および藤原宮外周帯(檀原市上飛驒町)にあたる。調査区は、幅約 1.5m(一部 2.4m)、南北約 110 mで、調査面積は 182 m<sup>2</sup>である。その結果、古代の素掘溝を検出し、記録した。

・大和紀伊平野農業水利事業に係る埋蔵文化財発掘調査(受託)

**(参考)法人の自己評価**

文化庁の要請に応じて、高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用について積極的に協力している。特にキトラ古墳では、25年9月に石室封鎖という段階を迎え、東京文化財研究所による環境調査と奈良文化財研究所による考古学的調査を連携して実施するなど、適時必要な調査研究を、迅速かつ適切に実施している。

また、古墳の保存・活用・整備の方向性の検討においても技術的な支援・協力を行っており、各関係機関との良好な関係のもと、円滑な事業遂行に大きく貢献していると考えます。

**(5)有形文化財の収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究**

**主な実績**

・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施

調査研究の名称

収藏品・寄託品等の基礎的かつ総合的な調査・研究

東京国立博物館

・収藏品・寄託品及び関連品に関する調査研究

・特別調査法隆寺献納宝物(第 35 次)「金工品」

・特別調査「書跡」第 11 回

・特別調査「工芸」第 5 回

・特別調査「彫刻」第 3 回

・特別調査 屏風の箔地についての光学的調査研究

・油彩画の材料・技法に関する共同調査

・漆塗籠棺残片の保存に関する共同研究

・東京国立博物館所蔵仏教絵画の高精細画像による共同調査

・板谷家を中心とした江戸幕府御用絵師に関する総合的研究(科学研究費補助金)

・中世聖徳太子絵伝の図像展開に関する調査研究(科学研究費補助金)

・光学的調査に基づく高雄曼荼羅の研究(科学研究費補助金)

・古筆切紙背の史料学的研究(学術研究助成基金助成金)

・家形埴輪の群構成と階層性からみた東アジアにおける古墳葬送儀礼に関する基礎的

有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与したか。

研究(学術研究助成基金助成金)
・絵巻の 伝来 をめぐる総合的研究(科学研究費補助金)
・刀装具一派後藤家の鑑定 極帳(鑑定控)の整理に基づく鑑定の様相と価値付けの考察(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・近現代における古日本染織の移動とコレクション形成に関する基礎的研究(科学研究費補助金)
・寄贈品に見る草創期の博物館におけるコレクション形成と美術品の移動に関する研究(学術研究助成基金助成金)
・武家女性の衣生活に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・縄文時代における浅鉢形土器の研究(学術研究助成基金助成金)
・創立 150 年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究
・東日本大震災による被災文化財の保存修復と文化財の防災に関する研究
・博物館における国際的な資料流通を素材とした明治期の文化交流史に関する基礎的研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・中世から近代における日本絵画の受容環境の復元的考察(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・模写資料における書の受容・鑑賞に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・江戸幕府による自然史科学の萌芽と御用絵師の役割に関する研究(学術研究助成基金助成金)
・神像表現における物語性の研究(学術研究助成基金助成金)
・視覚表現とコレクションの形成に見る縄文土器の美術的受容に関する(科学研究費補助金)
・日本における「美術」概念の再構築 - 語彙と理論にまたがる総合的研究(科学研究費補助金)
・描いた女性たちに関する研究 - 桃山時代から明治・大正期まで(科学研究費補助金)
・武装具の集積現象と古墳時代中期社会の特質(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・三次元計測を応用した青銅器製作技術からみた三角縁神獣鏡の総合的研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・木彫像の樹種識別技術の高度化(科学研究費補助金)
・在欧日本仏教美術の基礎的調査・研究とデータベース化による日本仏教美術の情報発信(科学研究費補助金)
京都国立博物館
・訓点資料としての典籍に関する調査研究



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彫刻に関する調査研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)</li> <li>・出土・伝世古陶磁に関する調査研究を行う</li> <li>・特別展観「遊び」に関する調査研究</li> <li>・特別展覧会「魅惑の清朝陶磁」に関する調査研究(学術研究助成基金助成金)</li> <li>・特別展覧会「南山城の古寺巡礼」に関する調査研究</li> <li>・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究</li> </ul>
	<p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館蔵品・寄託品等の基礎的・総合的調査を進め、展示内容の充実と適切な収集につなげる</li> <li>・館蔵品・寄託品研究の基礎となる文化財調査を積極的に実施する</li> <li>・特別展「みほとけのかたち - 仏像に会う - 」に関する調査研究</li> <li>・平安時代の大般若経を総合的に調査し、歴史資料としての資源化を進める(学術研究助成基金助成金)</li> </ul>
	<p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・X線CTスキャナによる青銅器・彫刻・漆工などの構造技法解析</li> <li>・平成20年度に開催した特別展「工芸のいま 伝統と創造」の成果を基礎とした九州・沖縄の伝統工芸作家についての継続的かつ発展的な調査研究</li> <li>・日本中世の工芸、特に茶道具に関する調査研究</li> <li>・中世大般若経の史料学構築に向けての基礎的研究(学術研究助成基金助成金)</li> <li>・九州南島の先史時代の資料に関する調査研究</li> <li>・和泉市久保惣記念美術館の収蔵品の調査研究</li> <li>・収蔵品・寄託品及び関連品に関する調査研究</li> <li>・西光寺梵鐘の総合調査</li> </ul>
	<p>アジア諸地域の有形文化財に関する基礎的かつ総合的な調査・研究</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究</li> <li>・東洋民族資料に関する調査研究</li> <li>・東アジアの書道史における料紙と書風に関する総合的研究(科学研究費補助金)</li> <li>・東アジアにおける繡仏の基礎的研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)</li> <li>・極薄青銅器の製作技術解明 - 中国金属工芸史を再構築するための基盤研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)</li> <li>・仁寿舍利塔の信仰と荘厳に関する総合的調査研究(科学研究費補助金)</li> <li>・中国典籍日本古写本の研究(科学研究費補助金)</li> <li>・5～9世紀東アジアの金銅仏に関する日韓共同研究(科学研究費補助金)</li> </ul>

・東アジアにおける木彫像の樹種と用材観に関する調査研究(科学研究費補助金)
・古代イスラエルの墓制と他界観に関する総合的研究(科学研究費補助金)
・南宋絵画史における仏画の位相 都と地域、中国と周縁 (科学研究費補助金)
・海外展「青山杉雨のコレクションと書」に関する調査研究
・特別展「和様の書」に関する調査研究
・特別展「上海博物館 中国絵画の至宝」に関する調査研究
・特別展「京都 - 洛中洛外図と障壁画の美」に関する調査研究
・特別展「クリーブランド美術館展 - 名画でたどる日本の美」に関する調査研究
・海外展「伝統の再創造:日本の近代美術」に関する調査研究
・特別展「人間国宝展 - 生み出された美、伝えゆくわざ - 」に関する調査研究
・特別展「支倉常長像と南蛮美術 - 400 年前の日欧交流」に関する調査研究
・特別展「栄西と建仁寺」に関する調査研究
・特別展「キトラ古墳壁画」に関する調査研究
・特別展「台北 國立故宮博物院 - 神品至宝 - 」に関する調査研究
・特別展「日本国宝展」に関する調査研究
・特別展「みちのくの仏像」に関する調査研究
奈良国立博物館
・中国・韓国などアジア諸国の文化財に関する調査研究
・日本とアジア諸国の文化交流に関する調査研究
九州国立博物館
・朝鮮半島、三国時代の考古・美術に関する調査研究
・九州における対外交流文化財の保存と活用に向けた研究基盤の創設(科学研究費補助金)
・武雄市図書館・歴史資料館所蔵の鍋島家資料の調査研究
・神戸市立博物館所蔵の江戸時代の対外交渉に関連する作品の調査研究
・中国・山東省荷澤出土の螺鈿箱(高麗経箱)に関する調査研究(学術研究助成基金助成金)
・タイにおける異文化の受容と変容 - 13 世紀から 18 世紀の対外交易品を中心として - (科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・ベトナムと我が国との間の文化財を通じた交流についての調査研究
・中世～近世初期の対馬宗氏領国に関する基礎的研究(学術研究助成基金助成金)
・契丹壁画墓の集成と公開 - 唐滅亡後の東アジアにおける国家形成過程の視覚的理解 - (科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)
・水中遺跡の保存活用に関する調査研究(文化庁受託事業)

	・特別公開「江上波夫の眼 ことばとかたち」に関する調査研究
京都文化を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究	
京都国立博物館	
	・近畿地区(特に京都)社寺文化財の調査研究(科学研究費補助金)
	・近世絵画に関する調査研究
	・漆工芸に関する調査研究(科学研究費補助金)
仏教美術及び奈良を中心とした有形文化財の基礎的かつ総合的な調査・研究	
奈良国立博物館	
	・特別展「武家のみやこ 鎌倉の仏像 - 迫真とエキゾチシズム」に関する調査研究
	・特別陳列「お水取り」に関する調査研究
	・特別陳列「おん祭と春日信仰の美術」に関する調査研究
	・當麻曼荼羅完成 1250 年記念「當麻寺 - 極楽浄土へのあこがれ -」に関する調査研究
	・特別展「みほとけのかたち ~ 仏像に会う」に関する調査研究
	・特別展「正倉院展」に関する調査研究
	・綴織當麻曼荼羅(當麻寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、東京文化財研究所と共同で仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する
アジアを中心に世界との交流という観点から捉えた、日本文化に関する調査・研究	
九州国立博物館	
	・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究
	・特別展「中国 王朝の至宝」に関する調査研究
	・特別展「尾張徳川家の至宝」に関する調査研究
	・特別展「国宝 大神社展」に関する調査研究
	・特別展「華麗なる宮廷文化 近衛家の国宝展」に関する調査研究
	・特別展「クリーブランド美術館展 - 名画でたどる日本の美」に関する調査研究
	・特別展「台北 國立故宮博物院 - 神品至宝 -」展に関する調査研究
有形文化財の保存環境・保存修復に関する調査・研究	
東京国立博物館	
	・博物館の環境保存に関する研究
京都国立博物館	
	・修復文化財に関する資料収集及び調査研究
	・文化財の保存・修復に関する調査研究
奈良国立博物館	
	・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境の、文化財に与える影響などに関する調

<p>査研究を持続的に実施し、収蔵品の保存環境の向上を図る</p> <p>・館蔵品・寄託品等の調査研究を文化財修理の観点から実施し、文化財の活用及び後世への継承に資する</p> <p>・館蔵品・寄託品等の調査研究を保存科学の観点から実施し、貴重な文化財の後世への継承に資する</p>
<p>九州国立博物館</p> <p>・文化財の材質・構造等に関する共同研究</p> <p>・博物館における文化財保存修復に関する研究</p> <p>・博物館危機管理としての市民協同型IPMシステム構築に向けての基礎研究</p> <p>・東アジアの文化財修復用手漉き和紙の調査研究(UNESCOとの共同)</p> <p>・赤外線撮影法による彩色材料調査の有効性に関する研究(学術研究助成基金助成金)</p> <p>・三次元データに基づく文化財研究と新展示手法の開発 - 興福寺 国宝阿修羅像を中心に - (科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)</p> <p>・三次元デジタル計測技術を活用した中国古代青銅器の製作技法の研究(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)</p> <p>・石棺に塗布された赤色顔料についての基礎的研究(学術研究助成基金助成金)</p>
<p>文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査・研究</p>
<p>東京国立博物館</p> <p>・博物館環境デザインに関する調査研究</p> <p>・博物館教育に関する調査研究</p> <p>・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究</p> <p>・凸版印刷と共同で、ミュージアムシアターでの公開に向けた研究を引き続き実施する</p> <p>・聴力障がいを持つ児童・生徒のための鑑賞プログラムの構築に関する調査研究(学術研究助成基金助成金)</p> <p>・藤ノ木古墳出土品からみた考古系博物館における展示・公開に関する総合的研究(科学研究費補助金)</p> <p>・日本とドイツの美術解剖学教育の発展と展開(科学研究費補助金)</p> <p>・文化財管理における美術品用語辞典の作成(科学研究費補助金)</p>
<p>京都国立博物館</p> <p>・文化財情報に関する調査研究</p> <p>・新平常展示館の新装開館に向けた、同館における新たな教育ツールの開発のための調査研究</p> <p>・高精細デジタル複製を使用した文化財鑑賞教育についての調査研究</p>

#### 奈良国立博物館

- ・歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究を行い、その成果を児童・生徒を対象として行う「世界遺産学習」等に反映させる
- ・文化財アーカイブズの形成に関する理論的・実践的研究を行い、その成果をデジタル画像の作成・各種データベースの構築(収蔵品・画像・図書)・各種情報資源の公開推進に反映させる(学術研究助成基金助成金)

#### 九州国立博物館

- ・NHKと協同で高精細画像を活用したシアター4000での映像公開に向けた研究
- ・特別展のテーマに則した、解説パネル、冊子、ワークショップ等、観覧者の理解促進のための教育普及プログラムの調査研究
- ・学校教育との連携を図りながら、学校貸出キット「きゅうばっく」の研究・調査
- ・平成27年度に迎える開館10周年における一定程度のリニューアルを見据え、現在の展示施設、展示環境や展示方法の課題や展望についての検討
- ・高等学校所蔵考古資料の調査研究

#### (参考)法人の自己評価

各博物館とも、日常の調査研究の成果が特別展や特集陳列などの展示に結びついている。東京国立博物館における特別展「和様の書」、京都国立博物館における特別展観「遊び」、奈良国立博物館における特別展「當麻寺 - 極楽浄土へのあこがれ - 」などにその成果が活かされた。九州国立博物館においては、「ベトナムと我が国との間の文化財を通じた交流についての調査研究」の共同研究の成果を、文化庁海外展「日本文化展」(会場:ベトナム国立歴史博物館、26年1～3月)の展示に反映することができた。

特に、東京国立博物館における「東日本大震災による被災文化財の保存修復と文化財の防災に関する研究」は、津波被害にあった文化財の保存修復についての保存環境や安定化処理を含めた調査研究であり、その成果は他地域においても有用と考える。また、九州国立博物館における「文化財の材質・構造等に関する共同研究」では、「火災土器」の三次元プリンタによる原寸大デジタル複製品を製作し、手に触れるハンズオン展示として活用するなど、最新技術と研究成果を展示に生かし、マスコミでも注目された。

共同研究については、「綴織當麻曼荼羅(當麻寺蔵)、信貴山縁起絵巻(朝護孫子寺蔵)の調査など、東京文化財研究所と共同で仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術等の解明に寄与する」(奈良国立博物館・東京文化財研究所)を継続して実施した他、「特別展「キトラ古墳壁画」に関する調査研究」は、東京国立博物館・東京文化財研究所・奈良文化財研究所他の共同事業である翌年度(26年4～5月)開催の特別展として実を結んでいる。

文化財の保存と公開という博物館の使命を持続するために保存環境やリスク回避などについて

の研究を行い、次世代へ継承するために不断の努力を続けている。各館の特色を生かした有形文化財に関する調査研究と同時に、効果的な展示手法や博物館教育活動等に関する調査研究、文化財情報に関する各種データベース構築など、公開に力点を置いた研究も成果を上げており、次世代への継承及び我が国の文化の向上に寄与している。

また、自己点検評価報告書の作成にあたり、特別展の開催に伴う調査研究を今回から4館とも報告するなど、これまで各館で差異があった部分についても4館統一する方向で調整した。

調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点からも調査研究の成果を確保したか。

研究の実施にあたっては、外部資金を活用したか。

### 3. 調査研究の成果の状況

#### 主な実績

		学術雑誌等への論文掲載数		学会、研究会等での発表件数	
		24年度	25年度	24年度	25年度
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	86件	78件	58件	66件
(2)	文化財の研究に関する調査手法の研究・開発の推進	24件	14件	50件	18件
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中核的な支援拠点として先端的調査研究等の推進	16件	17件	19件	26件
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のために必要な実践的な調査・研究の実施	4件	13件	2件	3件
(5)	有形文化財の収集・保管・管理・展示・教育活動等に係る調査研究	218件	207件	205件	142件
(6)	保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備	-	1件	1件	4件
(7)	諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進	2件	2件	9件	9件
(8)	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究	1件	1件	6件	1件
(9)	情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	-	1件	1件	1件
(10)	平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館における調査・研究成果	-	9件	-	-

(11)	地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	5 件	-	-	-
	計	356 件	343 件	351 件	270 件

#### 外部資金の獲得

##### 科学研究費助成事業による補助金・助成金の獲得件数

	24 年度	25 年度
新規応募件数	103	112
新規採択件数	33	33
新規採択率	32%	29.5%
件数(新規+継続)計	88	95
直接経費(千円)	199,900	221,950
間接経費(千円)	59,820	66,585
交付額計(千円)	259,720	288,535

#### (参考)法人の自己評価

専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげている。論文掲載数と発表件数については、件数ベースでは昨年度比では若干減となったが、内容は充実しており、今後も各分野の学会や専門誌・出版物等により研究成果の発信を継続するとともに、一般社会への還元についても努力していきたい。

科研費については、25年度も積極的な応募により、外部資金を活用しながら調査研究を実施している。

【(中項目)1-5】	5 文化財保護に関する国際協力の推進	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1-5-1】	国際協力に関する研究基盤の整備	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		実績報告書等 参照箇所			
<p>文化財保護に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。</p> <p>(1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用する。また、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化を図るとともに、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア地域を中心とする諸外国の文化財の保護事業を推進する。</p> <p>(2)国際共同研究等を通じて諸外国の保存・修復の考え方や技術に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を形成するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化財保護事業を推進する。</p>		<p>・自己点検評価報告書 個別表 p497-p498 5-(1) 保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤の整備 p499-p510 5-(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転の推進</p> <p>・自己点検評価報告書 統計表 p105 5-(1)- 国際ワークショップ開催実績一覧 p136-p160 共通資料 c- 研究交流実績一覧 p165-p166 共通資料 c- 調査研究テーマ一覧 p173-p179 共通資料 c- 学会、研究会等発表実績一覧 p183- 共通資料 c- 論文等発表実績一覧</p>			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	229	223	227	178	163	152
従事人員数(人)	90	88	92	88	86	88
<p>決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)</p> <p>従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						



評価基準	実績	分析・評価																																		
<p>情報の収集・分析及びその提供を行い、国際協力のネットワークを構築したか。</p> <p>アジア地域を主とする諸外国において、文化財保護事業を進めたか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="584 172 1677 215">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 215 723 659">(1)</td> <td data-bbox="723 215 1677 659"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 215 1420 258"><b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b></td> <td data-bbox="1420 215 1677 258">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 258 1677 499"> <p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 659 723 823">(2) ア</td> <td data-bbox="723 659 1677 823"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 659 1420 702"><b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 659 1677 702">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 702 1677 823"> <p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 823 723 989">イ</td> <td data-bbox="723 823 1677 989"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 823 1420 906"><b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 823 1677 906">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 906 1677 989"> <p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 989 723 1315">ウ</td> <td data-bbox="723 989 1677 1315"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 989 1420 1032"><b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b></td> <td data-bbox="1420 989 1677 1032">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1032 1677 1150"> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1150 1677 1315"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1315 723 1473">ウ・エ</td> <td data-bbox="723 1315 1677 1473"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 1315 1420 1433"><b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b></td> <td data-bbox="1420 1315 1677 1433">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1433 1677 1473"> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		(1)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 215 1420 258"><b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b></td> <td data-bbox="1420 215 1677 258">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 258 1677 499"> <p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b>	東京文化財研究所	<p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul>		(2) ア	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 659 1420 702"><b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 659 1677 702">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 702 1677 823"> <p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p> </td> </tr> </table>	<b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所	<p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p>		イ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 823 1420 906"><b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 823 1677 906">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 906 1677 989"> <p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p> </td> </tr> </table>	<b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所	<p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p>		ウ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 989 1420 1032"><b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b></td> <td data-bbox="1420 989 1677 1032">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1032 1677 1150"> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1150 1677 1315"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b>	東京文化財研究所	<p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul>		ウ・エ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 1315 1420 1433"><b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b></td> <td data-bbox="1420 1315 1677 1433">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1433 1677 1473"> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p> </td> </tr> </table>	<b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b>	奈良文化財研究所	<p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p>		<p>国際的な協力体制のもとで文化財保護を図るため、国際情報の収集とともに、外国研究機関との共同研究・調査を実施し、ネットワーク形成の努力がなされている。また世界遺産等に関わる文化財ネットワークの構築、国際会議や国際シンポジウムへの参加にも努め、国際文化交流を積極的に推進した。</p> <p>アジア諸地域において保存、修復、環境調査、技術研修など、文化財保護に関わる事業を展開し、日本の国際貢献に大きな役割を果たしたと評価できる。</p>
調査研究の名称																																				
(1)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 215 1420 258"><b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b></td> <td data-bbox="1420 215 1677 258">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 258 1677 499"> <p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b>	東京文化財研究所	<p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul>																																
<b>文化財保護に関する国際情報の収集・研究・発信</b>	東京文化財研究所																																			
<p>世界遺産委員会(プノンペン)、無形文化遺産政府間委員会(バクー)等の国際会議に出席し、国際情報収集を行った。また日本の文化財の所蔵館や、他の所内業務において関連のある美術館・博物館を中心にアメリカ及びイギリスにおける動産文化財の所蔵・管理状況についての調査を行った。また、文化財保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、対訳法令集シリーズを新たに1冊刊行した。さらに研究機関間の連携強化とネットワーク構築のため、国際的な研究交流を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力コンソーシアム事業(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> <li>・第37回世界遺産委員会審議調査研究事業(受託)</li> <li>・第38回世界遺産委員会における審議資産概要一覧表の作成(受託)</li> </ul>																																				
(2) ア	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 659 1420 702"><b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 659 1677 702">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 702 1677 823"> <p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p> </td> </tr> </table>	<b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所	<p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p>																																
<b>中国の文化遺産の保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所																																			
<p>敦煌研究院、陝西省考古研究院、中国文化遺産研究院との共同関係を維持し、外部資金も活用しつつ、壁画・石造文化財等の保護に関する共同研究、人材育成について実績を上げた。</p>																																				
イ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 823 1420 906"><b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b></td> <td data-bbox="1420 823 1677 906">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 906 1677 989"> <p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p> </td> </tr> </table>	<b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所	<p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p>																																
<b>韓国及び日本の石造文化財を対象に保存修復のための共同研究</b>	東京文化財研究所																																			
<p>韓国国立文化財研究所(韓文研)とワークショップを実施し、北海道の手宮洞窟及びフゴッペ洞窟で共同調査を行った。</p>																																				
ウ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 989 1420 1032"><b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b></td> <td data-bbox="1420 989 1677 1032">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1032 1677 1150"> <p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1150 1677 1315"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b>	東京文化財研究所	<p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul>																														
<b>東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力</b>	東京文化財研究所																																			
<p>カンボジア、タイの両国において協力事業を実施した他、ミャンマーにおける文化遺産保存に関する情報収集及び共有、その他各国の関係機関との調整等を行った。</p>																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラチャプラディット寺院螺鈿扉修復計画策定のための調査研究(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ブータン)(受託)</li> <li>・「タンロン・ハノイ文化遺産群の保存」ユネスコ日本信託基金事業(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマー)(受託)</li> </ul>																																				
ウ・エ	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="723 1315 1420 1433"><b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b></td> <td data-bbox="1420 1315 1677 1433">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="723 1433 1677 1473"> <p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p> </td> </tr> </table>	<b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b>	奈良文化財研究所	<p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p>																																
<b>カンボジア・アンコールワット遺跡群の西トップ遺跡、ベトナム・タンロン皇城遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査</b>	奈良文化財研究所																																			
<p>西トップ遺跡に関しては、遺跡の安定化を図るための修復工事に本格的にとりか</p>																																				

	<p>かり、まず南祠堂の解体修理に着手した。本年度中に上部構造及び基壇の解体を完了し、コンクリートベース上での仮組み作業を終えた。タンロン皇城遺跡に関しては、ユネスコ日本信託基金による事業に協力し、総括としてのシンポジウムに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度文化遺産国際協力拠点交流事業(ミャンマーの文化遺産保護に関する拠点交流事業・考古分野)(受託)</li> <li>・平成 25 年度文化遺産国際協力拠点交流事業 ベトナム・出土木製品保存に関する拠点交流事業(受託)</li> </ul>	
エ	<p><b>西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業</b> 東京文化財研究所</p> <p>(1)アフガニスタン:パーミヤーン遺跡保存事業に関する調査研究、報告書の作成・刊行を実施した。</p> <p>(2)イラク:保存修復専門家の人材育成・技術移転を実施した。</p> <p>(3)西アジア周辺諸国の文化遺産の調査研究・保護への協力等:タジキスタン、インド、中央アジア諸国、コーカサス諸国、エジプトにおいて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(アルメニア及びコーカサス諸国等)(受託)</li> <li>・文化遺産国際協力拠点交流事業(キルギス及び中央アジア諸国)(受託)</li> <li>・文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)「ツバル・キリバス・フィジーの文化遺産保護に関する技術的調査」(受託)</li> <li>・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業(ウズベキスタン)(受託)</li> <li>・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 シルクロード世界遺産登録に向けた支援事業(タジキスタン)(受託)</li> <li>・ユネスコ・日本文化遺産保存信託基金 パーミヤーン遺跡保存事業(受託)</li> </ul>	
オ	<p><b>ユーラシア壁画の調査研究と保存修復</b> 東京文化財研究所</p> <p>(1)タジキスタン:タジキスタン国立古代博物館所蔵フルブック遺跡出土の壁画断片の調査及び保存修復を行った。</p> <p>(2)ロシア:エルミタージュ美術館と今後の協力体制の構築に向けた協議を行った。</p>	
<p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>国際的な文化財機構のネットワーク構築のため、国際会議への参加や国際シンポジウムの開催等を行い、専門家間の交流や情報交換を推進した。国際協力事業については、カンボジア、タイ、ミャンマーなどアジア地域を中心に文化財保存修復に積極的に協力し、国際協力が図られている。</p>		

【(小項目)1-5-2】 保存修復に関する技術移転の推進		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3)文化財保護の担当者や学芸員並びに保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		・自己点検評価報告書 個別表 p511-p516 5-(3) 研修・専門家の派遣を通じた諸外国における人材育成及び技術移転 ・自己点検評価報告書 統計表 p105 5-(1)- 国際ワークショップ開催実績一覧 p107 5-(3)- アジア諸国文化財保護担当者などの人材養成に関する研修等実施状況				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	229	223	227	178	163	152
従事人員数(人)	90	88	92	88	86	88
決算額は、決算報告書・国際研究協力事業費の決算額を計上している。(小項目1-5-1と1-5-2は個別に計上できないため。)						
従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準	実績		分析・評価			
諸外国への文化財の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進めたか。	主な実績		文化財の保存修復技術を諸外国へ移転するため、外国人技術者を対象とする、紙本修復、漆工芸品や絵画の修復に関する研修、ワークショップを計画通り実施した。また、ユネスコアジア文化センターの開催による木造建築物の保存・修復等の研修会にも、積極的な関わりをもった。日本が先進的な技術を有する紙・木の文化財について、国際貢献が確実になされている。			
	調査研究の名称					
	(3)	<b>国際研修「紙の保存と修復」</b> 東京文化財研究所 和紙を使用した紙本文化財の保存修復に関して研修を行った。 (1)日本国内研修:材料、美術史、装こうに関する講義。卷子修復、和綴り冊子修復及び掛軸・屏風の取り扱い実習。和紙製造現場の視察。 (2)メキシコ研修:材料、装こう技術、装こう道具に関する講義。デンプン糊調製、和紙を用いた裏打ち、和紙を用いた強化、欠失部の補てんに関する実習。 <b>在外日本古美術品保存修復協力事業</b> 東京文化財研究所 ・掛軸1作品、屏風1作品の修復を完了し、所蔵館に返還した。				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品修復のため、漆工芸品 1 作品を輸入した。</li> <li>・今後の修復候補作品選定のため、漆工芸品及び絵画の調査を行った。</li> <li>・ベルリンにおいて紙本絹本文化財の保存修復に関するワークショップを開催した。</li> <li>・ケルンにおいて漆文化財の保存修復に関するワークショップを開催した。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ )に係る国内支援業務(受託)</li> </ul> </td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 65%; padding: 5px;"><b>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力</b></td> <td style="width: 35%; padding: 5px;">奈良文化財研究所</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">集団研修ではアジア太平洋諸国 16 ヶ国、16 名の研修生に対して、木造建造物の保存と修復についての研修を行った。また個人研修ではキリバス人専門家 2 名に対して、遺跡の整備・活用に関する研修を行い、またバングラデシュ人専門家 3 名に対して、遺跡・遺物の調査と保存に関する研修を行なった。さらにスリランカで実施された「文化遺産ワークショップ」に協力し、講師 1 名を派遣した。こうした研修により、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助ともなった。また国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ )に係る国内支援業務(受託)</li> </ul>		<b>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力</b>	奈良文化財研究所	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト(フェーズ )に係る国内支援業務(受託)</li> </ul>						
<b>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力</b>	奈良文化財研究所					
<p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>諸外国の文化財保護に係る人材育成と文化財の保存・修復に関する技術移転を目的とした研修・ワークショップ等を計画通り実施することができた。</p> <p>国際研修「紙の保存と修復」は、日本の紙本文化財を所蔵する海外の美術館・博物館に、そのような文化財の保存修復専門家が所属していることは稀であるため、これらに関する情報や経験を得る機会として継続して実施しているものである。日本国内における研修に加えて、メキシコにおいても研修を行い、参加者から高い評価を得た。</p> <p>在外日本古美術品保存修復協力事業は、海外で所蔵されている掛軸や屏風などの紙本絹本文化財及び漆工芸品のうち、本格的な修復が必要な作品を一旦日本に運び修復して返還する事業である。関連のワークショップも開催し、保存修復に必要な日本の文化財に対する理解の深化、修復技術の移転を行っており、海外からの評価も高い。</p> <p>ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力においては、ユネスコアジア文化センター奈良事務所の発足以来、文化遺産の保存、特に埋蔵文化財と建造物に関する保存の研修への協力を継続している。25年度は集団研修1回と個人研修2回、ワークショップ1回を行い、各国の人材育成に貢献するとともに、日本側の各国理解の一助とし、また、国内における国際協力関係の諸機関との連携を強化することができた。</p>						

【(小項目)1-5-3】

無形文化遺産保護の国際的充実

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(4) 23年度にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを設置し、ユネスコ無形文化遺産保護条約を中心とした国際的動向の情報収集を図り、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究の拠点として、同地域の無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。

H23	H24	H26	H27
A	A		

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表  
p517-p518 5-(4) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究  
p662 (受託事業) 平成25年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム  
p663 (受託事業) 東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー
- ・自己点検評価報告書 統計表  
p141-p143, p159-p160 共通資料 c- 研究交流実績一覧  
p165 共通資料 c- 調査研究テーマ一覧  
p180 共通資料 c- 学会、研究会等発表実績一覧  
p182 共通資料 c- シンポジウム開催実績一覧  
p180 共通資料 c- 論文等発表実績一覧  
p201 共通資料 c- 調査研究刊行物一覧  
p210 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)				45	63	66
従事人員数(人)				1	1	1

決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターにおける決算報告書・受託事業費及び調査研究事業費の決算額を計上している。

従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価								
<p>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究を行ったか。</p>	<p><b>主な実績</b></p> <table border="1" data-bbox="654 167 1742 737"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="654 167 1742 210">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="654 210 1460 295">(4) <b>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進</b></td> <td data-bbox="1460 210 1742 295">アジア太平洋無形文化遺産研究センター</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="654 295 1742 614"> <p>文化庁受託事業「平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」、文部科学省補助金「平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金」事業、及びユネスコ受託事業「東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー」を通じ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の調査研究に関する国際専門家会合の開催、保護の現状に関する現地での実態調査、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」の開催、及び無形文化遺産保護に関する研修等を実施した。なお、これらの事業は当センター第 2 回運営理事会において改定された中長期計画、及び承認された事業計画に基づき実施されたものである。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="654 614 1742 737"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託)</li> <li>・平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金(補助金)</li> <li>・東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー(受託)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、22年8月に日本政府とユネスコとの間で締結された無形文化遺産の国際研究センター設立に関する協定に基づき、23年10月に設置された、機構の7番目の施設である。</p> <p>25年度も限られた人員の中で国内・海外の協力機関と連携し、危機に瀕した無形文化遺産の調査の実施や研修への講師派遣に加え、国際シンポジウム、国際会議並びにワークショップ等を開催することができた。無形文化遺産とその保護に対する関心は近年各国において高まりを見せており、調査研究の成果の一部を報告書やウェブサイトで多言語にて公開し、その関心に応えている。</p>	調査研究の名称		(4) <b>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進</b>	アジア太平洋無形文化遺産研究センター	<p>文化庁受託事業「平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」、文部科学省補助金「平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金」事業、及びユネスコ受託事業「東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー」を通じ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の調査研究に関する国際専門家会合の開催、保護の現状に関する現地での実態調査、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」の開催、及び無形文化遺産保護に関する研修等を実施した。なお、これらの事業は当センター第 2 回運営理事会において改定された中長期計画、及び承認された事業計画に基づき実施されたものである。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託)</li> <li>・平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金(補助金)</li> <li>・東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー(受託)</li> </ul>		<p>平成 25 年度も限られた人員の中で国内・海外の協力機関と連携し、危機に瀕した無形文化遺産の調査の実施や研修への講師派遣に加え、国際シンポジウム、国際会議並びにワークショップ等を開催することができたことは高く評価する。また、調査研究の成果の一部をウェブサイトにおいて多言語で公開していることも評価できる。</p>
調査研究の名称										
(4) <b>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究の推進</b>	アジア太平洋無形文化遺産研究センター									
<p>文化庁受託事業「平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」、文部科学省補助金「平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金」事業、及びユネスコ受託事業「東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー」を通じ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の調査研究に関する国際専門家会合の開催、保護の現状に関する現地での実態調査、「無形文化遺産保護条約採択 10 周年記念シンポジウム」の開催、及び無形文化遺産保護に関する研修等を実施した。なお、これらの事業は当センター第 2 回運営理事会において改定された中長期計画、及び承認された事業計画に基づき実施されたものである。</p>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度 無形文化遺産保護パートナーシッププログラム(受託)</li> <li>・平成 25 年度 政府開発援助ユネスコ活動費補助金(補助金)</li> <li>・東ティモール無形文化遺産専門家向けスタディツアー(受託)</li> </ul>										

【(中項目)1-6】	6 情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1-6-1】	<b>情報基盤の整備充実</b> 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、国内外の研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。 (1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を行う。また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査・研究に基づく成果としてのデータベースの充実を行う。	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p519-p530 6-(1) 情報基盤の整備充実  ・自己点検評価報告書 統計表 p107 6-(1)- 文化財関係資料及び図書の入件数			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	146	144	127	147	201	161
従事人員数(人)	23	21	22	22	21	20
決算額は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)						
従事人員数は、東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>					<b>分析・評価</b>
ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ったか。また、文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデー	<b>主な実績</b> ・平成25年9月、所外からのグループウェア閲覧の利便性を図るため、VPN接続についてタブレット端末からの閲覧を可能にするソフトウェアを導入した。(東文研) ・平成25年11月、インターネット接続について、従来の専用線から公衆回線での接続に変更した。その際、VPN接続を行うことでセキュリティは確保しつつ利用料の低減を実現するとともに、接続速度は従来通りもしくは向上した。(東文研)					セキュリティの強化とともに有形文化財のデータベースの拡充、無形文化財を含めた各種資料のデジタル化が着実に進められ、その閲覧とインターネット上の公開も順調に進められた。またセインズベリー日本藝術研究所との共同事業を開始したことも

<p>データベースの充実を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度にハードウェア保守の期限が切れるネットワーク機器を更新した。(東文研)</li> <li>・無形文化財に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化を進めた。(東文研)</li> <li>・文化財情報電子化の研究として、GIS(地理情報システム)の技術を活用した考古情報の分析に関する調査研究を行った。(奈文研)</li> <li>・平成23年度・24年度に文化庁の委託により東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局を運営し、また活動そのものにも携わった文化財レスキュー事業に関する情報を、同委員会の付託により収集・整理し、ウェブで公開した。(東文研)</li> <li>・資料閲覧室の運営、並びに資料の登録と情報のデータベース化、またそれを利用した外部公開用 SQL データの更新・運用を行った。(東文研)</li> <li>・セインズベリー日本藝術研究所と共同で「日本芸術研究の基盤形成事業」を開始した。(東文研)</li> <li>・遺跡の発掘調査報告書、歴史的建造物の修理報告書等歴史・考古学分野を中心に図書・逐次刊行物の購入及び寄贈による収集を行い、整理された資料をデータベースに蓄積してインターネットに公開した。また、本庁舎の移転に伴い、分散配置されていた資料を集中管理するとともに図書の配列を見直し、所在をより明らかにした。(奈文研)</li> </ul> <p><b>(参考)法人の自己評価</b></p> <p>ネットワーク機器の更新やインターネット接続回線の見直し等を適切に行い、セキュリティの強化及び情報システムの利便性向上は順調に進められている。データベース構築、各種資料のデジタル化等、専門的アーカイブの拡充も着実に行われており、閲覧室の運営、インターネットでの公開ともに順調である。奈良文化財研究所においては、本庁舎建替工事に伴う仮設庁舎への移転があり、分散配置されていた資料を集中管理することが可能となった。</p> <p>被災文化財関連情報に関するデータの蓄積・分析及び情報発信については、東京文化財研究所が事務局を担当し、集約した文化財レスキューに関する情報を公開することができた。災害発生時の緊急対応である文化財レスキューに関する情報を分析・公開することにより、文化財レスキュー自体について総括するだけでなく、次の災害への備えの検討のための資料とすることができるものである。</p>	<p>特筆される。</p> <p>震災関連では、被爆資料に関する情報の蓄積と分析を行い、その情報を広く公開して、将来的な大規模災害に備える情報基盤の整備を図ったことは高く評価できる。</p>
------------------------	--	---



【(小項目)1-6-2】

調査研究成果の公開・提供の公開・提供

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトの充実を図るとともに、ウェブサイトアクセス件数のカウントの統一を図り、アクセス件数の向上を図る。

H23

H24

H26

H27

A

A

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表  
p531-p552 6-(2) 研究所の研究成果の発信  
p517-p518 5-(4) アジア太平洋地域における  
無形文化遺産保護に関する基礎的な調査・研究
- ・自己点検評価報告書 統計表  
p107-p108 6-(2)- 公開講演会、現地説明会  
p182 共通資料 c- シンポジウム開催実績一覧  
p200-p201 共通資料 c- 調査研究刊行物一覧  
p210 共通資料 d ウェブサイトアクセス件数

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額 (百万円)	146	144	127	147	201	161
決算額 (百万円)	112	163	150	197	213	151
従事人員数(人)	23	21	22	23	22	21

決算額 は、決算報告書・情報公開事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-1と重複があり、個別に計上できないため。)

決算額 は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-3と重複があり、個別に計上できないため。)

従事人員数は、H18～H22 は東京文化財研究所の企画情報部、奈良文化財研究所の企画調整部の常勤学芸職員の人数を計上、H23 はこれにアジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤学芸職員を加えた人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
公開講演会、現地説明会、国際シン	<p>主な実績</p> <p>・『年報』、『概要』、『東文研ニュース』、『Tobunken News Digest』、『日本美術年鑑』、『美術研究』、</p>	<p>文化財の保存・修復に関わる国際研究集会や公開講演会・発掘現地説明会などを</p>

ポジウム等を積極的に行ったか。また、ウェブサイトの充実を図るとともに、アクセス件数の向上を図ったか。

- ・『保存科学』など、定期刊行物を刊行した。(東文研)
- ・『無形文化遺産研究報告』第8号、『第8回無形民俗文化財研究協議会報告書』など、研究報告書を刊行した。(東文研)
- ・24年12月に開催した第36回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会「文化財の微生物劣化とその対策 屋外・屋内環境、及び被災文化財の微生物劣化とその調査・対策に関する最近のトピック」Microbial Biodeterioration of Cultural Property:Recent Topics on the Investigation of and Countermeasures for Biodeterioration of Outdoor / Indoor Properties and Disaster-affected Cultural Objectsの口頭発表15件の内容をまとめた論文と、ポスター発表23件の要旨を収録したプロシーディングスを編集、出版した(26年1月出版)。(東文研)
- ・『紀要』、『概要』、『奈文研ニュース』、『埋蔵文化財ニュース』など、定期刊行物を刊行した。(奈文研)
- ・第37回文化財の保存と修復に関する国際研究集会を開催した。(東文研)
- ・第47回企画情報部オ - プンレクチャー「モノ/イメージとの対話」を開催した(参加者数:207人、アンケートによる満足度:85%)。(東文研)
- ・公開講演会は、例年実施している定例公開講演会(奈良)を2回、特別講演会(東京)を1回、飛鳥資料館特別展記念講演会を2回開催した。(奈文研)
- ・発掘調査に伴う現地説明会等を平城地区、飛鳥藤原地区あわせて計5回実施した。(奈文研)
- ・ウェブサイトのレイアウトを更新し、毎月の活動報告(和英)の掲載、また適宜イベント情報の公開を行うとともに、それら更新情報についてメールマガジンによる情報発信を行った。(東文研)
- ・ウェブサイトの多言語化対応(英語、中国語、韓国語)を行った。また、コラムを継続発信し、企画展ブログを試行した。(奈文研)
- ・無形文化遺産保護条約採択10周年記念シンポジウム」の事業報告の掲載や、現行の日本語、英語、タイ語、ベトナム語に加え、タミル語、クメール語、ラオ語を新規に追加し、計7言語での情報発信に向けた準備作業を行った。(無形センター)

開催し、専門家から市民まで幅広い聴衆を対象とした、情報公開を積極的に行った。

ウェブサイトでは、レイアウトの更新やメールマガジンによる情報発信、多言語化など内容の充実と改善を図り、アクセス件数が増加していることを評価したい。

またウェブサイトの多言語化も推進されており、「無形文化遺産保護条約採択 10周年記念シンポジウム」の事業報告の掲載や、現行の日本語・英語・タイ語・ベトナム語に加え、タミル語、クメール語、ラオ語を追加した計7言語でウェブ掲載すべく準備されていることに注目したい。

(参考)ウェブサイトアクセス件数(ユーザーセッション数)

ウェブサイト アクセス件数	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
東京文化財 研究所	1,405,278	1,417,203	1,489,091	1,314,541	(*1) 1,230,718	1,410,075
奈良文化財 研究所	(701,711)	571,283 (1,030,905)	641,695 (4,977,076)	457,154	425,044	447,563
アジア太平洋				1,838	5,289	5,454

無形文化遺産 研究センター				(23年12月 16日サイト 開設)		
------------------	--	--	--	--------------------------	--	--

( )内の実績値は、計数方法が異なるため参考数

(\*1) 参考値。サーバ入替の際にアクセスログ保存期間の設定に誤りがあり、24年10月～25年2月のアクセスログが消失したことから、24年度東文研の年間アクセス件数は不明である。ログが保存されている7ヶ月間のアクセス件数717,919件の月平均を12倍した値を、参考値として記載している。

(目標値について)

ウェブサイトアクセス件数は、23年度より目標値を設定していない。22年度までは、前中期計画期間の年度平均実績を目標値としていたが、インターネット環境や関連技術の進歩や世代交代が速いため、前中期計画期間との比較がほぼ意味をなさないこと、また、23年度からアクセス件数の単位をユーザーセッション数に統一したため、第2期中期計画期間と第3期中期計画期間とで、実績値の単位がそもそも異なる施設があることから、目標値を設定していない。

**(参考)法人の自己評価**

25年度も研究報告書や年報等定期刊行物の刊行により研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な課題や取り組みなどを検討する機会を設け、研究成果を積極的に公表している。

オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。

ウェブサイトについては、利便性向上のためのページレイアウト変更やコンテンツ更新を引き続き行い、内容の充実に努めるとともに、多言語化対応や企画展ブログの試行など、アクセス件数の向上を図った。

【(小項目)1-6-3】

公開施設の運用

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

- (3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。来館者数については、前期中期目標期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上確保する。
- (4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成するとともに、NPO法人等が自主的に行う各種ボランティア事業に対して活動機会・場所の提供等の支援を行う。

H23

H24

H26

H27

A

A

実績報告書等 参照箇所

- ・自己点検評価報告書 個別表  
p553-p558 6-(3) 研究所所管の展示公開施設の充実  
p559-p572 6-(4) 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
- ・自己点検評価報告書 統計表  
p113 共通資料 a- 来館者数推移(入館料別)(過去5ヵ年)  
p115 共通資料 a- 来館者数推移(展覧会別)(過去5ヵ年)  
p116 共通資料 a- 入場料収入  
p131-p132 共通資料 a- 平常展・特別展・海外展  
p89 2-(4)- 広報実績一覧  
p135 共通資料 b ボランティア受入れ実績

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	112	163	150	197	213	151
従事人員数(人)	90	88	92	88	86	88

決算額は、決算報告書・展示出版事業費の決算額を計上している。(当該項目は小項目1-6-2と重複があり、個別に計上できないため。)

従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																				
<p>平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ったか。また、来館者数については、前期中期計画期間の年度平均(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く。)以上を確保したか。</p>	<p><b>(3)平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館</b></p> <p><b>主な実績</b></p> <p>・平城宮跡資料館</p> <p>    春期企画展「発掘速報展平城 2012」を開催した。(25年3月16日～6月2日)</p> <p>    夏期企画展「平城京どうぶつえん」を開催した。平城宮・京から出土した様々な動物の出土品を集めて展示し、ワークショップなど親子で楽しめるイベントも実施した。(25年7月13日～9月23日)</p> <p>    秋期特別展「地下の正倉院展 - 木簡学ことはじめ/平城宮・京の発掘調査の50年」を開催した。木簡の実物公開を行うとともに、同時開催として都城発掘調査部平城地区(元平城宮跡発掘調査部)設立50周年を記念した写真パネル・動画展示を行った。(25年10月19日～12月1日)</p> <p>・飛鳥資料館</p> <p>    第1展示室の展示内容を部分的に改装し、特別陳列室の内装を全面的に改装。重量石像物の床補強を実施した。</p> <p>    春期特別展「飛鳥寺 2013」を開催した。(25年4月26日～6月2日)</p> <p>    夏期企画展「飛鳥・藤原を考古科学する」を開催した。(25年8月1日～9月1日)</p> <p>    秋期特別展「飛鳥・藤原京への道」を開催した。(25年10月18日～12月1日)</p> <p>    「発見 30周年記念 キトラ古墳壁画特別公開」を開催した。(26年1月17日～1月26日)</p> <p>    冬期企画展「飛鳥の考古学 2013」を開催した。(26年2月14日～3月16日)</p> <p>・藤原宮跡資料室</p> <p>    常設展示及び発掘調査成果の速報展示などを通年で実施し、展示公開の充実を図った。庁舎エントランスの速報展示コーナーでは、最新の調査研究成果の公開を実施した。その他、適宜展示解説や各地の博物館への文化財貸与を行った。</p> <p>    昨年度開始した橿原市の解説ボランティアによる土日開館を継続して実施した。</p> <p>[研究公開施設来館者数]指標:前期中期計画期間年度平均来館者数(特別展示等による来館者数の著しい変動実績を除く)(中期計画)</p> <p>平城宮跡資料館 来館者数(目標値:85,300人)</p> <table border="1" data-bbox="577 1214 1673 1337"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85,300人以上</td> <td>59,710人以上 85,300人未満</td> <td>59,710人未満</td> <td>108,896人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>飛鳥資料館 来館者数(目標値:48,800人)</p> <table border="1" data-bbox="577 1378 1673 1458"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,800人以上</td> <td>34,160人以上</td> <td>34,160人未満</td> <td>41,736人</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	85,300人以上	59,710人以上 85,300人未満	59,710人未満	108,896人	A	A	B	C	実績	定量的評価	48,800人以上	34,160人以上	34,160人未満	41,736人	B	<p>平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室は、それぞれ企画展や特別展、速報展示などを積極的に実施し、展示公開の充実を図っている。平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室は、来館者数の目標値を越えており、藤原宮跡資料室での土日開館の継続など、国民のニーズに応えるものとして評価できる。飛鳥資料館は目標達成に届かなかったが、研究成果を活用した特別展、企画展等を7回開催するなど、努力が認められる。</p> <p>文化庁・国土交通省による平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備・公開・活用事業に全面的に協力し、具体的な事業を支えた。特に、国土交通省が計画している平城宮跡展示館(仮称)については、展示評価や視察調査の成果を反映した基本設計見直し新案を作成し、平成27年度の実施設計に向けて大きく前進したことは評価出来る。</p> <p>ボランティアへの学習・研修機会の提供とともに、ボランティア活動への支援が平成25年度文化庁長官表彰に結びつき、またボランティアによる一般来場者への文化財理解に寄与していることも評価したい。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																		
85,300人以上	59,710人以上 85,300人未満	59,710人未満	108,896人	A																		
A	B	C	実績	定量的評価																		
48,800人以上	34,160人以上	34,160人未満	41,736人	B																		

	48,800人未満			
藤原宮跡資料室 来室者数(目標値:4,509人)				
A	B	C	実績	定量的評価
4,509人以上	3,157人以上 4,509人未満	3,157人未満	7,869人	S

(目標値について)

平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室の来館者数目標値は、中期計画に記載のとおり、前中期計画期間(18年度～22年度)の平均来館者数としている。また、より適正な定量評価とするため、特殊要因による著しい変動を除いて平均値を算出しており、こちらについても中期計画に記載のとおりである。

23年度目標値は、18年度～21年度の4年平均で設定している。これは、23年度年度計画策定時点で22年度来館者数が未確定であったためである。また、4年平均の際に、特殊要因のある年度は除いている。

24年度及び25年度の目標値は、22年度を含めた前中期計画期間の5年平均で算出している。ただし22年度が特殊要因のある年度の場合は除いている。なお、5年平均の数値と23年度の目標値を比較して、高い方の数値を24年度及び25年度の目標値として採用している。

[平城宮跡資料館]

特殊要因のあった年度として、21年度(21年7月～22年3月の休館による減)、22年度(「平城遷都1300年祭」による大幅な増)を除いた、18～20年度の3年平均を目標値としている。

$(77,560+85,486+92,597) \div 3=85,214$  端数を切り上げて 85,300 人を目標値に設定。

[飛鳥資料館]

特殊要因として、18～22年度はキトラ古墳壁画に関する特別展を開催しており、23年度以降の開催はないため、目標値はキトラ展を除いた来館者数にて算出している。

(参考)飛鳥資料館「キトラ展」来館者数

【飛鳥資料館 来館者数】(人)	第2期中期計画期間				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総来館者数	112,128	100,825	84,608	77,347	133,312
うちキトラ展	60,018	52,203	37,382	30,366	100,307
うちキトラ展以外	52,110	48,622	47,226	46,981	33,005

23年度目標値は、下記にて算出した。(上記の表における網掛け部分の平均値)

$(52,110+48,622+47,226+46,981) \div 4=48,734$  端数を切り上げて 48,800 人を 23 年度目標値に設定。

24年度及び25年度の目標値算出に当たり、22年度実績を含めた前中期計画期間5年平均を下記のとおり算出し、比較した。

$$(52,110+48,622+47,226+46,981+33,005) \div 5=45,589$$

比較した結果、23年度目標値48,800の方が高い数値であるため、24年度及び25年度も48,800を目標値として設定した。

**[藤原宮跡資料室]**

23年度目標値は、18・20～21年度の3年平均を目標値としていた。これは、特殊要因のあった年度として、19年度(19年9月7日～11月25日「藤原京ルネッサンス」及び11月1日～12月27日「フォトマップハイビジョン動画による高松塚古墳壁画2006」による増)を除いたものである。

$$(4,457+4,423+4,341) \div 3=4,407 \quad 4,400 \text{ を } 23 \text{ 年度目標値に設定。}$$

24年度及び25年度の目標値算出に当たり、特殊要因19年度を除いた、18・20～22年度の4年平均を下記のとおり算出し、比較した。

$$(4,457+4,423+4,341+4,815) \div 4=4,509$$

比較した結果、4年平均4,509の方が高い数値であるため、24年度及び25年度のは4,509人を目標値に設定した。なお、桁が小さいため端数もこのままとした。

【研究公開施設来館者数】 (人)	過去の実績に関する経年データ					25年度
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
平城宮跡資料館	92,597	25,127	354,346	132,295	124,515	108,896
飛鳥資料館	84,608	77,347	133,312	42,479	38,854	41,736
藤原宮跡資料室	4,423	4,341	4,815	2,971	9,510	7,869
(黒田記念館)	19,038	20,345	18,458			
3施設合計	200,666	127,160	510,931	177,745	172,879	158,501

黒田記念館の来館者数は22年度まで研究公開施設に含み、23年度から東京国立博物館平常展来館者数に含む。

**(参考)法人の自己評価**

平城宮跡資料館は、22年度のリニューアルオープン以降、引き続き定期的に企画展を実施してきており、25年度も3本の企画展・特別展を実施することができた。夏期企画展は、夏休みの子ども向け企画として開催しており、親子で楽しめるワークショップなど、出土遺物展示の新たな切り口を試み、来館者数についても目標値を上回った。

飛鳥資料館は、来館者数の目標達成率が85.5%(24年度:79.2%)となったものの、特別展2回、企画展等7回開催しており、キトラ古墳壁画や飛鳥藤原地区に関する発掘成果といった奈文

文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力したか。また、ボランティアへの活動支援を行ったか。

研の調査研究の蓄積を生かした展示を行っており、成果をあげている。

藤原宮跡資料室は、昨年度より開始した土日開館を継続し、年末年始と展示替日を除いて毎日開館したことにより、来館者数は目標値を大幅に上回り、目標達成率は175%(24年度:211%)であった。展示内容についても、速報展示を随時更新するなどし、調査研究成果公開に大いに貢献した。

**(4)文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力  
主な実績**

調査研究の名称	
<b>文化庁平城宮跡管理事務所の運営への協力</b>	奈良文化財研究所
文化庁平城宮跡管理事務所が行う文化庁施設の公開・活用等における連携協力、文化庁の各種行事、発掘調査等の連絡調整及び文化庁施設の維持管理及び修繕等に対して提案、助言、連絡調整等協力し、文化庁の平城宮跡等整備事業に協力した。	
<b>文化庁・国土交通省が行う平城宮跡の復原・整備への協力</b>	奈良文化財研究所
(1)第一次大極殿院の建物復原にあたり、所内検討会及び有識者を招聘した検討会を開催し、記録集を作成した。	
(2)平城宮跡の整備設計・工事等に対して、設計条件の整理、提出資料に対する助言、立会調査等を実施した。	
(3)文化庁や国土交通省が開催する会議等に対して、専門的・技術的な援助・助言を行った。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡歴史公園および朱雀大路緑地等の発掘調査(受託)</li> <li>・第一次大極殿院建造物復原整備にかかる調査(受託)</li> <li>・朱雀大路緑地の発掘調査(受託)</li> </ul>	
<b>国土交通省が行う国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区公園予定地内の体験学習館の建設への協力</b>	奈良文化財研究所
(1)国営飛鳥歴史公園事務所の依頼に基づき、キトラ古墳体験学習館の展示に資する奈文研所蔵資料一覧を作成、提示した。	
(2)断続的に担当者間で調整・協議を行った。	
<b>国土交通省が行う平城宮跡展示館(仮称)の建設への協力</b>	奈良文化財研究所
(1)平城宮跡展示館における公園案内ゾーン、ガイダンスゾーンの展示内容に関する指導ならびに必要な情報提供を行った。	
(2)平城宮跡展示館における詳覧ゾーンの基本設計の見直しを、設計業者の委託を受け、行った。	



(3)平城宮跡展示館と平城宮跡内の他施設との役割分担を検討した。

・平城宮跡展示館詳覧ゾーン展示内容調査業務(受託)

**平城宮跡解説ボランティア事業の実施**

奈良文化財研究所

高い知識に基づく解説をより多くの来訪者に効率よく行い、文化財への理解を大いに広げることができた。

**平城宮跡防災・防犯パトロール「平城宮跡みまもり隊」への参加**

奈良文化財研究所

平城宮跡来訪者に平城宮跡内でのマナーの向上や防災・防犯活動を行っていることを理解してもらうことができた。

**NPO法人等への支援**

奈良文化財研究所

ボランティア団体への支援は、その育成につながった。  
平成 25 年度文化庁長官表彰において、特定非営利活動法人平城宮跡サポートネットワークが選ばれた。

**(参考)法人の自己評価**

文化庁、国土交通省が行う、平城宮跡・藤原宮跡等の公開・活用に必要な準備、平城宮跡の復原・整備、平城宮跡展示館(仮称)の建設等について、積極的に協力を行っている。特に平城宮跡展示館(仮称)については、展示評価や視察調査の成果を反映した基本設計見直し新案を作成することができ、平成 27 年度の実施設計に向けて大きく前進した。また、平城宮跡解説ボランティアへの学習・研修機会の提供も引き続き行い、ボランティア運営を積極的に支援するとともに、ボランティアによるツアーガイド等を通じて、広く一般来場者への文化財について理解を深めることに貢献している。

【(中項目)1-7】	7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)1-7-1】	<b>地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築</b> 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 我が国の文化財に関する調査・研究の中核として、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。 (1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p573-p594 7-(1) 文化財に関する協力・助言の実施 p603 福島県内被災文化財等救援事業(福島県文化財レスキュー事業)  ・自己点検評価報告書 統計表 p110 7- 国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	-	-	-	-	-	-
従事人員数(人)	90	88	92	88	86	88
決算額は、協力・助言等にかかる外注費が少額なため、個別に計上できない。 従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。 25年度の福島県内被災文化財等救援事業(福島文化財レスキュー事業)については、機構本部に救援事務局を設置して機構全体で取り組んでいるため、従事人員数に勘案していない。救援活動の参加人数は実績欄に記載している。						

評価基準	実績	分析・評価
------	----	-------

文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行ったか。	<b>主な実績</b>		東京文化財研究所、奈良文化財研究所は保存修復、発掘調査などの中核として、これまで培ってきた研究成果や調査技術をいかし、地方公共団体からの文化財に関する依頼に対して、協力や助言を積極的にやっている。 奈良文化財研究所は、被災地における緊急性の高い発掘調査を専門的見地から積極的に支援し、国立文化財機構として、社会の要請に応じて重要な責務を果たしたと評価したい。 東日本大震災の関連事業では、本年度より機構本部に福島県内被災文化財等救援事務局を設置し、旧警戒区域内の2施設における被爆資料の現状把握、除染、保存等に努め、地方公共団体への多大な貢献をしたことは高く評価できる。 ナショナルセンターとしての被災文化財レスキュー事業への貢献は、今後の新たな文化財防災体制構築にも向かい、重要な責務を果たすこととなる。
	<b>調査研究の名称</b>		
	<b>文化財の収集、保管に関する指導助言</b>	東京文化財研究所	
	各研究員の専門的知識を活かして、地方公共団体等の行う文化財の収集、保存、展示に対して指導、助言を行った。		
	<b>無形文化遺産に関する助言</b>	東京文化財研究所	
	平成25年度は、無形文化遺産の保存・伝承・活用等に関して、文化庁文化財部伝統文化課に対する助言を始め、9件の助言を実施した。		
	<b>文化財の修復及び整備に関する調査・助言</b>	東京文化財研究所	
	本年度は、件数として44件を数え、指導助言先やその内容も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだものもある。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西大学博物館及び考古学研究室保管奈良県高市郡明日香村牽牛子塚古墳出土夾紵棺一括の修理(受託)</li> <li>・小石川後楽園得仁堂収蔵物の保存修復科学的な調査委託(受託)</li> </ul>		
	<b>文化財の虫菌害に関する調査・助言</b>	東京文化財研究所	
本年度は、対応件数が33件であり、指導助言先も多岐にわたり、複数回の指導助言に及んだ場合もあった。今後も継続して指導助言を実施し、適正に文化財の虫菌害対策が実施されるように努めるとともに、新たな知見を得ながら的確な指導助言が行えるように努力する。			
<b>文化財の材質・構造に関する調査・助言</b>	東京文化財研究所		
平成25年度は、蛍光X線分析やX線回折分析による材質調査、X線透過撮影による構造調査などの調査・助言を実施した。			
<b>美術館・博物館等の環境に関する調査・助言</b>	東京文化財研究所		
国指定品の収蔵、展示を予定する35館を対象とした環境調査を行い、報告書を作成した。また、全国の多くの文化財施設などからの保存環境に関する相談に対して、必要な対応を行った。			
<b>地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助</b>	奈良文化財研究所		
対応した計7件の発掘調査は、主として個人住宅等の建設に伴う事前調査で、緊急性を要する調査に効率よく対応し、平城宮跡及びその隣接地、あるいは平城京の寺院跡などについての基礎資料を継続的に蓄積することができた。また、対応した立会調査は、当該地区における小規模開発に伴って、計7件に的確に対応し、当初の目的を達することができた。			
<b>地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言</b>	奈良文化財研究所		
藤原宮跡において地方公共団体が行う発掘調査への援助・助言の事業は10件あり、			

年度計画外に実施)	<p>主に工事に伴う事前調査や立会である。緊急性を要する事前調査に効率よく対応し、藤原宮ならびに飛鳥・藤原地域についての基礎資料を継続的に蓄積している。</p>	
	<p><b>地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言</b></p>	奈良文化財研究所
	<p>地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業について、専門委員会委員への就任等を通して、建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言を行った。</p>	
	<p><b>他機関等との共同研究及び受託研究を実施</b></p>	奈良文化財研究所
	<p>地方公共団体等が行う文化財の調査・整備・修復・保存・活用等について、これまで蓄積した調査・研究の成果を活かし、受託研究等を行った。</p> <p>・鳥取県鳥取市良田平田遺跡他2遺跡出土文字資料の保存処理等の総合的研究(受託)</p>	
	<p><b>東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力</b></p>	奈良文化財研究所
	<p>東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対し、今までの調査・研究の成果を踏まえ、一般的な発掘調査への支援はもとより、奈文研の特性を踏まえた技術について、地方公共団体等の要請を受け支援・協力を行った。</p>	
	<p><b>福島県内被災文化財等救援事業(福島文化財レスキュー事業)</b></p>	国立文化財機構
	<p>福島県の支援要請を受けた文化庁の要請に抛り、文化庁、福島県被災文化財等救援本部及び関係団体と連携協力して福島県内被災文化財等救援事業を実施する体制として、機構本部に「福島県内被災文化財等救援事務局」を設置した(25年7月19日)。</p> <p>旧警戒区域内の下記2施設において、被災文化財の救援事業を実施した。参加人数は、公益財団法人日本博物館協会・全国美術館会議を含み、のべ116人日(うち機構75人日)。</p> <p>(1)富岡町歴史民俗資料館 (2)双葉町歴史民俗資料館</p> <p>福島県被災文化財等救援本部と共同で「福島県内被災文化財レスキュー会議・福島県被災文化財等救援本部会議」を2回開催した。(9月3日、26年3月3日)</p> <p>「福島県被災文化財等救援本部幹事会(第4回)」に出席した。(9月25日、機構出席者2人)</p> <p>旧警戒区域内の被災文化財等救出対象リストの作成について、福島県被災文化財等救援本部へ指導・助言を行った。</p>	
	<p>国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言 件数</p>	

区分	25年度
文化財の収集、保存、展示に関する指導助言	25件
無形文化遺産に関する助言	9件
文化財の修復及び整備に関する調査・助言	44件
文化財の虫菌害に関する調査・助言	33件
文化財の材質・構造に関する調査・助言	13件
美術館・博物館等の環境に関する調査・助言	341件
地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言	345件
地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言	7件
地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言	10件
東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対する地方公共団体等への支援・協力	12件
合計	839件

#### (参考)法人の自己評価

文化財研究所は、文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等における我が国の中核として、地方公共団体からの文化財に関する依頼に対し、これまで研究所が培ってきた研究成果・調査技術等を活かした的確な協力・助言等を積極的に行っている。

東日本大震災の被災文化財レスキューにおいては、23・24年度の2年間、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局を担当し、救援活動を行ってきた。震災後3年目にあたる25年度は、機構本部に「福島県内被災文化財等救援事務局」を設置して(25年7月)体制を整えた上で、各関係団体と連携協力して、旧警戒区域内の資料館から被災文化財を搬出することができた。

奈良文化財研究所では、東日本大震災被災地の復旧・復興事業に伴う緊急性の高い発掘調査について、地元地方公共団体からの要請に応じ、支援・協力を実施した。これまでの調査研究成果を踏まえた技術的支援のみならず、発掘調査員の派遣も行っており、今後も要請に応じた支援を継続できるよう所内の体制を整備している。また、奈良文化財研究所のその他の取り組みとして、東日本大震災で水損した資料のクリーニングを行い、地元地方公共団体へ返却した。

被災文化財のレスキューや、研究所の調査研究成果を生かした復旧・復興支援は、社会の要請に対応するものとして、まさに国立文化財機構が担うべき事業であり、今後の新たな文化財防災体制構築に向け、極めて重要な責務を果たすことができた。

【(小項目)1-7-2】 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施するとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施する。		A				
		H23	H24	H26	H27	
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所				
		・自己点検評価報告書 個別表 p595-p602 7-(2) 保存担当学芸員研修の実施  ・自己点検評価報告書 統計表 p110 7- 専門指導者層を対象とした研修等実施状況及び研究参加者等に対するアンケート結果				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)	22	17	18	16	18	13
従事人員数(人)	90	88	92	88	86	88
決算額は、研修事業費の決算額を計上している。 従事人員数は2文化財研究所の全常勤学芸職員の人数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
評価基準	実績				分析・評価	
地方公共団体等で中核となる文化財担当者に対し埋蔵文化財等に関する研修を実施したか。また、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施したか。	<b>主な実績</b>				奈良文化財研究所による地方公共団体の埋蔵文化財担当者を対象とする研修事業、東京文化財研究所による保存担当学芸員を対象とする研修事業は、いずれも参加者から充実した内容として高い評価を得ており、文化財の調査・研究を支える人材養成に大きく寄与している。 使用教材の専門性・内容により、教材作成について現状以上の効率化は不可能である。所有している施設を使う場合も管理業務は民間委託をしていることから、できう	
	調査研究の名称					
	<b>文化財担当者研修</b> 遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象として、専門研修9課程の研修を実施し、延べ138名が受講した。 研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から「有意義だった」「役に立った」との回答を得ており、充実した研修が実施できた。	奈良文化財研究所				
<b>博物館・美術館等保存担当学芸員研修</b> 第30回保存担当学芸員研修、第18回及び第19回資料保存地域研修を、それぞれの趣旨に沿ったプログラムのもとで実施し、非常に高い満足度を得た。	東京文化財研究所					

<p><b>東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進</b></p> <p>保存環境計画論、修復計画論、修復材料学特論、保存環境学特論をシラバスに則り開講した。また文化財保存学演習(文化財保存学専攻修士課程 1年対象)を1コマ担当した。</p> <p>平成25年度修士課程1年に、1名の学生を受け入れ、修士論文指導を行った。</p>	<p>東京文化財研究所</p>	<p>る効率化は図られていると判断する。</p> <p>国の文化財保護施策の一翼を担う高度の専門人材を養成するための研修であり、その知識・技術等が各地域に普及することによって、国民共有の財産である文化財を守ることにつながる公益性の高い事業と判断でき、受講料を徴収しない運営方式は妥当と考える。</p>		
<p><b>京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進</b></p> <p>京都大学大学院人間・環境学研究科において6名、奈良女子大学大学院人間文化研究科において2名の研究職員が、客員教授・准教授として各専門分野に関する講義、演習、実習を通して、大学院生の研究指導を行った。</p> <p>なお、平成25年度の入学生数は京都大学38名、奈良女子大学5名であった。</p> <p>その他、奈良大学と協定を締結し、4名の研究職員が非常勤講師として、学部生の教育を行った。</p>	<p>奈良文化財研究所</p>			
<p>[埋蔵文化財担当者研修 課程数・受講者数] 指標: 年度計画</p>				
<p>課程数(9課程)</p>				
A	B	C	実績	定量的評価
9課程以上	7課程以上 9課程未満	7課程未満	9課程	A
<p>受講者数(述べ117人)</p>				
A	B	C	実績	定量的評価
117人以上	82人以上 117人未満	82人未満	138人	A
<p>[保存担当学芸員研修 研修期間・受講生数] 指標: 年度計画</p>				
<p>研修期間(2週間)</p>				
A	B	C	実績	定量的評価
2週間以上	-	2週間未満	2週間	A
<p>受講生数(25人)</p>				
A	B	C	実績	定量的評価
25人以上	18人以上 25人未満	18人未満	30人	A

(目標値について)

埋蔵文化財担当者研修の課程数・受講者数、及び保存担当学芸員研修の研修期間・受講生数については、当該年度の研修計画に基づき、実施予定の課程数を目標値として、年度計画にて設定している。研修計画は、年度初・年度末・年末年始・お盆などの実施が難しい期間や、外部講師の都合、準備期間、会場の都合等を考慮する必要があるため、一定の制約がある中、年度単位でカリキュラムを決めている。

奈良文化財研究所の埋蔵文化財担当者研修の課程数について、25年度目標値9課程が24年度目標値14課程より減の理由は、25年度は奈良文化財研究所本庁舎の建替工事に伴い、研修棟が25年11月以降使用できない状況にあることから、9課程のみ実施予定としていたためである。受講者数についても、実施予定の各課程の定員数の合計値を目標値として設定しているため、同様の理由により、25年度目標値117人は24年度目標値160人より減となっている。

東京文化財研究所の保存担当学芸員研修については、25年度目標値2週間・25人は、24年度目標値からの増減は無い。

		過去の実績に関する経年データ					25年度
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
【埋蔵文化財 担当者研修】	課程数(課程)	14	12	11	13	12	9
	受講者数(人)	170	130	137	136	156	138
【保存担当学芸 員研修】( )	研修期間(週)	2	2	2	2	2	2
	受講生数(人)	29	31	33	27	30	30

保存担当学芸員研修フォローアップ研修を除く

#### (参考)法人の自己評価

埋蔵文化財担当者研修、保存担当学芸員研修は毎年継続して実施しており、地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員等を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。また、連携大学院教育においても、同様に人材育成に貢献している。

奈良文化財研究所の埋蔵文化財担当者研修については、前述の(目標値について)に記載のとおり、工事の関係で25年度の研修課程数は例年より少なかったが、26年度は仮設庁舎での研修が可能となり、例年通りの課程数を実施予定である。



業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。

【業務の効率化について】

埋蔵文化財担当者研修(主催:奈良文化財研究所)については、埋蔵文化財の保護・活用を推進するため、地方公共団体等の埋蔵文化財担当者を対象に、発掘調査や遺跡保護など、必要なテーマを毎年設定し、実施している。それぞれ専門性が高く、また各課程・各年度で内容も異なり、各課程の講師が研修資料をその都度作成していることから、これ以上の効率化は困難である。例年およそ12～13課程(25年度は9課程)の研修を実施しており、奈良文化財研究所内の研修施設を活用し、25年11月までは、施設管理業務について民間委託を実施していたところである。25年11月からは、奈良文化財研究所本庁舎建替え工事に伴う旧庁舎の取り壊しを行い、26年度より仮設庁舎にて研修を再開する予定であるが、宿泊施設はないため、施設管理業務自体が発生しない。

保存担当学芸員研修(主催:東京文化財研究所)については、資料保存を担当する学芸員を対象に、基本知識や技術の習得を目的として毎年実施している。資料作成作業等については、前回の研修資料をアップデートして作成する等、効率化が図られている。研修の会場は同研究所内の会議室を使用しており、東京文化財研究所においては専用の研修施設等は所有していない。

受益者負担の妥当性・合理性があるか。

【受益者負担の妥当性・合理性について】

埋蔵文化財担当者研修、保存担当学芸員研修のいずれも、全国の地方公共団体等において、文化財保護活動を行う者、文化財施設で貴重な資料の保存管理を担当する者を対象としており、我が国全体における、文化財保護に必要な人材の育成を目的としているものである。よって、これらの研修の受講を必要とする者の参加を促進し文化財保護に必要な知識・技術等の普及を図るため、受講料無料は妥当と考える。

【(大項目)2】	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)2-1】	業務の効率化	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 一般管理費等の削減</p> <p>中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>なお、19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。</p> <p>このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。</p> <p>(1)共通的な事務の一元化による業務の効率化</p> <p>(2)計画的なアウトソーシング</p> <p>(3)使用資源の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)</li> <li>・廃棄物減量化</li> <li>・リサイクルの推進</li> </ul> <p>3 契約の適正化の推進</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき引き続き取り組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。</p> <p>4 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。</p>		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価報告書 個別表 <ul style="list-style-type: none"> <li>p671 -1-(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化</li> <li>p672 -1-(2) 計画的なアウトソーシング</li> <li>p673 -1-(3) 使用資源の減少</li> <li>p675 -1-(4) 自己収入の増大</li> <li>p677 -3 契約の適正化の推進</li> <li>p678-p683 -4 保有資産の有効利用の推進</li> </ul> </li> <li>・自己点検評価報告書 統計表 <ul style="list-style-type: none"> <li>p112 -1- 施設の有効利用件数</li> </ul> </li> </ul>			
評価基準	実績	分析・評価			

<p>中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通的な事務の一元化を図ったか。</li> <li>・計画的なアウトソーシングを図ったか。</li> <li>・エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%の削減を図ったか。</li> <li>・廃棄物の減量化を図ったか。</li> <li>・リサイクルの推進を図ったか。</li> </ul> <p>競争性のある契約への移行を推進したか。また、民間競争入札等の推進を図ったか。</p>	<p><b>(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化</b></p> <p>1) 共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務会計システム、人事給与統合システム、web 給与明細システムの運用を継続した。</p> <p>2) 国立博物館各館及び各研究成果公開施設における25～29年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催し、連絡・調整を行った。</p> <p>3) 機構共通の業務システムである、グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」の各システムの基盤となるネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」の運用を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループウェア「サイボウズ」の本運用サーバーについて、障害発生時に業務への影響が少ないサーバー構成について検討した結果、専用のストレージサーバーを構築することとし、26年3月に調達を行った。26年4月以降、セットアップを行う予定である。</li> <li>・人事給与統合システム「U-PDS」及び web 給与明細システム「U-PHS HR」のバージョンアップを行った。(25年12月)</li> </ul> <p><b>(2) 計画的なアウトソーシング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。</li> <li>・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。</li> <li>・博物館の来館者サービスに関しては、インフォメーション業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。</li> <li>・東京国立博物館及び東京文化財研究所における施設管理・運営業務(展示等の企画運営を除く)及び東京国立博物館展示場における来館者等対応業務について民間競争入札を実施している。</li> </ul> <p><b>(3) 使用資源の減少</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。</li> <li>・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議でのiPad活用による文書のペーパーレス化を実施した。</li> <li>・リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等)</li> </ul> <p>使用資源の推移等</p>	<p>業務運営は機構共通の業務システムの運用を継続することにより、共通的な事務を一元化されており、予定通りに効率化が図られており評価できる。</p> <p>電気料、水道料及びガス料は、その増額分析を実施することにより、増額について合理的な説明がなされている。また、特殊要因を考慮した電気料及びガス料は減少しており、省エネルギーは推進されていると認められる。</p> <p>一般廃棄物排出量は法人の努力により3.01%減少しており、リサイクルは推進されていると認められる。</p> <p>計画的なアウトソーシングは着実に実施されていると判断している。今後も民間委託が人件費・経費の削減や業務の効率化にどれだけ資するかを検証しつつ実施されたい。</p>
--	---	--

## 光熱水料金

(単位:千円)

事項	24年度	25年度	差額	増減率
電気料	414,971	496,266	81,295	19.59%
水道料	83,236	87,249	4,013	4.82%
ガス料	129,406	180,761	51,355	39.69%
計	627,613	764,276	136,663	21.78%

電気料は、下記の特種要因により使用量・料金ともに増額となった。

- ・電気料特殊要因 :原料高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の賦課による契約単価と燃料調整費の上昇により増額となった。
- ・電気料特殊要因 :東京国立博物館における東洋館の通年開館及び黒田記念館の一部開館により使用量が増加した。
- ・電気料特殊要因 :京都国立博物館における平成知新館(平常展示館)の開館により使用量が増加した。

事項	24年度単価 (円/kwh)	25年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)
電気料特殊要因	17.1	19.3	2.2	50,132

事項	増加量(kwh)	25年度単価 (円/kwh)	影響額 (千円)
電気料特殊要因	532,642	21.6	11,505
電気料特殊要因	1,124,635	23.0	25,867

水道料は、東京国立博物館における東洋館及び黒田記念館の開館、奈良文化財研究所における発掘現場から大量に出土した遺物洗浄のための水道利用増により、増額となった。

ガス料は、下記の特種要因により使用量・料金ともに増額となった。

- ・ガス料特殊要因 :原料高騰により契約単価が上昇した。
- ・ガス料特殊要因 :東京国立博物館における東洋館の通年開館により使用量が増加した。
- ・ガス料特殊要因 :京都国立博物館における平成知新館(平常展示館)の開館準備により使用量が増加した。

事項	24年度単価 (円/m <sup>3</sup> )	25年度単価 (円/m <sup>3</sup> )	差 (円/m <sup>3</sup> )	単価影響額 (千円)
ガス料特殊要因	81.7	96.4	14.7	24,157

事項	増加量 (m <sup>3</sup> )	25年度単価 (円/m <sup>3</sup> )	影響額 (千円)
ガス料特殊要因	72,624	87.3	6,340
ガス料特殊要因	232,460	139.1	32,335

特殊要因を考慮した光熱水料金

(単位:千円)

事項	24年度	25年度	差額	増減率
電気料( )	414,971	408,762	6,209	1.50%
水道料	83,236	87,249	4,013	4.82%
ガス料( )	129,406	117,929	11,477	8.87%
計	627,613	613,940	13,673	2.18%

電気料・ガス料については特殊要因を勘案して算定。

廃棄物排出量

(単位:kg)

事項	24年度	25年度	差額	増減率(%)
一般廃棄物	245,438	238,041	7,397	3.01%

【一般管理費の削減状況】

一般管理費の削減は順調に進められたか。

【一般管理費の削減状況】

(単位:千円)

	24年度実績	25年度実績	削減割合
一般管理費(物件費)	680,932	606,818	10.88%

各数値は、決算報告書の数値を記載している。

【事業費の削減状況】

事業費の削減は順調に進められたか。

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	24年度実績	25年度実績	削減割合
業務経費(物件費)	3,941,586	3,838,849	2.61%

各数値は、決算報告書の各業務経費の合計から年度ごとの変動が大きい特殊要因を控除して算出している。

一般管理費は計画に従い削減されており、特に問題はないと判断している。

事業費は計画に従い削減されており、特に問題はないと判断している。

<p>【契約の競争性、透明性の確保】 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> <p>契約事務手続に係る執行体制</p>	<p>平成 24 年度は決算報告書の数値 5,369,179 千円から文化財購入費 874,185 千円、文化財修理費 178,519 千円、還付消費税相当額財源 246,515 千円、京博移転費 6,437 千円、京博展示具作成等費 121,937 千円を控除した 3,941,586 千円としている。</p> <p>平成 25 年度は決算報告書の数値 6,223,186 千円から文化財購入費 891,828 千円、文化財修理費 178,304 千円、京博展示具作成等費 814,205 千円、京博文化財材質分析システム等整備 438,000 千円、東文研 3 次元計測システム等整備 62,000 千円を控除した 3,838,849 千円としている。</p> <p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>(1) 契約に係る規程類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人国立文化財機構会計規程</li> <li>独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程</li> <li>独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則</li> <li>独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則</li> <li>独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則</li> <li>独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則</li> <li>独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項</li> <li>独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項</li> <li>契約情報公表に必要な事項に関する取扱</li> <li>独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項</li> <li>独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項</li> <li>標準型プロポーザル方式の実施要項</li> <li>公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項</li> <li>調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式</li> <li>独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて</li> </ul> <p>(2) 国の契約基準と異なる規程の有無</p> <p>「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成20年12月3日付、20文科会第583号)を受け、国と同様の契約基準としたため、国の契約基準と異なる規程はない。</p> <p>(3) 規程類の運用状況</p>	<p>契約に係る規程類及び契約事務手続は整備されていると判断している。</p> <p>文化財購入など随意契約によらざ</p>
---	---	--

や審査体制について、整備・執行等は適切か。

各施設において、競争契約を原則とし、規程に定めた適切な方法により調達契約等が実施されている。また、修理契約委員会及び契約監視委員会が適切に実施されている。契約情報については、本部ウェブサイト「法人情報」において公開している。

#### 【執行体制】

・法人内の役職別契約従事者数(施設系職員は含まない)

本部事務局 財務担当室長1名、係員1名

東京国立博物館 経理課室長1名、契約担当係 係長1名、主任・係員3名(本部事務局職員兼務)  
経理担当係 係長1名、係員3名(本部事務局職員兼務)

京都国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、主任・係員3名

奈良国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、係員2名

九州国立博物館 課長補佐1名、財務担当係 係長1名、係員2名

東京文化財研究所 管理室長1名、財務担当係長1名、契約担当係長1名

奈良文化財研究所 課長補佐1名、財務担当係 主任・係員3名

#### 【審査体制】

内部のチェック体制

各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っている。

東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例

[購入依頼]: 購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付 契約担当係員チェック 同主任チェック 同係長チェック 経理課室長チェック 経理課長チェック 総務部長(分任契約担当役) 決裁により発注を決定 (必要に応じ仕様策定等を実施: 実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁)

[予定価格]: 契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁

[一般競争入札] [契約者決定] [契約書作成]: 契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 [契約書締結]

[物品の納品検収]: 検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック [検査調書作成]

[支払い]: 契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック 経理課長(分任出納命令役) 決裁し支払いを決定 経理課室長(分任出納役) [契約者への支払い]

内部でのチェック対象案件の抽出方法

るを得ない契約を除き、競争入札は推進されている。また、分任契約担当役並びに監事監査・内部監査等においてチェックを実施するとともに、契約監視委員会による契約の点検も実施されており、特段の問題はないと判断している。

民間競争入札の推進に当たっては、入館者に対するサービスの向上や苦情に対する対応、収蔵品・展示品等の維持・保管等において信用できる業者の選定に尽力されたい。

各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

【契約監視委員会の審議状況】

(1)実施回数 2回([第1回]平成25年11月29日/[第2回]平成26年6月13日)

(2)実施対象契約案件

[第1回]

- ・平成25年度(4月～9月期)における契約実績
- ・平成25年度(10月～3月期)における契約見込

[第2回]

- ・平成25年度(10月～3月期)における契約実績
- ・平成26年度(上半期)における契約見込

(3)委員会点検内容

- ・平成25年度における競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募及び平成26年度上半期の契約見込について点検を実施

(4)評価結果

・一者応札・一者応募となっているものについては、引き続き十分な公告期間の確保や仕様の見直しなどの対応をとること。なお、博物館におけるハローダイヤル情報案内業務については、当該業務を行える者が他にいないとして随意契約を行っているが、他業者でも実施可能であるため、一般競争入札に移行することとされたい。

また、随意契約見直し計画の達成状況については、機構の特殊性として随意契約とせざるを得ない文化財購入について、その件数と金額が年度により大きく変わるので、これが要因となり未達成の年度が生じる場合は未達成も致し方ないと判断する。

【随意契約等見直し計画】

「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	平成20年度実績		見直し計画 (H22年4月公表)		平成25年度実績		との比較増減 (見直し計画の進捗 状況)	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	235	2,334,578	202	4,544,214	33	2,209,636
競争入札	142	1,718,996	199	2,009,789	171	4,206,183	28	2,196,394
企画競争、公募等	22	249,420	36	324,789	31	338,031	5	13,242
競争性のない随意	152	1,469,766	81	1,103,603	63	1,051,603	18	52,000

「随意契約等見直し計画」の進捗状況や具体的取組状況は適切と判断する。



契約								
合計	316	3,438,181	316	3,438,181	265	5,595,817	51	2,157,636

(具体的取組状況)

契約監視委員会により随意契約が認められた契約以外は全て競争入札等を実施している。平成25年度における契約実績は件数割合、金額割合ともに計画を達成している。

【再委託の有無と適切性】

当法人においては、再委託の実績はない。

【一者応札・応募の状況】

	平成20年度実績		平成25年度実績		との比較増減	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	164	1,968,416	202	4,544,214	38	2,575,798
うち、一者応札・応募となった契約	65	738,860	84	1,745,254	19	1,006,394
一般競争契約	55	531,498	69	1,246,328	14	714,830
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	4	61,445	6	131,492	2	70,047
公募	6	145,917	7	35,918	1	109,999
不落随意契約	0	0	2	331,516	2	331,516

【原因、改善方策】

(1)原因

一者応募の件数増加の主たる要因は、見直し時において主に随意契約によっていたシステムの改修・保守契約を事前公募に移行したこと、及び文化財修理契約における企画競争が見直し時に比べ増加したことである。また、一者応募の金額増加の主たる要因は、建物保守・電気供給等について複数年契約を締結したことである。

なお、文化財修理は、見直し時に一部を随意契約から企画競争へと移行したものであり、外部有識者を含めた修理契約委員会に諮った上で、特定の技術を持った修理業者を対象に企画競争を行っているが、応募者数が少ない案件も存在するため、一者応募が見直し時に比べて増えた要因となっている。文化財保護の観点から契約条件の見直しは難しいため、適切な公告期間を確保し、企画競争への参加促進を図っている。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

再委託となっている契約はない。

内容を勘案しながら競争入札への移行を進めていると評価できる。

一者応札・応募の原因は把握されているが、改善方策が公告期間の延長のみであるため、さらなる検討を行うべきである。

(2)改善策

より多くの競争参加者を確保できるよう機構の自主的な措置として公告期間を原則 20 日間以上としている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

一般競争入札において、制限的な応札条件を設けていない。

【関連法人の有無】

関連法人はない。

【実物資産の保有状況】

実物資産の名称と内容、規模 平成 25 年 4 月 1 日現在

施設	土地(m <sup>2</sup> )	建物(延面積m <sup>2</sup> )
東京国立博物館	120,270	71,680
京都国立博物館	53,182	31,780
奈良国立博物館	78,760	19,116
九州国立博物館	166,275(うち九博 10,798)	30,675(うち九博 9,048)
東京文化財研究所	4,181	10,623
奈良文化財研究所	46,468	36,786
合計	469,136(313,659)	200,660(179,033)

九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,477 m<sup>2</sup>、建物 6,034 m<sup>2</sup>を分有、建物のうち 15,593 m<sup>2</sup>は共有面積である。

保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)  
・展示棟、研究施設、事務所、収蔵品倉庫、資料館等として全ての建物を使用しており、博物館・研究所としての任務を遂行するために必要不可欠である。

有効活用の可能性等の多寡

・博物館・研究所の本来業務以外にも、講堂・会議室の貸与、建物・庭園等を映画等のロケーションとして貸

【関連法人】

法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

関連法人はない。

実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、特に指摘すべき点はない。なお、奈良文化財研究所本庁舎の建て替えに伴う取壊しが予定されているため、当期において減損を認識している。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。

出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、施設の有効利用を図っている。

見直し状況及びその結果

- ・のように部外者に対する積極的な貸与等が実施されていることを確認し、今後もさらに継続することとしている。各施設において自ら使用するもののほか、企業等のパーティ、撮影、コンサート、イベント、お茶会、会議等への貸付を行っている。25年度の貸付総件数は2,436件に上り、多数の貸付が実施されている。(例：TBSドラマ「日曜劇場『半沢直樹』」撮影に東京国立博物館本館エントランス貸出し)

処分又は有効活用等の取組状況 / 進捗状況

- ・全ての資産は、博物館・研究所の任務を遂行するために活用されており、処分に該当する資産はない。有効活用については、今後もさらに継続することとしている。

政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況 / 進捗状況

- ・該当なし。

基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

- ・該当なし。

見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況

- ・該当なし。

見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。

実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

(資産の運用・管理)

資産の活用状況等が不十分な

すべて任務遂行に必要不可欠であると判断している。

「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産はない。

すべての事業遂行に必要不可欠なものであると判断する。

活用が不十分な資産はない。

場合は、原因が明らかにされているか。その理由は妥当か。

実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

#### 【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

資金の運用状況は適切か。

実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組

・民間委託の推進として、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視等業務について、大部分を民間委託している。

・自己収入の獲得のための施設の有効利用として上記 を積極的に実施している。

#### 【金融資産の保有状況】

金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金の平成 25 年度末残高は約 54 億円であり、そのほとんどは施設整備費の未払金に充てるもの及び運営費交付金の繰越に相当するものである。

保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

・現金及び預金のほとんどは未払金の支払いに充当するものである。

資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無

・該当なし。

金融資産の売却や国庫納付等の取組状況 / 進捗状況

・該当なし。

#### 【資金運用の実績】

・東京国立博物館定期預金 200,000 千円(285 日間)。

【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】

・独立行政法人国立文化財機構会計規程第 27 条において、出納命令役は、業務の執行に支障がない範囲で、法令で定められた安全資産により余裕金の運用をすることができると定めている。

また、東京国立博物館余裕資金運用取扱要項において、余裕資金の運用は運営会議の議を経て、館長が決定すること。運用の対象を寄附金、入場料等自己収入、その他館長が定める資金とすること。資金繰計画の作成を要すること。運用方法は、国債等、独立行政法人通則法第 47 条に指定する有価証券、預金等とすること。債権の発行者等の経営状況の把握することを定めている。

設備保守等業務の民間委託による効率化や、施設の部外者への貸出しにより自己収入の確保は図られている。

金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模並びに資金の運用状況は適切であると認められ、特に問題はない。

金融資産は、安全性の高い定期預金で管理されるなど、適切に運用・管理されている。

<p>資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p>	<p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期預金 200,000 千円。安全性の高い金融資産のみでの運用であるため特に基準は設けていない。</li> </ul> <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度に東京国立博物館における運用体制を整備し、平成 23 年度に本部における運用体制を整備した。今後、必要に応じ整備を検討する。</li> </ul> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国立博物館での運用については計画どおりの利息を得ており、運用についての責任を果たしているものと判断される。</li> </ul>	
<p>(債権の管理等)</p> <p>貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p>	<p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の実績なし。</li> <li>・未収金(建物、収蔵品画像使用料等)の管理は、独立行政法人国立文化財機構債権管理要項に基づき実施している。使用后精算する建物使用料、外国からの後払いの収蔵品画像使用料等の少額の未収金が大半のため、回収コスト等も考慮しながら実施している。</li> <li>・平成 25 年度末の未収金 252 件、945,279 千円。(うち 343,124 千円が東博大型 X 線 CT スキャナ等にかかる文化庁からの施設整備費)</li> <li>・平成 26 年 6 月 17 日現在の未収金 21 件 1,176 千円。(5 件 254 千円は平成 26 年 7 月までに回収予定、16 件 922 千円は継続して督促を実施中)</li> </ul> <p>【回収計画の有無とその内容(ない場合は、その理由)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同要項に基づき、未収金の債権管理を帳簿により行い、回収計画、督促状況等を記録している。滞留管理としての管理、保全手続きについても定めている。</li> </ul>	<p>債権の管理等については、債権管理要項に基づき、回収計画によって回収しており、特に問題はないと判断する。しかし、与信管理には十分な注意が必要である。</p>
<p>回収計画の実施状況は適切か。</p> <p>)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p>	<p>【回収計画の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収計画に基づき実施している。</li> </ul> <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし。</li> </ul> <p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額 / 貸付金等残高に占める割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし。</li> </ul>	

<p>回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し) 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理) 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p>	<p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 ・今後の必要に応じ検討する。</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 ・特許権3件(研究技法関係)と商標権12件(ロゴマーク等)を保有している。取得費用がいずれも少額であるため財務諸表上の資産計上はしていないが、権利として管理している。研究継続の必要性から研究技法関係特許の保有は必要であり、ロゴマーク等の商標権も運営上の支障となる他者の使用を未然に防止するために必要である。 なお、特許権は当然収入につながるものであれば活用するが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。 取得特許件数3件 木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定装置並びに測定方法(21.5.22 登録:奈良文化財研究所) 壁画漆喰層剥離用ワイヤソー装置及び壁画漆喰層剥離方法(22.3.5 登録:東京文化財研究所・奈良文化財研究所) 文化財用表打ち材料及びそれを用いた文化財修復方法(22.12.10 取得:東京文化財研究所)</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき対応することになる。</p> <p>【出願に関する方針の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」に基づき、各施設長から理事長に届け出る。</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により規定している。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 ・機構で定めた「独立行政法人国立文化財機構発明及び商標取扱規程」により整備されている。</p>	<p>知的財産の保有の必要性や運用・管理については、いずれも適切と認められる。</p>
--	--	---

<p>実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>原因・理由 研究成果の結実として特許権取得をしている。当機構における特許権取得は、パテント収入を目指すためではなく、研究継続の必要性から防衛的な対抗特許として保有することを主眼としているため。</p> <p>実施許諾の可能性 ・収入につながるものであれば活用する。</p> <p>維持経費等を踏まえた保有の必要性 ・防衛的な対抗特許として保有が必要であるが、維持費との兼ね合いが今後の課題である。</p> <p>保有の見直しの検討・取組状況 ・特段必要に迫られる事項は発生していない。</p> <p>活用を推進するための取組 ・収入につながるよう活用を推進する。</p>	
--	---	--

【(小項目)2 - 2】 給与水準の適正化等		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 給与水準の適正化等</p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p676 -2 給与水準の適正化等			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>対国家公務員指数について、現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>【給与水準】</p> <p>給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏ま</p>	<p>・人事給与統合システムが平成20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。</p> <p>・地域手当について、平成25年度においても平成21年度の率を据え置くことが決定された。</p> <p>・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人HP上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。</p> <p>【ラスパイレス指数(平成25年度実績)】</p> <p>ラスパイレス指数は事務・技術職員が97.0、研究職員が98.4となっている。また、地域・学歴を勘案したラスパイレス指数は事務・技術職員が92.8、研究職員が99.3となっており、給与水準は適正である。</p> <p>・上記指標より、国を事務・技術職員で3.0ポイント、研究職員で1.6ポイント下回っており、給与水準は適正である。</p> <p>・支出予算の総額に占める国からの財政支出割合は89.5%(国からの財政支出額 11,271,670千円、支出予算の総額 12,594,304千円:平成25年度予算)と50%を上回っているが、对国家公務員指数は国を1.6ポイント下回っており、給与水準は適正と言える。また、累積欠損額はなく、引</p>	<p>人件費の削減は、継続して努力しており評価できる。これについては法人の努力を評価している。今後は、優秀な人材を確保・育成することにより、組織の活性化を図りたい。</p> <p>ラスパイレス指数は事務・技術職員が97.0、研究職員が98.4となっており、適正であると認められる。</p>			



<p>えた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</p> <p>以下会費がある場合のみ記載 会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</p> <p>監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</p> <p>公益法人等に対し会費(年 10 万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p>	<p>き続き給与水準の適正化に努めたい。</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】 レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)についても、今後見直しを行っていく。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。</p> <p>【会費の見直し状況】 ・公益法人等への会費支出については、機構或いは各施設の業務にとって、真に必要となるものについてのみ支出を行っている。 ・25 年度における公益法人等への会費支出状況は、下記の 1 件が該当する(年 10 万円未満を除く)。</p> <table border="1" data-bbox="660 654 1444 726"> <thead> <tr> <th>支出先</th> <th>名目・趣旨</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財)日本博物館協会</td> <td>維持会費(団体、年会費)</td> <td>235,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・日本博物館協会の行う諸事業への参画による、全国の博物館関係者との情報交換、人的ネットワーク形成は、機構の中期目標「我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与する」達成のための重要な手段として必要なものであり、会費支出に見合った十分な効果があると認める。 ・日本博物館協会維持会費の金額は、参加施設の規模等に応じて当該法人が算出した会費の請求書に基づき、参加している機構本部及び各施設がそれぞれ支出しており、上記支出金額はその合計である。また、各施設ごとにその活動に参加しているため、これ以上の集約はできない。</p> <p>・監事による会費支出状況の精査 監事は、定期監事監査(6 月)にて、前年度における公益法人等への会費支出状況について、本見直し方針の趣旨を踏まえて十分な精査を行っている。</p> <p>・会費支出状況の公表 機構のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況(当該年度において 10 万円未満を除く)を掲載し、四半期ごとに更新している。公表している項目は、支出先、名目・趣旨、支出金額、交付日等、支出の理由等である。</p>	支出先	名目・趣旨	支出金額	(公財)日本博物館協会	維持会費(団体、年会費)	235,000 円	<p>福利厚生費に特段の問題はないと判断される。</p> <p>会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものと認められる。</p> <p>定期監事監査にて、前年度における公益法人等への会費支出状況について精査を行っており、適切と認められる。</p> <p>国立文化財機構のウェブサイトにおいて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行っており、適切と認められる。</p>
支出先	名目・趣旨	支出金額						
(公財)日本博物館協会	維持会費(団体、年会費)	235,000 円						

【(小項目)2 - 3】 内部統制の充実・強化		【評価】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 <b>5 内部統制の充実・強化</b> (1) 理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。 (2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。 (3) 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p684-p686 - 5 .内部統制の充実・強化			
評価基準	実績	分析・評価			
自己点検評価、監事監査、内部監査等を行ったか。また、事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。	<b>(1) 理事長のマネジメント強化</b> 1) モニタリングの実施 ・自己点検評価を行い、『平成24年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(25年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。外部評価委員からの意見等を踏まえ、評価のしやすさに配慮した自己点検評価報告書を作成した。 ・監事による定期監査(25年6月21日)を行った他、臨時監査を京都国立博物館(26年1月10日)、九州国立博物館(26年1月17日)、アジア太平洋無形文化遺産研究センター(26年2月14日)を対象に行った。 ・内部監査を、25年10月31日～11月29日の日程で、本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 2) リスクマネジメントの実施 ・理事長からの指示に基づき、関連する諸規程の見直しを行い、東京国立博物館防災管理規則に規定する自衛消防隊組織の改編をした。 ・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを随時行い、東京国立博物館では緊急対応ポケットメモの改訂を行い本部職員と東京国立博物館の職員へ配布した。	理事長の適切なリーダーシップのもと、リスクマネジメントについての検討、危機管理マニュアル等の見直しが随時行われているとともに、自己点検評価、監事監査、内部監査及び外部評価委員会による評価が行われており、結果も事業に反映されている。			
<b>【法人の長のマネジメント】</b> (リーダーシップを発揮できる環境整備)	<b>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</b> ・理事長のトップマネジメントとそれを支える体制の確立 運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行	役員会、運営委員会、連絡協議会等、理事長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されており、それぞれが機能している			

法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

った。また、理事長の勤務地(京博)と本部の所在地(東博)が離れていることから、20年度に便宜上置いた「理事長代理」を21年度に「相談役」として規程化し、東京国立博物館長をあて、トップマネジメントとそれを支える体制を整えた。方針の決定に当たっては「運営委員会」などの評価及び提言を十分検討するとともに、方針決定後は速やかに実施するように留意した。また、各施設間で調整を図る必要がある課題については、「国立文化財機構7施設連絡協議会」及び「国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会」にて協議を行っている。

【組織にとって重要な情報等についての把握状況】

・役員会(25年度開催回数:7回)

国立文化財機構の業務に関する重要事項について審議を行う。

・運営委員会(25年度開催回数:1回)

機構の管理運営の重要事項について審議し、理事長に助言する。(現員17名)

・外部評価委員会(25年度開催回数:1回 博物館部会、研究所・センター部会各1回実施)

国立文化財機構の業務の実績及び自己点検評価の妥当性について評価を行う。(現員13名)

・国立文化財機構契約監視委員会(25年度開催回数:2回)

機構の契約が適正であるか監視し、あわせて効率化の観点等から助言する。(現員6名)

・国立文化財機構7施設連絡協議会(25年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行う。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(25年度開催回数:1回)

研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組、課題等について協議を行う。

・独立行政法人国立文化財機構情報化委員会(25年度開催回数:1回)

CIO(情報化統括責任者)のもとに、情報担当者の情報交換の場を設け、機構内各施設が共通で利用する情報システム・ネットワーク等について、問題点の共有と今後の取組について検討する。各施設情報担当者との連絡調整はCIO補佐役が担当。

以上のほか、各施設の情報の共有や意思疎通を図るため、22年度から稼働した機構内グループウェアの運用を継続している。

【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】

・役員会(25年度開催回数:7回)

役員会を通じ機構の役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組を行っている。

(組織全体で取り組むべき重要な課題)

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】

と認められる。

役員会、各種委員会により連絡調整と情報共有が行われており、役職員に周知していると認められる。

さらに、法人内グループウェアを継続して運用しており、各施設の意思疎通も図られている。

組織全体で取り組むべき重要なリスクと

(リスク)の把握・対応等)

法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。

リスクの把握については、役員会のほか

・国立文化財機構7施設連絡協議会(25年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会上程している。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(25年度開催回数:1回)

研究調整役のもと、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会上程している。

などにより把握している。

把握している重要なリスクは以下の通りである。

・適切な人員の確保

業務の拡充・拡大にもかかわらず、人件費削減などにより人員の補充が困難であり、職員の負担が過大となっている。身分的に不安定な任期付きの非常勤職員やアソシエイトフェローによる対応には限界があり、文化財の取扱・展示・調査研究等に必要な専門知識や技術の継承が困難になりつつある。

・大規模自然災害等への対応(耐震化等)

・文化財の破損・盗難・劣化等

・収蔵庫の不足

・電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】

リスクに対する対応については、役員会のほか

・国立文化財機構7施設連絡協議会(25年度開催回数:1回)

法人全体や各施設の課題の整理や連絡・協議を行い、必要に応じて役員会上程している。

・国立文化財機構研究・学芸系職員連絡協議会(25年度開催回数:1回)

研究調整役の下、機構内の研究者間の情報交換の場を設け、展覧会企画、機構の取組、課題等について協議を行い、必要に応じ役員会上程している。

などにより対応している。

その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。

【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】

・未達成項目については役員会において各施設長から聴取するなど、常に状況等を把握するよう努めている。またその対応についても、その都度協議している。平成25年度実績において、未達成項目はなかった。

して、適切な人員の確保、大規模自然災害等への対応(耐震化等)、文化財の破損・盗難・劣化等、収蔵庫の不足、電力逼迫下における収蔵庫・展示室等の適切な温湿度管理を把握しており、対応が図られている。

未達成要因の把握・対応は行われていると認められる。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

#### 【監事監査】

監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。

#### 【内部統制のリスクの把握状況】

内部統制のリスクについては、各施設内において絶えず現状把握に努めるとともに、役員会において各施設長から聴取するなど、常に把握し、その都度協議している。

把握している内部統制のリスクは以下の通りである。

- ・競争的資金にかかる不正防止
- ・個人情報の管理
- ・ハラスメント防止
- ・情報システム管理・セキュリティ対策

#### 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】

リスクについては役員会において各施設長から聴取するなど常に把握し、リスクへの対応計画などについては役員会において協議し、最終的に理事長の判断により実施時期、実施期限などを定めている。また、その進捗状況等については役員会にて随時報告している。

把握しているリスクについては、関連する規程等を整備し、リスクに対応できる体制を整えるとともに、監査・研修等の実施により状況の確認及び職員への周知等を図っている。

#### 【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】

##### 1. 監査規程の整備状況

###### (1) 監事監査

独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年4月1日制定)

独立行政法人国立文化財機構監査実施基準(平成19年4月1日制定)

###### (2) 内部監査

独立行政法人国立文化財機構の会計に関する内部監査要項(平成19年11月13日制定)

監査計画

内部監査実施要項を参照し、その都度本部事務局で作成する。

###### (3) 独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程(平成19年4月1日制定)

##### 2. 監査体制の整備状況

###### (1) 監事監査

監事(文部科学大臣任命) 2名(専任:非常勤2名)

監査の事務補助(監事監査要項第8条) 平成25年度実績3名

###### (2) 内部監査

監査員(内部監査要項第5条) 理事長が命ずる職員

平成25年度実績:13名

##### 3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等)

内部統制のリスクとして 競争的資金にかかる不正防止、 個人情報の管理 ハラスメント防止、 情報システム管理・セキュリティ対策を把握しており、対応策を役員会等において具体的に検討している。

監事監査の規程及び体制は整備されており、適切に実施されていると認められる。また、役員会等への出席を通して理事長のマネジメントに留意している。

(1) 監事監査の実績

監事監査の概要

独法統合後(平成19年4月以降)各年度において、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。

定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等

監事監査計画作成(4月) 提出先:理事長

定期監査(6月)

業務監査・会計監査(毎年度1回) 監査結果報告書(提出先:理事長)監査結果報告については、役員会で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。

その他の監査

役員会その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、必要に応じた臨時監査(関係役職員からの聴取等)等。

臨時監査

・京都国立博物館(26年1月10日)

・九州国立博物館(26年1月17日)

・アジア太平洋無形文化遺産研究センター(26年2月14日)

会計監査人との連携

会計監査人からの監査計画の報告(12月頃)、会計監査人からの監査報告(6月)

「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」の総会に参加した。

会計検査院実施の研修等参加 25年度1名

(2) 内部監査の実績

内部監査の概要

内部監査要項に基づき平成25年度においては、本部事務局を含めた全施設を対象として、会計全般及び物品(固定資産・少額備品)の管理状況、概算払の会計処理、債権管理及び科学研究費補助金について監査を実施した。

監査スケジュール、報告書、指摘事項等

内部監査計画の通知:平成25年10月15日

実地監査実施:

平成25年10月31日 (京都国立博物館)

平成25年11月7、8日 (奈良文化財研究所)

平成 25 年 11 月 21 日 (アジア太平洋無形文化遺産研究センター)  
 平成 25 年 11 月 22 日 (奈良国立博物館)  
 平成 25 年 11 月 25、26 日 (本部事務局・東京国立博物館)  
 平成 25 年 11 月 28 日 (東京文化財研究所)  
 平成 25 年 11 月 28、29 日 (九州国立博物館)

内部監査報告書の提出: 監査実施後 2 週間以内

4. 監査結果概要

内部監査報告書について(報告)(平成25年12月20日)

5. 監事監査報告書

独立行政法人国立文化財機構監事監査要項(平成19年国立文化財機構理事長決裁第8号)第10条第1項に基づく平成25年6月21日付けの監査結果報告書

【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】

監査終了後に報告書を提出いただいている。また第3回役員会においてその結果を報告している。

【監事監査における改善事項への対応状況】

25 年度監査報告は、役員会での報告により理事長及び役員が内容について認識した。監事が役員会・国立文化財機構7施設連絡協議会等に出席することにより、監事の要望事項が法人の運営に適切に反映されるよう確認を行った。

・職員の資質の向上と能力開発の推進を図るため、本部事務局及び各施設において次のとおり実施した。

主 催	研 修 等
本部事務局・ 東京国立博物館	(全施設対象)新任職員研修、接遇研修、個人情報保護についての研修・講演会、施設系職員研修、ハラスメント防止に関する講演会 (本部事務局・東京国立博物館対象)産業医による講習会、ハラスメント防止に関する研修会、防災訓練
京都国立博物館	衛生管理講習会、普通救命講習会、マナー講習会、文化財防火デー消防訓練
奈良国立博物館	防災訓練、産業医による講習会
九州国立博物館	防災訓練(2回)、パワハラ対策研修、メンタルヘルス研修(産業医によ

監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

職員研修等を実施したか。

監事監査において把握した改善点を役員会で報告する体制は整っていると認められる。なお、監事監査報告においては、特段改善を要する事項はない。

職員の資質向上・能力開発を目指し、多様な分野の職員研修が実施されている。

	る講話)、ノロウイルス研修会
東京文化財研究所	新任職員研修、財務処理講習会、産業医による講習会
奈良文化財研究所	新人研修、消防訓練、ハラスメント防止に関する研修会
アジア太平洋無形文化遺産研究センター	新任職員研修及び全職員向けブリーフィング、消防訓練(堺市博物館主催)

情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための定期監査等を実施したか。

### (3) 情報セキュリティ対策の向上と改善

・「独立行政法人国立文化財機構保有個人情報管理規程」に基づき、本部事務局及び各施設における保有個人情報の管理状況について、以下の通り、監事による保有個人情報管理監査を行った。

- ・京都国立博物館(26年1月10日)
- ・九州国立博物館(26年1月17日)
- ・アジア太平洋無形文化遺産研究センター(26年2月14日)

・「情報システム監査要項」に基づき、以下の通り情報システム監査を行った。

- ・京都国立博物館(25年11月6日)

・「情報システム点検・評価要項」に基づき、各施設からのチェックシート提出による自己点検を行った。今回はセキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した(25年4月)。

・当初の予定では、25～26年度にかけて、セキュリティ強化、安定性向上を目的とした機構内ネットワークの統合を行うこととしており、その準備・検討を進めていたが、要求していた26年度以降の予算措置の見込みがなくなったため、やむを得ず見送った(25年12月)。引き続き、機構VPNの見直しについての検討を継続する。

・機構内全職員が利用するグループウェア「サイボウズ・ガルーン3」の運用を継続し、機構内の連絡及び情報共有の効率化とセキュリティ向上に寄与した。

VPNの見直し検討や「サイボウズ・ガルーン3」の運用継続等により、効率化とセキュリティ向上が図られている。

また、情報セキュリティに係る監査も実施されている。

なお、機構内ネットワークの統合等によるセキュリティ強化、安定性向上の取組は引き続き検討されたい。



【(大項目)3】	財務・人事	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		

【(小項目)3-1】	<b>予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</b> 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、入場料収入、寄付や賛助会員等への加入者の増加、募金箱の設置などによる外部資金、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなど、施設の有効利用により自己収入を確保することで財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に向けた取り組みを進めることにより、計画的な収支計画による運営を行う。 1 予算(中期計画の予算) 「実績」欄参照 2 収支計画 「実績」欄参照 3 資金計画 「実績」欄参照 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、20億円 短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 なし。 重要な財産の処分等に関する計画 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。 剰余金の使途 決算において、剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 文化財の購入・修理 2 調査・研究、出版事業の充実 3 展覧会の充実 4 来館者サービス、情報提供の質的向上 5 国際協力 6 老朽化対応のための施設設備の充実	【評定】			
		A			
		H23	H24	H26	H27
A	A				
実績報告書等 参照箇所					
・自己点検評価報告書 個別表 p675 -1-(4)自己収入の増大  ・決算報告書  ・財務諸表 p2 損益計算書 p3 キャッシュフロー計算書					

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

4 積立金の使途

前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

評価基準	実績	分析・評価																				
	<p>自己収入の増大</p> <p>1) 入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。</p> <p>下表のとおり、5.91%となり、目標を上回った。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="607 730 1527 944"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入基準額</td> <td>894,510</td> <td>904,886</td> <td>915,383</td> </tr> <tr> <td>自己収入目標額</td> <td>904,886</td> <td>915,383</td> <td>926,001</td> </tr> <tr> <td>自己収入実績額</td> <td>821,470</td> <td>880,271</td> <td>968,819</td> </tr> <tr> <td>増 加 率</td> <td>8.17%</td> <td>2.72%</td> <td>5.91%</td> </tr> </tbody> </table> <p>受託研究・受託事業を除く。</p> <p>自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。</p> <p>増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。</p> <p>(目標値について)</p> <p>自己収入増加率の目標値は、変動性の大きい共催展入場料収入、受託収入、奈良文化財研究所キトラ展関係収入を除いた平成 18～20 年度の平均増加率 1.16%を設定根拠としている。なお、平成 24 年度は還付消費税収入 260,696 千円も除いた額である。</p> <p>(参考)法人の自己評価</p> <p>自己収入実績額については、平常展入場料収入が、対前年度 20,899 千円増の 201,967 千円と好調だった。またキャンパスメンバーズ収入が対前年度 8,128 千円増の 35,909 千円となったことやその他の展示事業附帯収入や財産利用収入も軒並み増加傾向にあったため、総額では対</p>		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	自己収入基準額	894,510	904,886	915,383	自己収入目標額	904,886	915,383	926,001	自己収入実績額	821,470	880,271	968,819	増 加 率	8.17%	2.72%	5.91%	
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																			
自己収入基準額	894,510	904,886	915,383																			
自己収入目標額	904,886	915,383	926,001																			
自己収入実績額	821,470	880,271	968,819																			
増 加 率	8.17%	2.72%	5.91%																			

前年度 88,548 千円増の 968,819 千円となり、自己収入増加率は 5.91%となり、目標を達成することができた。

2) 寄附金 226 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。

下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。

	目標値	平成 25 年度
寄附金	226 件	486 件
科学研究費補助金	76 件	95 件

【収入】

【平成 25 年度収入状況】

(単位:千円)

収入	予算額	決算額	差引増減額
運営費交付金	8,391,705	8,391,705	0
施設整備費補助金	2,853,965	6,829,529	3,975,564
文化芸術振興費補助金	0	5,147	5,147
展示事業等収入	1,322,634	1,240,226	82,408
受託収入	26,000	625,372	599,372
その他寄附金等	0	172,318	172,318
計	12,594,304	17,264,297	4,669,993

【主な増減理由】

- ・施設整備費補助金は前年度、前々年度からの繰越のため 3,975,564 千円の増加となっている。
- ・文化芸術振興費補助金は当初予定外の交付のため増加している。
- ・展示事業等収入は入場者数が大幅に減少したことにより、82,408 千円の減少となっている。
- ・受託収入は、当初予定外の受託契約が多かったことにより増加している。受託収入とその他附金等を合わせると、予算と比較して 771,690 千円の増加となっている。

【支出】

【平成 25 年度支出状況】

(単位:千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額
管理経費	1,415,082	1,244,332	170,750
人件費	614,537	637,514	22,977
一般管理費	800,545	606,818	193,727
業務経費	8,299,257	8,485,717	186,460
人件費	2,167,275	2,262,531	95,256
調査研究事業費	1,955,066	1,785,474	169,592

展示事業等収入が、法人設立以降初めて予算を下回ったが、自己収入目標額に対する実績では、平常展入場料収入やキャンパスメンバー収入の増大、その他の展示事業収入の増加傾向などをえて、5.9%の増加となり目標を達成している。また寄附金や科研費も目標件数を上回っていることなどが評価される。

予算額と決算額のかい離が見られるものは受託、施設整備費関係等予算設定時に見込めないものであり、実績については特に問題はないと判断する。

情報公開事業費	187,073	161,189	25,884
研修事業費	19,665	13,432	6,233
国際研究協力事業費	223,876	152,350	71,526
展示出版事業費	185,151	151,224	33,927
展覧事業費	3,485,208	3,896,018	410,810
教育普及事業費	75,943	63,499	12,444
施設整備費	2,853,965	6,829,529	3,975,564
文化芸術振興費	0	5,147	5,147
受託事業費	26,000	611,025	585,025
計	12,594,304	17,175,750	4,581,446

【主な増減理由】

- ・一般管理費は大規模な工事の事務委託費が減ったこと、展示事業等収入の減少に伴い事業の緊縮を進めたこと等により、193,727千円の減少となっている。
- ・国際研究協力事業費は国際情勢により研究の一部を延期したことにより、71,526千円の減少となっている。
- ・展覧事業費は前年度からの繰越等による収蔵品購入費、展示棟の改修経費等の増加により、410,810千円の増加となっている。
- ・施設整備費の増加は前年度、前々年度からの繰越により3,975,564千円の増加となっている。

【収支計画】

【平成25年度収支計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部	6,971,436	9,281,659	2,310,223
経常経費	6,971,436	9,256,979	2,285,543
管理経費	1,051,709	1,442,542	390,833
うち人件費	614,537	730,665	116,128
うち一般管理費	437,172	711,877	274,705
業務経費	5,515,916	6,662,702	1,146,786
うち人件費	2,167,275	2,988,494	821,219
うち調査研究事業費	1,067,652	1,080,820	13,168
うち情報公開事業費	102,161	145,915	43,754
うち研修事業費	10,738	13,432	2,694
うち国際研究協力事業費	122,256	150,379	28,123

予算、収支計画及び資金計画については、計画額と実績額とのかい離についておおむね説明がされており、当該かい離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではなく、特に指摘すべき事項はないと判断している。

うち展示出版事業費	101,109	138,910	37,801
うち展覧事業費	1,903,251	2,081,253	178,002
うち教育普及事業費	41,474	63,499	22,025
受託事業費	26,000	609,714	583,714
減価償却費	377,811	540,047	162,236
その他費用	0	1,974	1,974
臨時損失	0	24,680	24,680
収益の部	6,971,436	9,307,611	2,336,175
運営費交付金収益	5,244,991	6,404,889	1,159,898
展示事業等の収入	1,322,634	1,219,487	103,147
受託収入	26,000	625,372	599,372
資産見返運営費交付金戻入等	377,811	560,243	182,432
寄附金収益等	0	449,564	449,564
その他の収益及び臨時利益	0	48,056	48,056
前中期目標期間繰越積立金取崩	0	4,737	4,737
計	0	30,688	30,688

【主な増減理由】

- ・人件費は、有期雇用職員の経費が予算上は物件費の区分で措置されるが、損益計算における費用としては人件費に計上されるため、管理経費、業務経費合わせて 937,347 千円の増加となっている。
- ・一般管理費は、東京国立博物館正門周辺再開発工事のための費用増加等により 274,705 千円の増加となっている。
- ・情報公開事業費は、東京国立博物館のデジタル化共通事業費、ウェブサイト経費の増加等により 43,754 千円の増加となっている。
- ・展覧事業費は、京都国立博物館平成知新館展示工事の費用増加等により 178,002 千円の増加となっている。
- ・収益の部、運営費交付金収益は、京都国立博物館展示制作費の増加及び昨年度からの繰越等により 1,159,898 千円の増加となっている。
- ・展示事業等の収入は、特別展の入場者数の大幅な減少に伴う入場料収入の減少等により 103,147 千円の減少となっている。
- ・当初予定外の受託収入の増加や寄附金収益等で計画額を設定していないため、実績額が増加している。

【資金計画】

【平成25年度資金計画】

(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	12,594,304	22,483,127	9,888,823
業務活動による支出	6,593,625	8,893,517	2,299,892
投資活動による支出	6,000,679	13,575,189	7,574,510
財務活動による支出	0	14,421	14,421
資金収入	12,594,304	19,214,399	6,620,095
業務活動による収入	9,740,339	10,949,177	1,208,838
運営費交付金による収入	8,391,705	8,391,705	0
展示事業等による収入	1,322,634	1,079,573	243,061
受託収入	26,000	570,414	544,414
その他の収入	0	907,485	907,485
投資活動による収入	2,853,965	8,265,222	5,411,257
施設整備費補助金による収入	2,853,965	8,265,222	5,411,257
資金増加額	-	3,268,728	-
資金期首残高	-	8,462,148	-
資金期末残高	-	5,193,420	-

計画額と実績額のかい離が見られるものにはおおむね説明がなされており、当該かい離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではないため、特に問題はないと判断する。

【主な増減理由】

- ・業務活動による支出の増加は、固定資産の取得を控え費用に充当した等により増加している。
- ・投資活動による支出の増加は、前年度未払いの施設整備費の支払い、大型定期預金の預入等による。
- ・展示事業等による収入の減少は、特別展の入場者数の大幅な減少等による。
- ・資金収入のうち、受託収入は当初予定外の受託契約の増、その他の収入は寄附金収入等で計画額を設定していないため、また施設整備費補助金による収入は前年度、前々年度からの繰越のためにそれぞれ額が増加している。

短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。

【短期借入金の有無及び金額】  
短期借入金の実績はない。

短期借入金はない。

【必要性及び適切性】  
該当なし。

<p>重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</p> <p>また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金)) 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p>	<p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 奈良文化財研究所本館は、計画通り平成 24 年度に代替建物の設計及び関連調査を実施し、平成 25 年度に取り壊しを開始した。平成 26 年度において取り壊しが完了する予定である。</p> <p>【当期総利益(当期総損失)】 当期総利益は 30,688 千円である。</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】 自己収入が自己収入予算額に達しないことから、計画的に支出を抑制するため一般管理費の節減に努力したことによる。</p> <p>【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金 636,281 千円( )、積立金 111,098 千円及び当期末処分利益 30,688 千円の合計 778,067 千円を利益剰余金として計上している。</p> <p>繰越額内訳( 自己収入により購入した固定資産(收藏品)の価格 613,500 千円、 受託収入等で購入した固定資産の残存価格 12,832 千円、 前期からの前中期目標期間繰越積立金 9,025 千円、 リース損益 924 千円)</p> <p>【繰越欠損金】 該当なし。</p> <p>【解消計画の有無とその妥当性】 該当なし。</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし。</p> <p>【解消計画が未策定の理由】 該当なし。</p>	<p>重要な財産の処分に関する計画に沿って手続きが進められている。</p> <p>財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はないと判断している。</p> <p>当期総利益の発生要因は、一般管理費の節減努力によるものであり、法人の業務運営に問題等はないと判断している。</p> <p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ないと判断している。</p> <p>当期末処分利益は積立金の申請によりインセンティブになるよう期待する。</p>
--	---	--

<p>(運営費交付金債務) 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p>	<p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 8.1%(677,642/8,391,705 千円)。京都国立博物館文化財材質分析システム等整備に関し調達手続きに時間を要したこと(243,503 千円)、平常展示館建替工事に伴う展示制作等の工期延長(191,342 千円)、文化財購入に関し所有者との協議に時間を要したこと(143,271 千円)等による未達事業の次年度への繰り越しによる。</p>	<p>運営費交付金の未執行となっている理由は明らかにされている。また、運営費交付金債務と業務運営との関係についての分析は行われていると判断する。</p>
<p>運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p>	<p>【業務運営に与える影響の分析】 平成 26 年度において全事業を完了予定であるため、業務運営に与える影響は軽微である。</p>	
<p>(溜まり金) いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p>【溜まり金の精査の状況】 精査した結果、該当なし。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】 該当なし。</p>	<p>溜まり金はない。</p>
<p>【施設及び設備に関する計画】 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国立博物館 黒田記念館耐震補強改修等工事(予算額 613,620 千円)、表慶館バリアフリー化工事(同 58,755 千円)、本館内装等改修工事(同 483,000 千円)、無料ゾーン施設新営工事(同 526,000 千円)、大型 X 線 CT スキャナー取設工事(同 873,527 千円)の各工事は、平成 24 年度に設計等業務を開始し、平成 25 年度において全工事竣工した。平成館特別展示室等改修工事(同 1,819,182 千円)は平成 25 年度に設計等業務を開始し、平成 26 年度において竣工する予定である。</li> <li>・京都国立博物館 平常展示館建替工事(同 5,050,065 千円)は、平成 24 年度末に竣工した。平成 26 年夏までに展示具作成等を完了し、平成 26 年秋に開館予定である。緊急屋根等漏水補修工事(同 382,000 千円)は、平成 25 年度に設計等業務を開始し、平成 26 年度において竣工予定である。</li> <li>・奈良国立博物館 防災設備等改修工事(同 1,140,899 千円)は、平成 24 年度に設計等業務を開始し、平成 25 年度において竣工した。なら仏像館外壁等補修工事(同 167,160 千円)、なら仏像館免震展示ケース等整備工事(同 438,800 千円)の各工事は平成 25 年度に設計等業務を開始し、平成 26 年度において竣工予定である。</li> </ul>	<p>東京国立博物館の各工事を始め、施設及び設備に関する計画は、順調に進捗中であると認められる。</p>



<p>【中期目標期間を超える債務負担】 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p>【積立金の使途】 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p>・東京文化財研究所 水損文化財の保存修復研究の拠点整備(同 90,273 千円)は、平成 24 年度に仕様策定等業務を開始し、平成 25 年度において竣工した。</p> <p>・奈良文化財研究所 X 線回折装置等整備(同 65,048 千円)は、平成 24 年度に仕様策定等業務を開始し、平成 25 年度において竣工した。本庁舎建替工事(同 6,976,044 千円)は、平成 24 年度に設計等業務を開始し、平成 27 年度において竣工、平成 28 年度において稼動予定である。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】 積立金の支出はない。</p>	<p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>積立金の支出はない。</p>
--	---	---

【(小項目)3 - 2】 人事計画に関する計画		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 <b>2 人事計画に関する計画</b> <b>(1)方針</b> 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供を行う。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 機構の将来を見据え、専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行う。 <b>(2)人員に係る指標</b> 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 13,087百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。		A			
		H23	H24	H26	H27
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		・自己点検評価報告書 個別表 p688-p692 -2 人事計画に関する計画			
評価基準	実績	分析・評価			
職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ったか。  人事交流の促進、職員への研修機会の提供等を図ったか。	・職員の能力や業績を踏まえ、適切な人事や給与の決定を行った。新たな人事制度の創設に向け、検討を開始した。  ・事務系職員:本部事務局及び各施設において、文化庁、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美術館等から受け入れており、優秀かつ多様な人材の確保と適正な人員配置を行った。(57名)また、機構内での人事交流を図るため、本部及び各施設間においても交流を行った。(8名) 研究系職員:文化庁との相互交流を行った。(文化庁から受入9名、文化庁への出向15名) ・6地方公共団体より事務系職員2名、研究系職員4名を研修生として受け入れ、交流の促進を行った。 ・機構職員としての資質向上を図るため、新任職員及び人事交流者等を対象とした各種研修(3件)、施設系の職員を対象とした研修(1件)、個人情報管理に関する研修(1件)及びハラスメントに関する研修(1件)を実施した。また、他機関等で実施する研修の情報提供を行い、積極的な参加を促した。	適切な人事・給与制度を行っている認められるが、さらにより良い人事制度の検討を行っている。  人事交流を促進することにより、人材の確保と適正な人員配置並びに相互交流が積極的に行われている。また、適切に内外研修への参加の機会は提供されている。 常勤職員についての人件費の抑制が専門分野への人員配置、技術の継承、年齢構成などに断層が生じる恐れがないか検討し、今後の人事計画にその検討結果を反映させることが望まれる。			

<p>専門スタッフの配置などの計画的な確保・育成を行ったか。</p> <p>適切な人員配置等を推進したか。</p> <p>【人事に関する計画】 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>・引き続き専門スタッフの適材適所の配置を行っており、OJT などを通じてその専門性をさらに高めている。また、高度の専門的知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して行うことが必要と認められる業務に従事する者を確保する仕組みとして、任期付専門員制度を既に導入しているが、さらに柔軟かつ多様な人材の確保を可能とするため、平成 25 年度に任期付専門職員制度の整備を行い、平成 25 年 8 月に 1 名を採用した。</p> <p>・限られた人員数の中において、適材適所の人員配置に努めた。</p> <p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>・ 人事に関する計画は有り、順調に進捗している。</p> <p>・ 常勤職員の削減状況 平成 18 年度から継続的に業務の見直しや人員の再配置、退職後の職員の不補充を行い、常勤職員を 355 人としている。</p> <p>・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p> <p>・平成 19 年度において、技術職員及び技能・労務職員について、機構独自で採用可能とする規定の整備を行い、平成 20 年度に施設の維持管理を行う職員を適用範囲とし、平成 24 年度において、事務職員を適用範囲とした。また、平成 25 年度においては、同採用制度を活用し、事務職員 1 名、技術職員 1 名の計 2 名を採用し、事務職員 4 名の採用内定を行った。</p> <p>・平成 20 年度において、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員の人事制度(アソシエイト・フェロー)を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う研究職と高度な専門知識と経験等を有する専門職を対象として採用可能とした。平成 25 年度は東京国立博物館で 5 人、九州国立博物館で 1 名、東京文化財研究所で 5 人及び奈良文化財研究所で 6 人を採用した。(計 17 人)</p> <p>・常勤職員については、平成 25 年度において、事務職員を京都国立博物館で 1 名、奈良文化財研究所で 1 名、技術職員を京都国立博物館で 1 名、研究職員を東京国立博物館で 2 名、九州国立博物館で 1 名、東京文化財研究所で 1 名、奈良文化財研究所で 2 名採用した(計 9 名)。</p> <p>・人事交流の実績 事務系職員:東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び(独)国立美</p>	<p>専門性の高い分野における人員確保のために、任期付専門員制度を導入し、適切な人員配置に配慮している。</p> <p>事務職員、技術職員、研究職員とも計画的に常勤の人員配置が行われている。また常勤の研究職員に準じた有期雇用のアソシエイトフェローの採用も計画的に行われている。</p> <p>人事計画に基づき、人員の再配置と不補充により、常勤職員の削減を進めている。ただし本来の業務に影響を及ぼす人員削減は避けるべきであろう。</p> <p>また理事長のもとで危機管理体制の規程整備が行われている。</p>
---	--	---

	<p>術館等との人事交流を実施(57名)  うち機構内の各施設間における人事交流の実施(8名)  研究系職員:文化庁から9名の受け入れ及び文化庁への出向を15名行っている</p> <p>危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等の危機管理体制については、「独立行政法人国立文化財機構防災規程(規程第44号)」及び各施設にて「危機管理マニュアル」を制定して危機管理体制を整備し、非常時の対応を明確化している。</li> <li>・理事長からの指示に基づき、関連する諸規程の見直しを行い、東京国立博物館防災管理規則に規定する自衛消防隊組織の改編をした。</li> <li>・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを随時行い、東京国立博物館では緊急対応ポケットメモの改訂を行い本部職員と東京国立博物館の職員へ配布した。</li> </ul>	
--	--	--